

令和2年度 関東ブロック発注者協議会

議 事 次 第

1. 議 事

- (1) 関東ブロック発注者協議会設置要領の改定等について 【資料1】
- (2) 運用指針に基づく発注者協議会の取組について 【資料2】
 - ・新たな全国統一指標・地域独自指標について
 - ・発注見通しの統合・公表

2. 報 告

- (3) 発注関係事務の運用に関する指針の改正について 【資料3】
- (4) 運用指針に基づく発注者協議会の取組状況等について 【資料4】
 - ・全国統一指標調査(平成30年度 実施状況)

3. 情報提供

- (5) 令和2年度改定の主な積算基準等について 【資料5】
- (6) 円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について 【資料6】

「関東ブロック発注者協議会」設置要領

(名称)

第1条 本会は、関東ブロック発注者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号 令和元年6月14日一部改正）」、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定 令和元年10月18日改正）」（以下「基本方針」という。）及び「発注関係事務の運用に関する指針（平成27年1月30日策定 令和2年1月30日改正）」の趣旨を踏まえ、国、地方公共団体等及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって関東ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

(事務)

第3条 協議会は、下記の事項について連絡調整を行う。

- 一 基本方針等に表示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
- 二 発注者間の支援
- 三 その他前条の目的を達成するために必要な事項

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別紙1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会長は、国土交通省関東地方整備局長をもってあてる。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、農林水産省関東農政局農村振興部長及び都県を代表する委員をもってあてる。なお、都県を代表する副会長は、任期を2年とし、互選により選任する。
- 5 副会長は、会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 協議会の会議は、公開とする。なお、会長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

(幹事会の構成)

第6条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、国土交通省関東地方整備局企画部長をもってあてる。

- 4 副幹事長は、農林水産省関東農政局農村振興部設計課長及び都県を代表する副会長に選任された都県の幹事をもってあてる。
- 5 副幹事長は、幹事長に事故がある時は、その職務を代理する。

(幹事会の会議)

第7条 幹事会の会議は、幹事長が招集する。

- 2 幹事会の会議は、幹事長が議長を務める。
- 3 幹事は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 幹事会の効率的な運営を図るため、必要に応じて分科会を設置することができる。
- 6 分科会の会議は、幹事長が招集する。
- 7 幹事会及び分科会の会議は、公開とする。なお、幹事長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、関東地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

- 附 則 この要領は、平成20年11月6日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成22年10月20日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成23年10月28日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成24年11月15日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成25年11月15日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成27年1月27日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成27年8月3日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成28年3月24日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成29年3月27日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成30年2月27日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成30年7月17日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和元年5月29日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和2年7月22日から施行する。

第 4 条関係（委員）

	所 属	部 署	役 職
会 長	国土交通省	関東地方整備局	関東地方整備局長
副会長	農林水産省	関東農政局	農村振興部長
副会長	茨城県	土木部	土木部長
委 員	警察庁	関東管区警察局	総務監察部長
	警察庁	科学警察研究所	総務部長
	警察庁	皇宮警察本部	副本部長
	警察庁	東京都警察情報通信部	情報通信部長
	財務省	関東財務局	管財第一部長
	財務省	関東信越国税局	総務部次長
	財務省	東京国税局	総務部次長
	農林水産省	関東森林管理局	計画保全部長
	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部長
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部長
	国土交通省	関東運輸局	総務部長
	国土交通省	東京航空局	空港部長
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部長
	環境省	関東地方環境事務所	統括自然保護企画官
	防衛省	北関東防衛局	調達部長
	防衛省	南関東防衛局	調達部長
	最高裁判所	東京高等裁判所	事務局会計課長
	栃木県	県土整備部	県土整備部長
	群馬県	県土整備部	県土整備部長
	埼玉県	県土整備部	県土整備部長
	千葉県	県土整備部	県土整備部長
	東京都	建設局	企画担当部長
	神奈川県	県土整備局	技監(兼)都市部長
	山梨県	県土整備部	県土整備部長
	長野県	建設部	建設部長
	さいたま市	建設局	建設局長
	千葉市	建設局	建設局長
	横浜市	財政局	公共施設・事業調整室長
	川崎市	建設緑政局	建設緑政局長
	相模原市	都市建設局	都市建設局長
	茨城県水戸市	財務部	財務部長
	栃木県宇都宮市	建設部	建設部長
	群馬県前橋市	総務部	総務部長
	埼玉県川口市	都市計画部	技監兼都市計画部長
	千葉県船橋市	建設局都市計画部	都市計画部長
	東京都新宿区	みどり土木部	みどり土木部長
	神奈川県横須賀市	財務部	財務部長
	山梨県甲府市	総務部	総務部長
	長野県長野市	建設部	建設部長

	所 属	部 署	役 職
委 員	東日本高速道路(株)	関東支社	技術部長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部長
	首都高速道路(株)		技術部長
	成田国際空港(株)		調達部長
	日本中央競馬会		施設部長
	(国立研究開発法人) 科学技術振興機構		契約部長
	(独) 国際協力機構		調達・派遣業務部長
	(独) 国立科学博物館		経営管理部長
	(独) 国立女性教育会館		事務局長
	(独) 国立美術館	国立西洋美術館	総務課長
	(独) 国立文化財機構	東京国立博物館	総務部長
	(独) 国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部長
	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部長
	(独) 中小企業基盤整備機構		財務部長
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京支社	総務部長
	(独) 都市再生機構		技術・コスト管理部長
	(独) 日本学生支援機構		財務部長
	(独) 日本芸術文化振興会	総務企画部	経理担当副部長
	(国立研究開発法人) 日本原子力研究開発機構		契約部次長
	(独) 日本スポーツ振興センター		財務部長
	(独) 水資源機構		技術管理室長
	(独) 労働者健康安全機構	医療企画部	営繕企画監
	(国立研究開発法人) 産業技術総合研究所		環境安全企画部長
	(独) 製品評価技術基盤機構		企画部管理部長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部長

第 6 条関係（幹事）

	所 属	部 署	役 職
幹事長	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
副幹事長	農林水産省	関東農政局	農村振興部 設計課長
副幹事長	茨城県	土木部	技監兼検査指導課長
幹 事	警察庁	関東管区警察局	総務監察部 会計課長
	警察庁	科学警察研究所	総務部 会計課長
	警察庁	皇宮警察本部	会計課長
	警察庁	東京都警察情報通信部	通信庶務課長
	財務省	関東財務局	管財第一部 第一統括国有財産管理官
	財務省	関東信越国税局	総務部 営繕監理官
	財務省	東京国税局	総務部 営繕監理官
	農林水産省	関東森林管理局	森林整備部 森林整備課長
	国土交通省	関東地方整備局	総務部 契約管理官
	国土交通省	関東地方整備局	企画部 技術開発調整官
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部 営繕品質管理官
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部 技術審査官
	国土交通省	関東運輸局	総務部 会計課長
	国土交通省	東京航空局	技術管理官
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部 施設課長
	環境省	関東地方環境事務所	自然環境整備課長
	防衛省	北関東防衛局	調達部 調達計画課長
	防衛省	南関東防衛局	調達部 調達計画課長
	最高裁判所	東京高等裁判所	事務局会計課課長補佐
	茨城県	農林水産部農地局	農地整備課長
	栃木県	県土整備部 農政部	技術管理課長 農村振興課長
	群馬県	県土整備部 農政部	契約検査課長 農村整備課長
	埼玉県	県土整備部 農林部	建設管理課長 農村整備課長
	千葉県	県土整備部 農林水産部	技術管理課長 耕地課長
	東京都	建設局総務部 産業労働局農林水産部	技術管理課長 農業基盤整備担当課長
	神奈川県	県土整備局都市部 環境農政局総務室	技術管理課長 経理担当課長
	山梨県	県土整備部 農政部	技術管理課長 耕地課長
	長野県	建設部	建設政策課 技術管理室長
	さいたま市	建設局	技術管理課長
	千葉市	建設局土木部	技術管理課長
	横浜市	財政局 公共施設・事業調整室	公共施設・事業調整課 担当課長
	川崎市	建設緑政局総務部	技術監理課長
	相模原市	都市建設局	技術監理課長
	茨城県水戸市	財務部	契約検査課長
	栃木県宇都宮市	建設部	技術監理課長
	群馬県前橋市	総務部 契約監理課	審査契約室長
	埼玉県川口市	建設部	建設管理課長

	所 属	部 署	役 職
幹 事	千葉県船橋市	建設局都市計画部	技術管理課長
	東京都新宿区	みどり土木部	道路課長
	神奈川県横須賀市	財務部	契約課長
	山梨県甲府市	総務部	契約管財室 指導検査課長
	長野県長野市	財政部	契約課長
	東日本高速道路(株)	関東支社 技術部	技術管理課長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部 技術管理チームリーダー
	首都高速道路(株)		技術部技術企画課長
	成田国際空港(株)		調達部調達企画グループ マネージャー
	日本中央競馬会		施設部施設総務課長
	(国立研究開発法人) 科学技術振興機構		契約部 契約調整課長
	(独) 国際協力機構		調達・派遣業務部 計画・調整課長
	(独) 国立科学博物館		経営管理部 施設整備主幹
	(独) 国立女性教育会館		総務課長
	(独) 国立美術館	国立西洋美術館	総務課 管理担当室長
	(独) 国立文化財機構	東京国立博物館	総務部 環境整備課長
	(独) 国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部 管理室長
	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部契約第一課長
	(独) 中小企業基盤整備機構		財務部 調達・管理課 参事
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京支社	総務部契約課長
	(独) 都市再生機構		担当課長 (都市再生設計)
	(独) 日本学生支援機構		施設整備推進室長
	(独) 日本芸術文化振興会		総務企画部契約課長
	(国立研究開発法人) 日本原子力研究開発機構		契約部 契約第3課長
	(独) 日本スポーツ振興センター		財務部 調達管財課長
	(独) 水資源機構		技術管理室 技術調査課長
	(独) 労働者健康安全機構	医療企画部	建築課長
	(国立研究開発法人) 産業技術総合研究所		環境安全企画部 施設調達グループ長
	(独) 製品評価技術基盤機構		企画管理部 総務課長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部 事業課長

運用指針に基づく関東ブロック発注者協議会 の取組について

1. 新たな全国統一指標・地域独自指標について

2. 発注見通しの統合・公表

1. 新たな全国統一指標・ 地域独自指標について

○新・全国統一指標(項目)が5月20日に
決定(本省発表)

○これまで取り組んできた自己評価項目の
状況等を参考に、関東ブロック独自指標
(案)を提案 <P.10,11>

○R3年度から取組状況を公表予定

○発注関係事務について客観的な取組状況を把握できる全国統一指標を設定し、定期的に結果を公表

＜これまでの取り組み状況＞

指 標	達成率の推移
1. 適正な予定価格の設定 ①最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況 ②単価の更新頻度	53% _(H28年度)  67% _(H30年度) 92% _(H28年度)  96% _(H30年度)
2. 適切な設計変更 ③設計変更ガイドラインを策定・活用状況 ④設計変更の工事実施率	30% _(H27年度)  53% _(H30年度) 66% _(H27年度)  72% _(H30年度)
3. 施工時期の平準化(件数) ⑤平準化率(0.6以上の機関数)	28% _(H28年度)  42% _(H30年度)

※達成率算出方法は次頁参照

達成率の算出方法について

指標	定義	指標分類	達成率算出方法
①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (見積もり等の活用)	- 最新の積算基準：1年^{※1}以内に更新されている積算基準 (※1 営繕の場合は2年) - 基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況：見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか	a：最新の積算基準を適用 ^{※2} し、かつ、基準範囲外の場合の要領 ^{※3} を整備し活用 b：最新の積算基準を適用 ^{※2} しているが、基準範囲外の場合の要領 ^{※3} は整備していない c：その他 (※2 他団体の積算基準を適用している場合を含む) (※3 基準以外に一定のルールを定めている場合を含む)	aを適用している機関数の割合 【aの機関数／全機関数】
②単価の更新頻度	使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度。 ※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。	a：最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当) b：3ヶ月以内、c：6ヶ月以内、d：12ヶ月以内、e：それ以上	aを適用している機関数の割合 【aの機関数／全機関数】
③設計変更ガイドラインの策定・活用状況	関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。	a設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実施 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c：設計変更を実施していない	aを適用している機関数の割合 【aの機関数／全機関数】
④設計変更の実施工事率	当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)のうち、設計変更を行った工事(精算変更含む)の比率	設計変更の実施工事率 (当該年度に設計変更を行った工事件数/当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)件数)	当該年度に設計変更を行った工事件数/当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)件数
⑤平準化率	平準化率：年度の平均稼働件数・金額と4～6月期の平均稼働件数・金額との比率 対象：契約金額500万円以上の工事 稼働件数：当該月に工期が含まれるもの 稼働金額：最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足しあわせたもの	平準化率 (4～6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数・金額)	4～6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数

- 令和元年品確法の改正に伴い、工事だけでなく測量、調査及び設計を含めた「新たな全国統一指標」を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

工事

測量、調査及び設計【新】

必ず実施すべき事項

- ① 予定価格の適正な設定 【既存指標】
- ② 歩切りの根絶 【達成】
- ③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ④ 施工時期の平準化【新】 【既存指標】
- ⑤ 適正な工期設定【新】
- ⑥ 適切な設計変更 【既存指標】
- ⑦ 発注者間の連携体制の構築

- ① 予定価格の適正な設定
- ② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ③ 履行期間の平準化
- ④ 適正な履行期間の設定
- ⑤ 適切な設計変更
- ⑥ 発注者間の連携体制の構築

実施に努める事項

- ① ICTを活用した生産性向上【新】
- ② 入札契約方式の選択・活用
- ③ 総合評価落札方式の改善【新】
- ④ 見積りの活用
- ⑤ 余裕期間制度の活用
- ⑥ 工事中の施工状況の確認【新】
- ⑦ 受注者との情報共有、協議の迅速化

- ① ICTを活用した生産性向上
- ② 入札契約方式の選択・活用
- ③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用
- ④ 履行状況の確認
- ⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化

対応災害

- ① 随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ② 現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③ 災害協定の締結等建設業者団体等や、他の発注者との連携

「新・全国統一指標」 ＋ 「地域独自指標」の設定

工事

令和2年5月20日記者発表(本省)

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(地域ブロック単位・県域単位で公表)

※地域平準化率の内訳となる各発注機関別の平準化率(H30実績、参考値)を併せて公表

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合

(地域ブロック単位・県域単位で公表)

※週休2日対象工事:週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、
現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

測量、調査及び設計(業務)

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

■これまでの取組状況(P.6)を踏まえ、運用指針(P.8)の「必ず実施すべき事項」から2項目(旧指標より継続)を関東ブロック独自指標(案)として提案する。

《工事》

■ : 必ず実施すべき事項 □ : 実施に努める事項

運用指針	指標の設定		備 考
	<●:旧指標(～R1)>	設定案	
①予定価格の適正な設定	● 最新の積算基準の適用状況等	○	継続
	● 単価の更新頻度		R元年度までで概ね達成のため、指標として設定しない
②歩切りの根絶	—		H28年度までに達成済のため、指標として設定しない
③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	全国統一	
④施工時期の平準化	● 地域平準化率	全国統一	継続
⑤適正な工期設定	週休2日対象工事の実施状況	全国統一	
⑥適切な設計変更	● 設計変更ガイドラインの策定・活用状況	○	継続
	● 設計変更の実施工事率		各機関について概ね達成のため、指標として設定しない
⑦発注者間の連携体制の構築	—		発注者協議会で構築済のため、指標として設定しない
①ICTを活用した生産性向上	—		
②入札契約方式の選択・活用	—		
③総合評価落札方式の改善	—		
④見積もりの活用	—		
⑤余裕期間制度の活用	—		
⑥工事中の施工状況の確認	—		
⑦受注者との情報共有、協議の迅速化	—		

■受発注者間において、設計業務等の業務環境を改善し、より一層の円滑な実施と品質向上に努めることを目的とする「ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)」を関東ブロック独自指標(案)として提案する。

《測量・調査及び設計(業務)》

■ : 必ず実施すべき事項 □ : 実施に努める事項

運用指針	指標の設定	設定案	備 考
①予定価格の適正な設定	—		
②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	全国統一	
③履行期間の平準化	地域平準化率	全国統一	
④適正な履行期間の設定	—		
⑤適切な設計変更	—		
⑥発注者間の連携体制の構築	—		
①ICTを活用した生産性向上	—		
②入札契約方式の選択・活用	—		
③プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用	—		
④履行状況の確認	ウィークリースタンスの実施	○	
⑤受注者との情報共有、協議の迅速化	—		

調査項目と指標分類(案)【工事】

指標	定義	指標分類	備考等
低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	発注工事に対する定入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注工事件数)	入契法実態調査データ(本省実施)を活用
平準化率	平準化率：年度の平均稼働件数・金額と4～6月期の平均稼働件数・金額※との比率 対象：契約金額500万円以上の工事 稼働件数：当該月に工期が含まれるもの 稼働金額：最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足しあわせたもの	平準化率 (4～6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数・金額)	工事実績情報システム(コリンズ)登録データベースより
週休2日対象工事の実施状況	発注工事に対する週休2日対象工事の割合	国土交通本省検討中	入契法実態調査データ(本省実施)を活用
最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積もり等の活用)	・最新の積算基準：1年※1以内に更新されている積算基準 (※1は宮繕の場合は2年) ・基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況：見積もり等により積算するルールを整備し運用しているか	a：最新の積算基準を適用 ^{※2} し、かつ、基準範囲外の場合の一定のルールを整備し活用 b：最新の積算基準を適用 ^{※2} しているが、基準範囲外の場合の一定のルールは整備していない c：その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む)	アンケート調査【継続】
設計変更ガイドラインの策定・活用状況	関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。	a設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実施 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c：設計変更を実施していない	アンケート調査【継続】

調査項目と指標分類(案)【測量・調査及び設計(業務)】

指標	定義	指標分類	備考等
低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注業務数)	入契法実態調査データ(本省実施)を活用
地域平準化率	発注業務の第4四半期履行期限設定割合	(第4四半期[1~3月]に完了する業務件数) / (年度の業務稼働件数)	業務実績情報システム(テクリス)登録データベースより
ウィークリースタンスの実施	業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか	a: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルール ^{※1} を整備し、かつ、取り組みを実施 b: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルール ^{※1} を整備していないが、取り組みを実施 c: 実施していない (※1 他団体の指針等を適用している場合を含む)	アンケート調査

- 令和2年契約の**土木関係建設コンサルタント業務・測量業務**を対象に、**重点的に業務環境の改善に向けた取り組みを実施。**
- 「**マンデー・ノーピリオド**」、「**ウェンズデー・ホーム**」及び「**フライデー・ノーリクエスト**」を重点的に実施し、業務環境改善に努める。

(1) 業務の初回打合せ時の対応

業務打合せ時に、取組項目を**受発注者間で確認・調整のうえ、打合せ記録簿に記録する。**

【設定項目】

- ① 月曜日を依頼の期限日としない(マンデー・ノーピリオド)
- ② 水曜日は定時の帰宅に心掛ける(ウェンズデー・ホーム)
- ③ 土・日曜に休暇が取れるように金曜日には依頼しない(フライデー・ノーリクエスト)
- ④ 昼休みや午後5時以降の打合せをしない(ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング)
- ⑤ 定時間際、定時後の依頼、打合せをしない(イブニング・ノーリクエスト)
- ⑥ 金曜日でも定時の帰宅に心掛ける

上記の①、②及び③の業務環境改善について重点的に取り組むこととする。

また、その他の項目についても業務特性を踏まえて、積極的に取り組み、業務環境改善を行うものとする。

(2) その他

上記(1)以外で、受発注者間において確認の上決定した業務環境改善に関わる取組みについて厳守すること。

- (3) 上記(1)、(2)については、各職場において重点的に取り組むこととするが、やむを得ず受注者に業務指示を行う場合には、主任調査員または調査員より管理技術者に対して、その理由と作業依頼を明確に指示すること。

重点的に実施する内容について、年度の途中で変更になる場合もあります。

変更になる場合は、再度通知します。

ホームページにも掲載しています。http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000743495.pdf



<令和2年度>

5月	新・全国統一指標決定 (本省発表)
7月	関東ブロック地域独自指標 (提案・項目決定)
9～ 10月	都県分科会開催
3月	R2調査(新指標)依頼・ とりまとめ

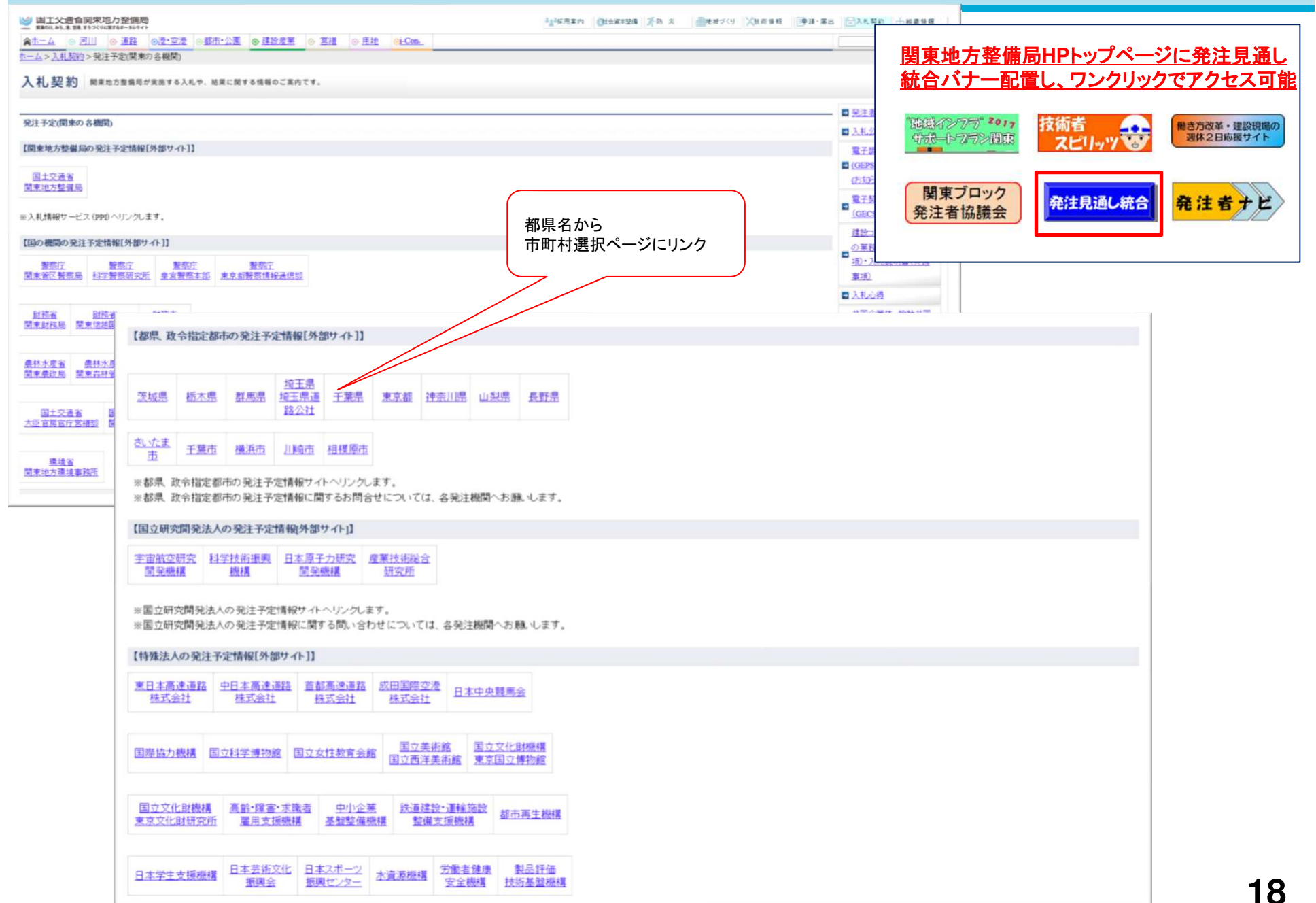
<令和3年度>

7～ 8月	R2調査(新指標)の精査 (協議会会員との確認等)
9月	R2調査(新指標)公表

※例年、6月末にJACICから平準化率の基礎データが提出され、その後、公表に向けて協議会会員で協力して調査結果の精査を行っている。

2. 発注見通しの統合・公表

- 発注見通しは、工事において4半期ごとに
統合・公表
- 運用指針に基づき、業務についても公表予定
- 令和2年度については、各機関のHPへの
リンクを行う <P.18>
統合については、今後ご意見を伺い検討



関東地方整備局HPトップページに発注見通し統合バナー配置し、ワンクリックでアクセス可能

都県名から市町村選択ページにリンク

発注見通し統合

発注者ナビ

関東ブロック発注者協議会

地域インフラ 2017 サポートプラン掲載

技術者スピリッツ

働き方改革・建設現場の週休2日前提サイト

入札契約 関東地方整備局が実施する入札、結果に関する情報のご案内です。

発注予定(関東の各機関)

【関東地方整備局の発注予定情報(外部サイト)】

国土交通省
関東地方整備局

※入札情報サービス(PPD)へリンクします。

【国の機関の発注予定情報(外部サイト)】

警察庁
関東警視庁
警察庁
国土警察研究所
警察庁
皇宮警察本部
警察庁
東京警察情報通信部

財務省
関東財務局
財務省
関東財務局

農林水産省
関東農政局
農林水産省
関東農政局

国土交通省
大臣官舎直轄管理施設

建設省
関東地方建設事務所

【都県、政令指定都市の発注予定情報(外部サイト)】

茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県

さいたま市 千葉市 横浜市長崎市 川崎市 相模原市

※都県、政令指定都市の発注予定情報サイトへリンクします。
※都県、政令指定都市の発注予定情報に関するお問い合わせについては、各発注機関へお願いします。

【国立研究開発法人の発注予定情報(外部サイト)】

宇宙航空研究 開発機構
科学技術振興 機構
日本原子力研究 開発機構
産業技術総合 研究所

※国立研究開発法人の発注予定情報サイトへリンクします。
※国立研究開発法人の発注予定情報に関するお問い合わせについては、各発注機関へお願いします。

【特殊法人の発注予定情報(外部サイト)】

東日本高速道路 株式会社
中日本高速道路 株式会社
首都高速道路 株式会社
成田国際空港 株式会社
日本中央競馬会

国際協力機構 国立科学博物館 国立女性教育会館 国立美術館 国立文化財機構
国立西洋美術館 東京国立博物館

国立文化財機構 東京文化財研究所 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 中小企業 基盤整備機構 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構 都市再生機構

日本学生支援機構 日本芸術文化 振興会 日本スポーツ 振興センター 水資源機構 労働者健康 安全機構 製品評価 技術基盤機構

品確法と建設業法・入契法（新担い手3法）

R 1 改正時の概要 資料3

平成26年に、公共工物品確法と建設業法・入契法を一体として改正※し、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置を規定。

※担い手3法の改正（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）

新たな課題・引き続き取り組むべき課題

相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待
働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正
i-Constructionの推進等による生産性の向上

**新たな課題に対応し、
5年間の成果をさらに充実する
新・担い手3法改正を実施**

担い手3法施行(H26)後5年間の成果

予定価格の適正な設定、歩切りの根拠
価格のダンピング対策の強化
建設業の就業者数の減少に歯止め

品確法の改正 ～公共工事の発注者・受注者の基本的な責務～

○発注者の責務

- ・適正な工期設定（休日、準備期間等を考慮）
- ・施工時期の平準化（債務負担行為や繰越明許費の活用等）
- ・適切な設計変更（工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用）

○受注者（下請含む）の責務

- ・適正な請負代金・工期での下請契約締結

○発注者・受注者の責務

- ・情報通信技術の活用等による生産性向上

○発注者の責務

- ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択
- ・災害協定の締結、発注者間の連携
- ・労災補償に必要な費用の予定価格への反映や、見積り徴収の活用

○調査・設計の品質確保

- ・「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査及び設計」を、基本理念及び発注者・受注者の責務の各規定の対象に追加

働き方改革の推進

生産性向上への取組

災害時の緊急対応強化 持続可能な事業環境の確保

○工期の適正化

- ・中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告
- ・著しく短い工期による請負契約の締結を禁止（違反者には国土交通大臣等から勧告・公表）
- ・公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化＜入契法＞

○現場の処遇改善

- ・社会保険の加入を許可要件化
- ・下請代金のうち、労務費相当については現金払い

○技術者に関する規制の合理化

- ・監理技術者：補佐する者（技士補）を配置する場合、兼任を容認
- ・主任技術者（下請）：一定の要件を満たす場合は配置不要

○災害時における建設業者団体の責務の追加

- ・建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化

○持続可能な事業環境の確保

- ・経営管理責任者に関する規制を合理化
- ・建設業の許可に係る承継に関する規定を整備

建設業法・入契法の改正 ～建設工事や建設業に関する具体的なルール～

背景・必要性

1. 災害への対応

○全国的に災害が頻発する中、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興のため、災害時の緊急対応の充実強化が急務

3. 生産性向上の必要性

○建設業・公共工事の持続可能性を確保するため、働き方改革の促進と併せ、生産性の向上が急務

2. 働き方改革関連法の成立

○「働き方改革関連法」の成立により、公共工事においても長時間労働の是正や処遇改善といった働き方改革の促進が急務

4. 調査・設計の重要性

○公共工事に関する調査等の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割

法案の概要（改正のポイント）

I. 災害時の緊急対応の充実強化

【基本理念】

災害対応の担い手の育成・確保、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備

【発注者の責務】

- ① 緊急性に応じて随意契約・指名競争入札等適切な入札・契約方法を選択
- ② 建設業者団体等との災害協定の締結、災害時における発注者の連携
- ③ 労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映、災害時の見積り徴収の活用

II. 働き方改革への対応

【基本理念】

適正な請負代金・工期による請負契約の締結、公共工事に従事する者の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の適正な整備への配慮

【発注者の責務】

- ① 休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定
- ② 公共工事の施工時期の平準化に向けた、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定、中長期的な発注見通しの作成・公表等
- ③ 設計図書の変更に伴い工期が翌年度にわたる場合の繰越明許費の活用等

【公共工事等を実施する者の責務】

適正な額の請負代金・工期での下請契約の締結

III. 生産性向上への取組

【基本理念、発注者・受注者の責務】

情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上

IV. 調査・設計の品質確保

公共工事に関する調査等（測量、地質調査その他の調査（点検及び診断を含む。）及び設計）について広く本法律の対象として位置付け

V. その他

(1) 発注者の体制整備

- ① 発注関係事務を行う職員の育成・確保等の体制整備【発注者の責務】
- ② 国・都道府県による、発注関係事務に関し助言等を適切に行う能力を有する者の活用促進等

(2) 工事に必要な情報（地盤状況）等の適切な把握・活用【基本理念】

- (3) 公共工事の目的物の適切な維持管理
【国・特殊法人等・地方公共団体の責務】

「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」 国土交通省

改正案の概要

令和元年10月18日 閣議決定

品確法基本方針とは

- 品確法^(※)に基づき、公共工事の品質確保の促進の意義や施策に関する基本的方針を規定（平成17年閣議決定、平成26年改正）
- 国、特殊法人等、地方公共団体は、基本方針に従って必要な措置を講ずる努力義務（※）公共工事の品質確保の促進に関する法律

災害時の緊急対応の充実強化、働き方改革への対応、生産性向上への取組、調査・設計の品質確保

を柱とする品確法の改正^(※)を反映

（※）令和元年6月14日公布・施行

改正の全体像

※改正事項は、改正法の4本柱に対応して色分けして記載

第1 公共工事の品質確保の促進の意義に関する事項

- 災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備
- 市場における労務の取引価格、法定福利費等を的確に反映した請負代金・適正な工期等を定める公正な請負契約の締結
- 情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上
- 公共工事に関する調査等の品質確保が公共工事の品質確保を図る上で重要

第2 公共工事の品質確保の促進のための施策に関する基本的な方針

発注関係事務の適切な実施

- 災害時の緊急性に応じた随意契約・指名競争入札の活用
- 建設業者団体等との災害協定の締結、災害時の発注者の連携
- 災害時の見積り徴収の活用
- 法定福利費・補償に必要な保険料及び工期を的確に反映した積算による予定価格の適正な設定
- 施工時期の平準化に向けた繰越明許費・債務負担行為の活用による翌年度にわたる工期設定、中長期的な発注見通しの作成・公表
- 休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期の設定
- 設計図書の変更に伴い工期が翌年度にわたる場合の繰越明許費の活用

受注者等の責務に関する事項

- 市場における労務の取引価格、法定福利費等を的確に反映した適正な額の請負代金・工期での下請契約の締結
- 情報通信技術の活用等による生産性の向上

工事の監督・検査及び施工状況の確認・評価に関する事項

- 工事の監督・検査及び施工状況の確認・評価における情報通信技術の活用

調査等の品質確保に関する事項

- 調査等における発注関係事務の適切な実施（予定価格の適正な設定、実施の時期の平準化、適正な履行期の設定等）
- 調査等における受注者等の責務に関する事項（適正な請負代金・履行期による下請契約の締結、生産性の向上等）
- 調査等の性格等に応じた入札及び契約の方法（プロポーザル方式の選択等）

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の主なポイント

令和2年1月30日 関係省庁申し合わせ

運用指針とは：品確法第22条に基づき、地方公共団体、学識経験者、民間事業者等の意見を聴いて、国が作成(令和2年)

- 各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として、体系的にとりまとめ
- 国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて毎年調査を行い、その結果をとりまとめ、公表

工事

測量、調査及び設計【新】

必ず実施すべき事項

- ① 予定価格の適正な設定
- ② 歩切りの根絶
- ③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ④ 施工時期の平準化【新】
- ⑤ 適正な工期設定【新】
- ⑥ 適切な設計変更
- ⑦ 発注者間の連携体制の構築

- ① 予定価格の適正な設定
- ② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ③ 履行期間の平準化
- ④ 適正な履行期間の設定
- ⑤ 適切な設計変更
- ⑥ 発注者間の連携体制の構築

実施に努める事項

- ① ICTを活用した生産性向上【新】
- ② 入札契約方式の選択・活用
- ③ 総合評価落札方式の改善【新】
- ④ 見積りの活用
- ⑤ 余裕期間制度の活用
- ⑥ 工事中の施工状況の確認【新】
- ⑦ 受注者との情報共有、協議の迅速化

- ① ICTを活用した生産性向上
- ② 入札契約方式の選択・活用
- ③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用
- ④ 履行状況の確認
- ⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化

災害対応

- ① 随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ② 現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③ 災害協定の締結等建設業者団体等や、他の発注者との連携

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の主なポイント

必ず実施すべき事項(工事)

① 予定価格の適正な設定

予定価格の設定に当たっては、市場における労務単価及び資材・機材等の取引価格、工期、施工の実態等を**的確に反映した積算を行う**。また労務費、機械経費、間接経費を補正するなどにより、**週休2日等に取り組む際に必要となる経費を適正に計上**する。

② 歩切りの根絶

歩切りは、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条第1項第1号の規定に**違反**すること等から、**これを行わない**。

③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

ダンピング受注を防止するため、**低入札価格調査制度**又は**最低制限価格制度の適切な活用を徹底**する。**予定価格は、原則として事後公表**とする。

④ 施工時期の平準化【新】

発注者は積極的に計画的な発注や施工時期の平準化のための取組を実施する。

具体的には、**中長期的な工事の発注見通し**について、地域ブロック単位等で統合して公表する。また、**繰越明許費・債務負担行為の活用**や入札公告の前倒しなどの取組により施工時期の平準化に取り組む。

⑤ 適正な工期設定【新】

工期の設定に当たっては、工事の内容、規模、方法、施工体制、地域の実情等を踏まえた施工に必要な日数のほか、**工事に従事する者の休日**、工事の実施に必要な準備・後片付け期間、天候その他のやむを得ない事由により**工事の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮**する。また、週休2日を実施する工事については、その分の日数を適正に考慮する。

⑥ 適切な設計変更

設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合等において、**設計図書の変更**及びこれに伴って必要となる**請負代金の額や工期の変更を適切に行う**。その際、工期が翌年度にわたることとなったときは、**繰越明許費を活用**する。

⑦ 発注者間の連携体制の構築

地域発注者協議会等を通じて、各発注者の**発注関係事務の実施状況等を把握**するとともに、各発注者は**必要な連携や調整を行い**、支援を必要とする市町村等の発注者は、地域発注者協議会等を通じて、**国や都道府県の支援を求める**。

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の主なポイント

実施に努める事項(工事)

① ICTを活用した生産性向上【新】

工事に関する情報の集約化・可視化を図るため、**BIM/CIMや3次元データ**を積極的に活用するとともに、さらに情報を発注者と受注者双方の関係者で共有できるよう、**情報共有システム等の活用の推進**に努める。また、**ICTの積極的な活用**により、**検査書類等の簡素化や作業の効率化**に努める

② 入札契約方式の選択・活用

工事の発注に当たっては、**工事の性格や地域の実情等に応じ**、価格競争方式、総合評価落札方式、技術提案・交渉方式等の**適切な入札契約方式を選択**するよう努める。

③ 総合評価落札方式の改善【新】

豊富な実績を有していない若手技術者や、**女性技術者**などの登用、**民間発注工事**や**海外での施工経験**を有する技術者の活用も考慮して、施工実績の代わりに施工計画を評価するほか、**災害時の活動実績**を評価するなど、適切な評価項目の設定に努める。さらに、国土交通省が認定した一定水準の技術力等を証する民間資格を総合評価落札方式における評価の対象とするよう努める。

④ 見積りの活用

入札に付しても入札者又は落札者がなかった場合等、標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、見積りを活用することにより**予定価格を適切に見直す**。

⑤ 余裕期間制度の活用

労働力や資材・機材等の確保のため、実工期を柔軟に設定できる**余裕期間制度の活用**といった契約上の工夫を行うよう努める。

⑥ 工事中の施工状況の確認【新】

下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、その**実態を把握**するよう努める。

⑦ 受注者との情報共有、協議の迅速化

各発注者は**受注者からの協議**等について、**速やかかつ適切な回答**に努める。設計変更の手続の迅速化等を目的として、**発注者と受注者双方の関係者**が一堂に会し、**設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議**を、必要に応じて開催する。

⑧ 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価

必要に応じて**完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価**を実施する。

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の主なポイント

必ず実施すべき事項(測量、調査及び設計【新】)

① 予定価格の適正な設定

予定価格の設定に当たっては、市場における技術者単価及び資材・機材等の取引価格、履行の実態等を**的確に反映した積算を行う**。

② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

ダンピング受注を防止するため、**低入札価格調査制度**又は**最低制限価格制度の適切な活用を徹底**する。**予定価格は、原則として事後公表**とする。

③ 履行期間の平準化

発注者は積極的に計画的な発注や施工時期の平準化のための取組を実施する。

具体的には、**繰越明許費・債務負担行為の活用**や入札公告の前倒しなどの取組により施工時期の平準化に取り組む。

④ 適正な履行期間の設定

履行期間の設定に当たっては、業務の内容や、規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務の履行に必要な日数のほか、必要に応じて準備期間、**照査期間や週休2日を前提とした業務に従事する者の休日**、天候その他のやむを得ない事由により業務の履行が困難であると見込まれる日数や関連する別途発注業務の進捗等を考慮する。

⑤ 適切な設計変更

設計図書に示された設計条件と実際の条件が一致しない場合等において、**設計図書の変更**及びこれに伴って必要となる**契約額や履行期間の変更を適切に行う**。その際、履行期間が翌年度にわたることとなったときは、**繰越明許費を活用**する。

⑥ 発注者間の連携体制の構築

地域発注者協議会等を通じて、各発注者の**発注関係事務の実施状況等を把握**するとともに、各発注者は**必要な連携や調整を行い**、支援を必要とする市町村等の発注者は、地域発注者協議会等を通じて、**国や都道府県の支援を求める**。

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の主なポイント

実施に努める事項(測量、調査及び設計〔新〕)

① ICTを活用した生産性向上(新)

業務に関する情報の集約化・可視化を図るため、**BIM/CIMや3次元データ**を積極的に活用するとともに、さらに情報を発注者と受注者双方の関係者で共有できるよう、**情報共有システム等の活用の推進**に努める。また、**ICTの積極的な活用**により、**検査書類等の簡素化や作業の効率化**に努める。

② 入札契約方式の選択・活用

業務の発注に当たっては、**業務の内容や地域の実情等に応じ、プロポーザル方式**、総合評価落札方式、価格競争方式、コンペ方式等の**適切な入札契約方式を選択する**よう努める。

③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用

技術的に高度又は専門的な技術が要求される業務、地域特性を踏まえた検討が必要となる業務においては、**プロポーザル方式により技術提案**を求める。

また、豊富な実績を有していない若手技術者や、**女性技術者**などの登用、**海外での業務経験を有する技術者の活用**等も考慮するとともに、業務の内容に応じて国土交通省が認定した一定水準の技術力等を証する民間資格を評価の対象とするよう努める。

④ 履行状況の確認

履行期間中においては、業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、休日明け日を依頼の期限日にしない等の**ウィークリースタンスの適用**や**条件明示チェックシート**の活用、**スケジュール管理表の運用**の徹底等により、履行状況の確認を適切に実施するよう努める。

⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化

設計業務については、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報確認及び設計方針の明確化を行い受発注者間で共有するため、**発注者と受注者による合同現地踏査の実施**に努める。**テレビ会議**や現地調査の臨場を要する確認等におけるウェアラブルカメラの活用などにより、**発注者と受注者双方の省力化の積極的な推進に努め**、情報共有が可能となる環境整備を行う。

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の主なポイント

災害対応(工事・業務)【新】

① 随意契約等の適切な入札契約方式の活用

災害時の入札契約方式の選定にあたっては、工事の緊急度を勘案し、**随意契約等を適用**する。

災害協定の締結状況や施工体制、地理的状況、施工実績等を踏まえ、最適な契約の相手を選定するとともに、**書面での契約**を行う。

災害発生後の緊急対応にあたっては、手続の透明性、公平性の確保に努めつつ、早期かつ確実な施工が可能な者を選定することや、**概算数量による発注**を行った上で現地状況等を踏まえて**契約変更を行うなど、工事の緊急度に応じた対応も可能**であることに留意する。

② 現地の状況等を踏まえた積算の導入

災害発生後は、一時的に需給がひっ迫し、労働力や資材・機材等の調達環境に変化が生じることがある。このため、**積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離**しているおそれがある場合には、**積極的に見積り等を徴収**し、その妥当性を確認した上で適切に予定価格を設定する。

③ 建設業者団体・業務に関する各種団体等や他の発注者との連携

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧に関する工事及び業務を迅速かつ円滑に実施するため、あらかじめ、**災害時の履行体制を有する建設業者団体や業務に関する各種団体等と災害協定を締結する**等の必要な措置を講ずるよう努める。災害協定の締結にあたっては、**災害対応に関する工事及び業務の実施や費用負担、訓練の実施等について定める**。また、必要に応じて、協定内容の見直しや標準化を進める。

災害による被害は社会資本の所管区分とは無関係に面的に生じるため、その被害からの復旧にあっても**地域内における各発注者が必要な調整を図りながら協働で取り組む**。

品確法運用指針に基づく発注関係事務に関する 全国統一指標調査

【平成30年度調査】

令和2年7月
関東ブロック発注者協議会

1. 調査概要

1. 調査概要

1-1 調査の背景・目的

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第22条に基づき、平成27年1月に「発注関係事務の運用に関する指針」(以下、運用指針という)が策定された。運用指針において、国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表することとされている。

関東ブロック発注者協議会では、発注者が自らの取り組み状況を客観的に把握するため、運用指針で定められている発注関係事務に関する項目から「全国統一指標」を設定し、調査を実施した。

本資料は、「全国統一指標」の調査結果をとりまとめたものであり、今後の発注関係事務の取り組みの向上のために活用していくものである。

1. 調査概要

1-2 調査対象

●471機関

国 : 17機関

特殊法人等: 25法人

地方公共団体: 1都8県、5政令市、415区市町村

	機関名
国	関東管区警察局
	科学警察研究所
	皇宮警察本部
	東京都警察情報通信部
	関東財務局
	関東信越国税局
	東京国税局
	関東農政局
	関東森林管理局
	関東地方整備局
	関東運輸局
	東京航空局
	国土技術政策総合研究所
	関東地方環境事務所
	北関東防衛局
	南関東防衛局
	東京高等裁判所

	機関名
特殊法人等	東日本高速道路(株)関東支社
	中日本高速道路(株)東京支社
	首都高速道路(株)
	成田国際空港(株)
	日本中央競馬会
	(国研)科学技術振興機構
	(独)国際協力機構
	(独)国立科学博物館
	(独)国立女性教育会館
	(独)国立美術館 国立西洋美術館
	(独)国立文化財機構 東京国立博物館
	(独)国立文化財機構 東京文化財研究所
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
	(独)中小企業基盤整備機構
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社
	(独)都市再生機構
	(独)日本学生支援機構
	(独)日本芸術文化振興会
	(国研)日本原子力研究開発機構
	(独)日本スポーツ振興センター
	(独)水資源機構
	(独)労働者健康安全機構
	(国研)産業技術総合研究所
	(独)製品評価技術基盤機構
	地方共同法人 日本下水道事業団

	機関名
都県	茨城県
	栃木県
	群馬県
	埼玉県
	千葉県
	東京都
	神奈川県
	山梨県
政令市	長野県
	さいたま市
	千葉市
	横浜市
	川崎市
相模原市	相模原市

	機関名	区市町村数
都県(区市町村)	茨城県(市町村)	44
	栃木県(市町村)	25
	群馬県(市町村)	35
	埼玉県(市町村)	62
	千葉県(市町村)	53
	東京都(区市町村)	62
	神奈川県(市町村)	30
	山梨県(市町村)	27
長野県(市町村)	長野県(市町村)	77

1. 調査概要

1-3 調査項目と指標分類

指標	定義	指標分類	備考等
①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (見積もり等の活用)	- 最新の積算基準：1年※1以内に更新されている積算基準 (※1は営繕の場合は2年) - 基準対象外（小規模施工など）の際の対応状況：見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか	a：最新の積算基準を適用 ^{※2} し、かつ、基準範囲外の場合の要領 ^{※3} を整備し活用 b：最新の積算基準を適用 ^{※2} しているが、基準範囲外の場合の要領 ^{※3} は整備していない c：その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む) (※3基準以外に一定のルールを定めている場合を含む)	アンケート調査 【調査対象年度：H28,H29,H30 年度】 ※H29年度データの精査含む
②単価の更新頻度	使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度。 ※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。	a：最新単価（1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当） b：3ヶ月以内、c：6ヶ月以内、d：12ヶ月以内、e：それ以上	アンケート調査 【調査対象年度：H28,H29,H30年度】 ※H29年度データの精査含む
③設計変更ガイドラインの策定・活用状況	関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。	a設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実地 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c：設計変更を実施していない	アンケート調査 【調査対象年度：H27,H28,H29,H30年度】 ※H29年度データの精査含む
④設計変更の実施工事率	当該年度に完了した工事（最終契約金額500万円以上の工事）のうち、設計変更を行った工事（精算変更含む）の比率	設計変更の実施工事率 （当該年度に設計変更を行った工事件数/当該年度に完了した工事（最終契約金額500万円以上の工事）件数）	工事実績情報システム（コリンズ）登録データベースより 【調査対象年度：H27,H28,H29,H30年度】
⑤平準化率	平準化率：年度の平均稼働件数・金額と4～6月期の平均稼働件数・金額※との比率 対象：契約金額500万円以上の工事 稼働件数：当該月に工期が含まれるもの 稼働金額：最終契約金額（工期中のものは当初契約金額）を工期月数で除した金額を足しあわせたもの	平準化率 （4～6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数・金額）	工事実績情報システム（コリンズ）登録データベースより 【調査対象年度：H28,H29,H30年度】

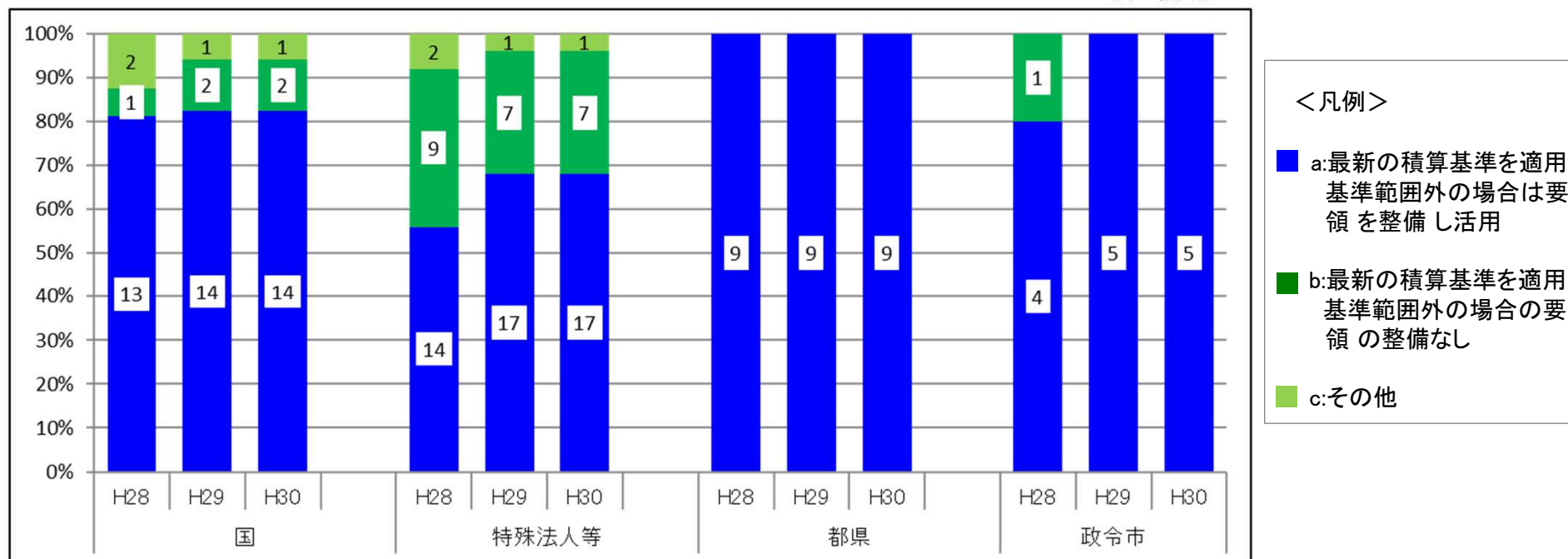
2. 調査結果

指標①:最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）

- ・最新の積算基準の適用状況について、ほぼ全ての発注機関で最新の積算基準を適用。
- ・「その他」と回答した発注機関では、工事特性、地域の実情等を踏まえ見積りを活用し積算を行っていた。
- ・基準対象外の際の対応については、全ての都県・政令市では要領が整備されおり、要領の整備なしの機関については、その都度、見積りを活用し積算を行っていた。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

<単位:機関数>



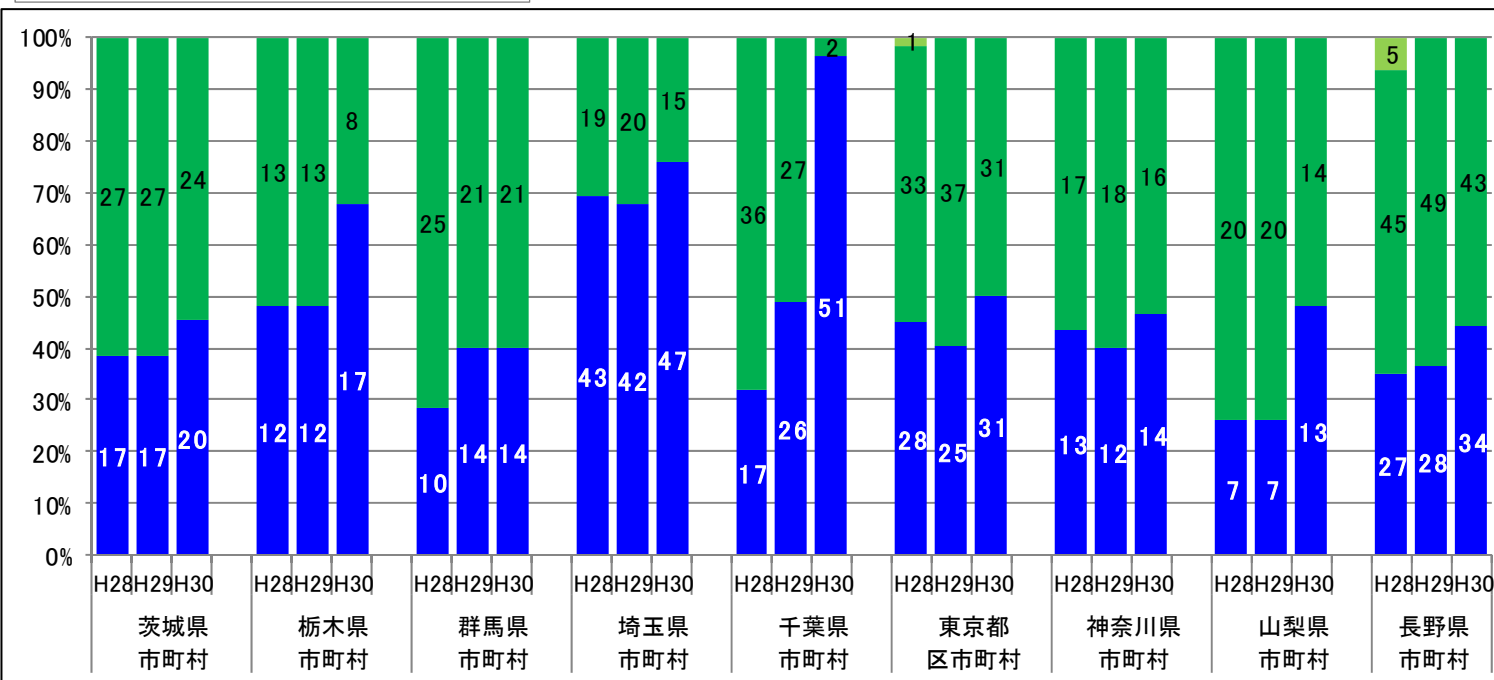
注1)本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

指標①: 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）

- ・最新の積算基準の適用状況について、全ての発注機関が最新の積算基準を適用。
- ・基準対象外の場合の要領の整備状況について、8都県において、H29からH30にかけて要領を整備した区市町村が増加。特に栃木県、埼玉県、千葉県、東京都では要領が整備されている区市町村の割合が5割以上となっている。

【区市町村】

<単位: 機関数>



<凡例>

- a: 最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合は要領を整備し活用
- b: 最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合の要領の整備なし
- c: その他

区分	茨城県 (市町村)			栃木県 (市町村)			群馬県 (市町村)			埼玉県 (市町村)			千葉県 (市町村)			東京都 (区市町村)			神奈川県 (市町村)			山梨県 (市町村)			長野県 (市町村)		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
回答数	44			25			35			62			53			62			30			27			77		
■ a	17	17	20	12	12	17	10	14	14	43	42	47	17	26	51	28	25	31	13	12	14	7	7	13	27	28	34
■ b	27	27	24	13	13	8	25	21	21	19	20	15	36	27	2	33	37	31	17	18	16	20	20	14	45	49	43
■ c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0

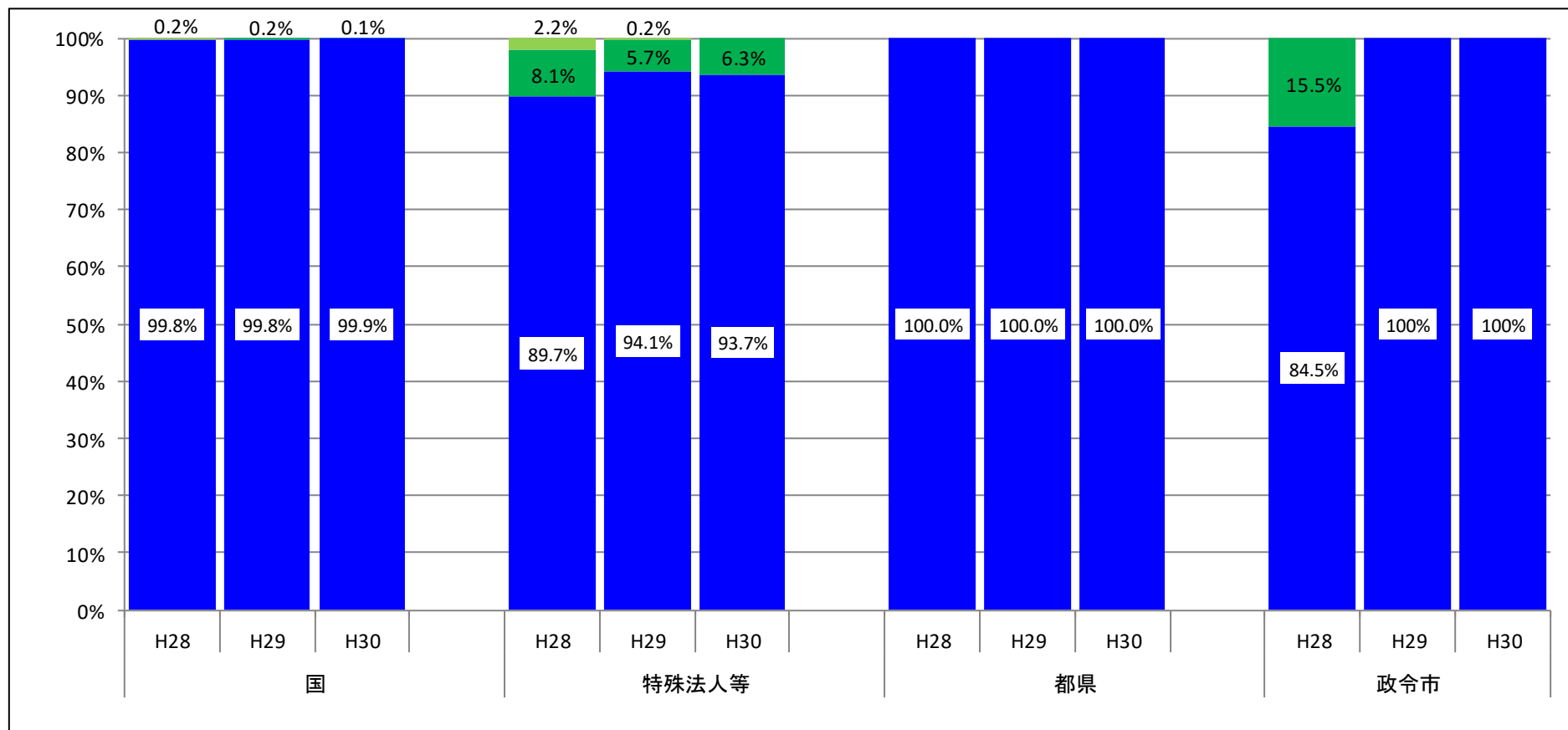
注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

注2) 「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

(参考)指標①:最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）

本資料は、平成28、29、30年度完了工事件数を基に、「最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況」の件数の割合を示したものです。 ※平成28、29、30年度発注工事件数を示すものではありません。

【国・特殊法人等・都県・政令市】



<凡例>

■ a:最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合は要領を整備し活用

■ b:最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合の要領の整備 なし

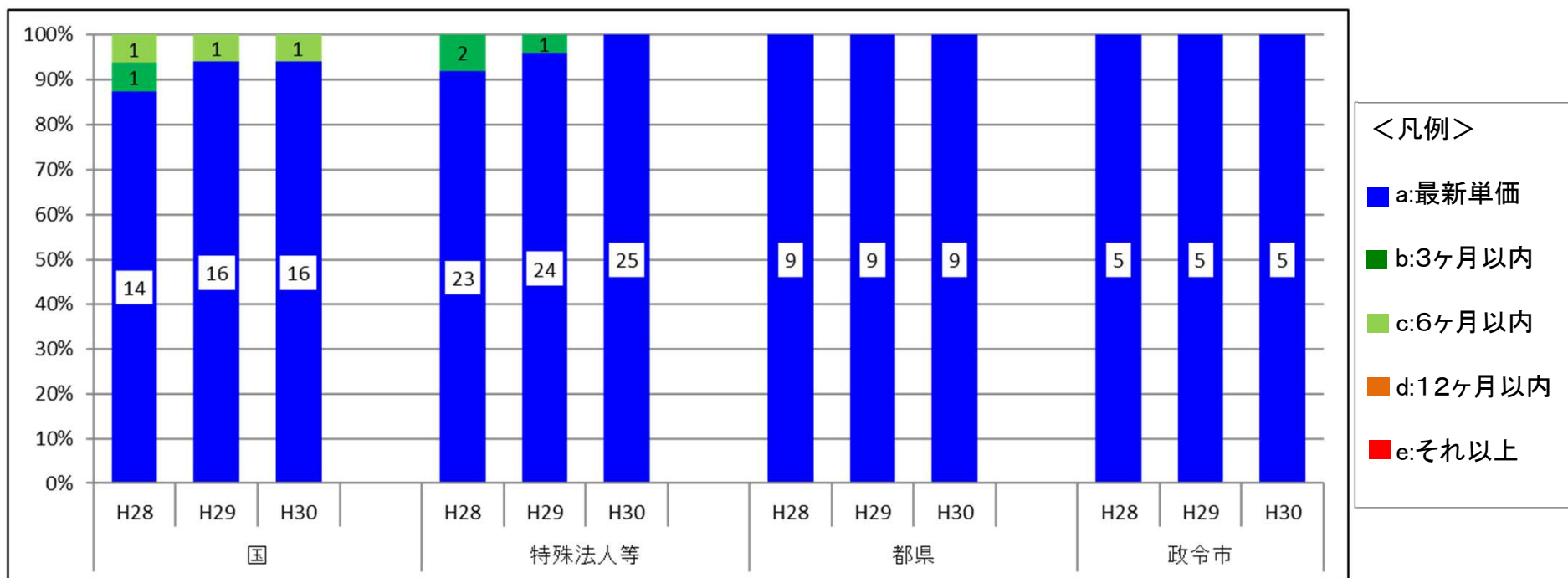
■ c:その他

指標②: 単価の更新頻度

- ・単価の更新頻度は、特殊法人等、都県、政令市で全ての発注機関で「最新単価」を適用していた。
- ・更新頻度が「6ヶ月以内」の国の発注機関においては、単価の更新を6カ月を基本としているが、発注月の単価変動を確認し、大幅な変動があった場合には、適宜見積もりを活用するなど対応していた。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

<単位: 機関数>



区分	国			特殊法人等			都県			政令市		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
回答数	16	17		25			9			5		
a	14	16	16	23	24	25	9	9	9	5	5	5
b	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
c	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
e	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

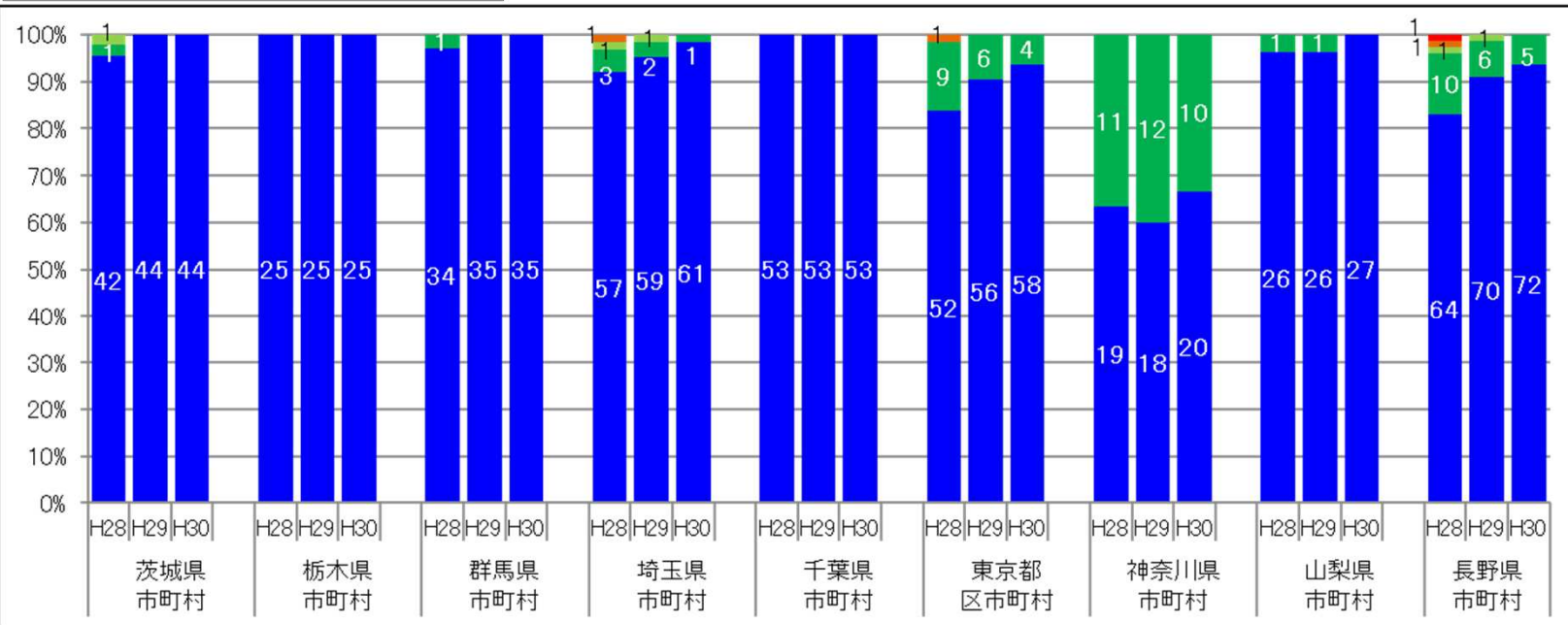
注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

指標②: 単価の更新頻度

- ・単価の更新頻度は、ほとんどの発注機関で「最新単価」を適用していた。
- ・茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県では全市町村「最新単価」を適用しており、その他の都県においても、H29からH30にかけて「最新単価」を適用する区市町村が増加し、取組の向上が図られた。

【区市町村】

<単位: 機関数>



<凡例>

- a:最新単価
- b:3ヶ月以内
- c:6ヶ月以内
- d:12ヶ月以内
- e:それ以上

区分	茨城県 (市町村)			栃木県 (市町村)			群馬県 (市町村)			埼玉県 (市町村)			千葉県 (市町村)			東京都 (区市町村)			神奈川県 (市町村)			山梨県 (市町村)			長野県 (市町村)		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
回答数	44			25			35			62			53			62			30			27			77		
■ a	42	44	44	25	25	25	34	35	35	57	59	61	53	53	53	52	56	58	19	18	20	26	26	27	64	70	72
■ b	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	2	1	0	0	0	9	6	4	11	12	10	1	1	0	10	6	5
■ c	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
■ d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
■ e	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

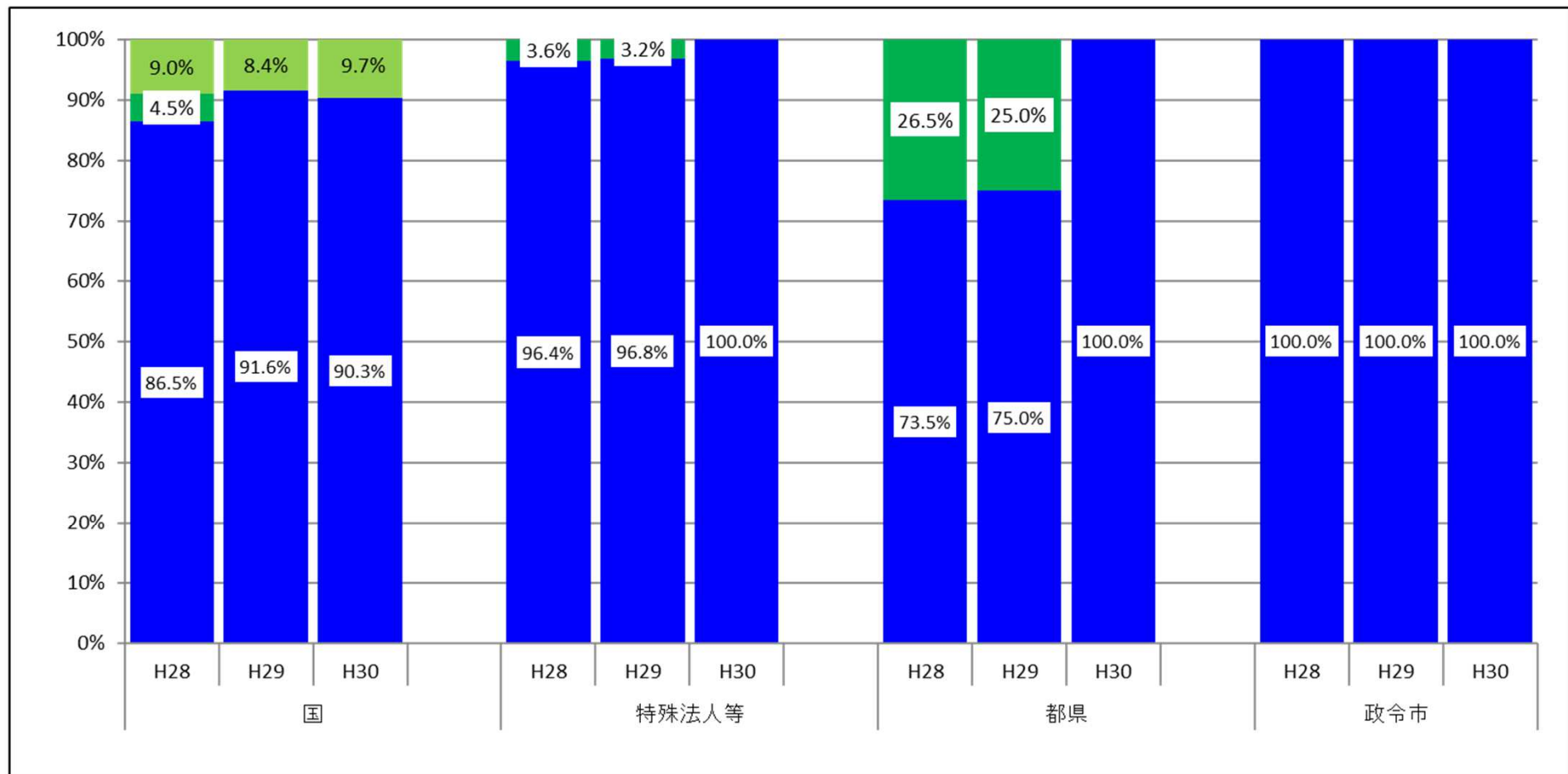
注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

注2) 「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

(参考)指標②:単価の更新頻度

本資料は、平成28、29、30年度完了工事件数を基に、「単価の更新頻度」の件数の割合を示したものです。
※平成28、29、30年度発注工事件数を示すものではありません。

【国・特殊法人等・都県・政令市】



<凡例>

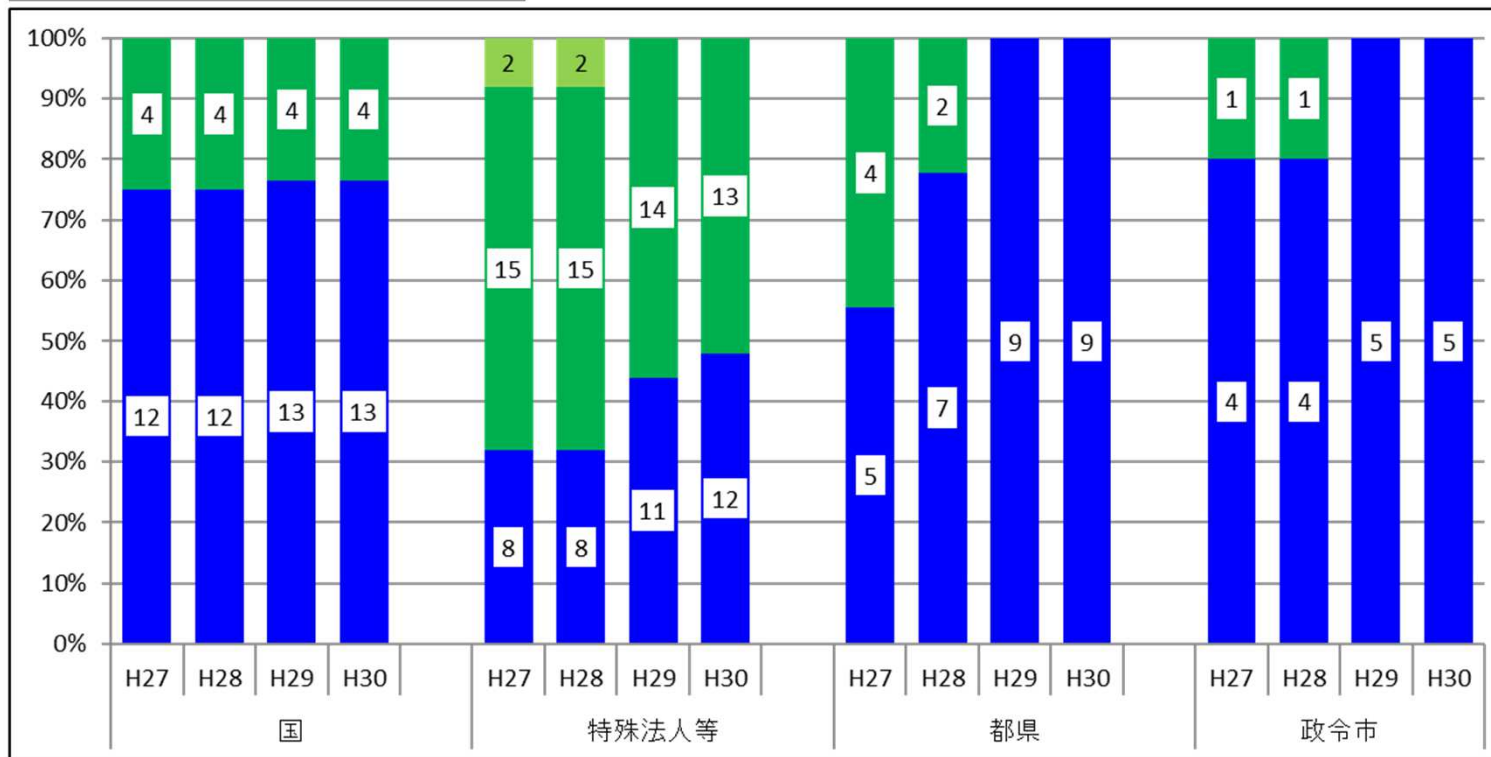
■ a:最新単価 ■ b:3ヶ月以内 ■ c:6ヶ月以内 ■ d:12ヶ月以内
■ e:それ以上

指標③：設計変更ガイドラインの策定・活用状況

- ・設計変更ガイドラインの策定状況は、国においては8割程度、特殊法人等においてはH28からH30にかけて増加しているものの、5割以下となっていた。
- ・全ての都県・政令市で設計変更ガイドラインが策定されていた。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

<単位：機関数>



<凡例>

- a:設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施
- b:設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施
- c:設計変更を実施していない

区分	国				特殊法人等				都県				政令市			
	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30
回答数	16				25				9				5			
a	12	12	13	13	8	8	11	12	5	7	9	9	4	4	5	5
b	4	4	4	4	15	15	14	13	4	2	0	0	1	1	0	0
c	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

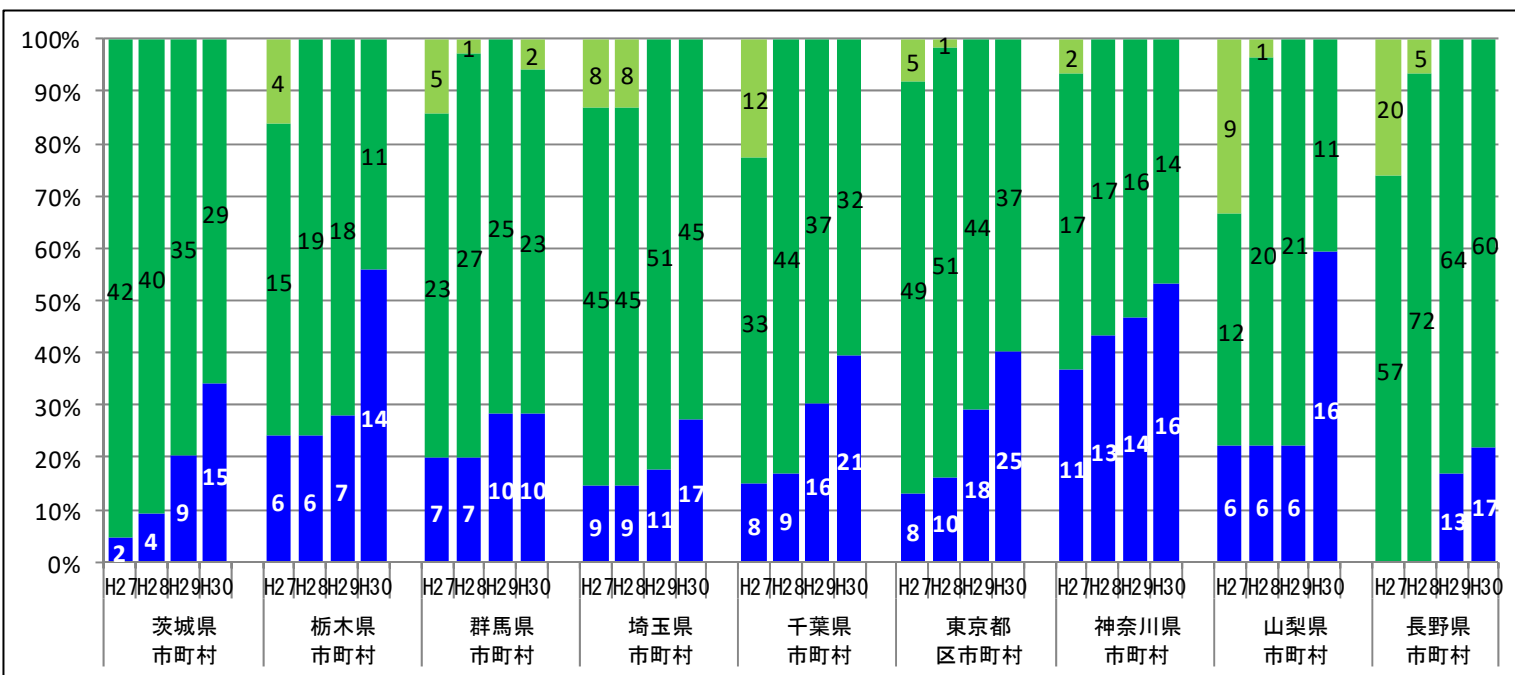
注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。

指標③：設計変更ガイドラインの策定・活用状況

- ・設計変更ガイドラインの区市町村策定状況は、都県単位ではらつきはあるが約6割で半数以下となっていた。
- ・H30は、全ての都県で設計変更ガイドラインを策定・活用し、設計変更を実施している区市町村が増加した。
- 特に栃木県、神奈川県、山梨県では設計変更ガイドラインを策定・活用し、設計変更を実施している市町村の割合が5割以上となっている
- ・全ての区市町村で設計変更を実施しており、経年的に取組の向上が見られる。

【区市町村】

<単位：機関数>



<凡例>

- a: 設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施
- b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施
- c: 設計変更を実施していない

区分	茨城県 (市町村)				栃木県 (市町村)				群馬県 (市町村)				埼玉県 (市町村)				千葉県 (市町村)				東京都 (区市町村)				神奈川県 (市町村)				山梨県 (市町村)				長野県 (市町村)			
回答数	44				25				35				62				53				62				30				27				77			
a	2	4	9	15	6	6	7	14	7	7	10	10	9	9	11	17	8	9	16	21	8	10	18	25	11	13	14	16	6	6	6	16	0	0	13	17
b	42	40	35	29	15	19	18	11	23	27	25	23	45	45	51	45	33	44	37	32	49	51	44	37	17	17	16	14	12	20	21	11	57	72	64	60
c	0	0	0	0	4	0	0	0	5	1	0	2	8	8	0	0	12	0	0	0	5	1	0	0	2	0	0	0	9	1	0	0	20	5	0	0

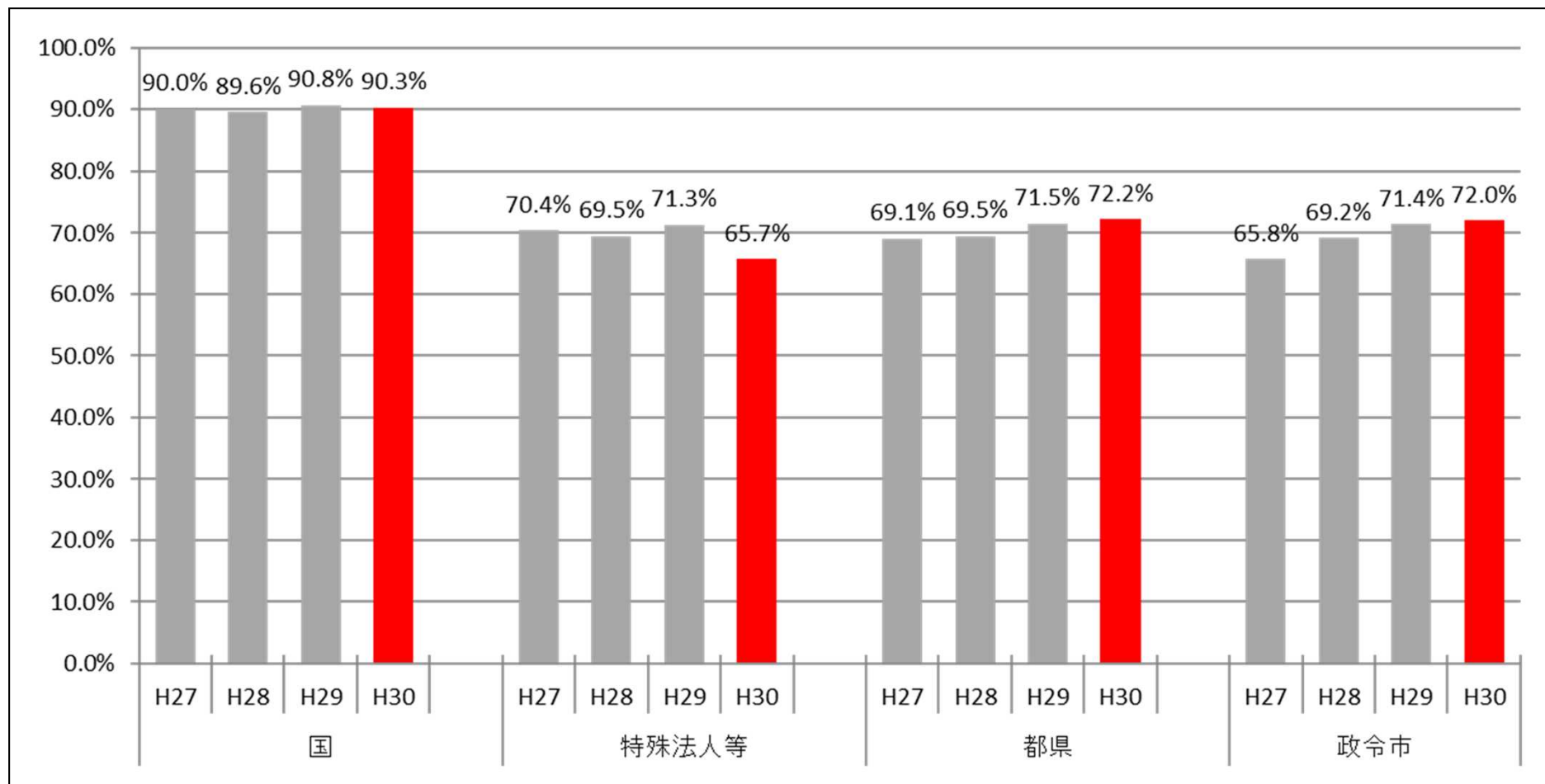
注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

注2) 「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

指標④: 設計変更の実施工事率

- ・設計変更の実施工事率は、国では9割程度、特殊法人等・都県・政令市では7割程度となっていた。
- ・設計変更の実施工事率は、都県及び政令市でH27年度からH30年度にかけて、やや増加傾向となっていた。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

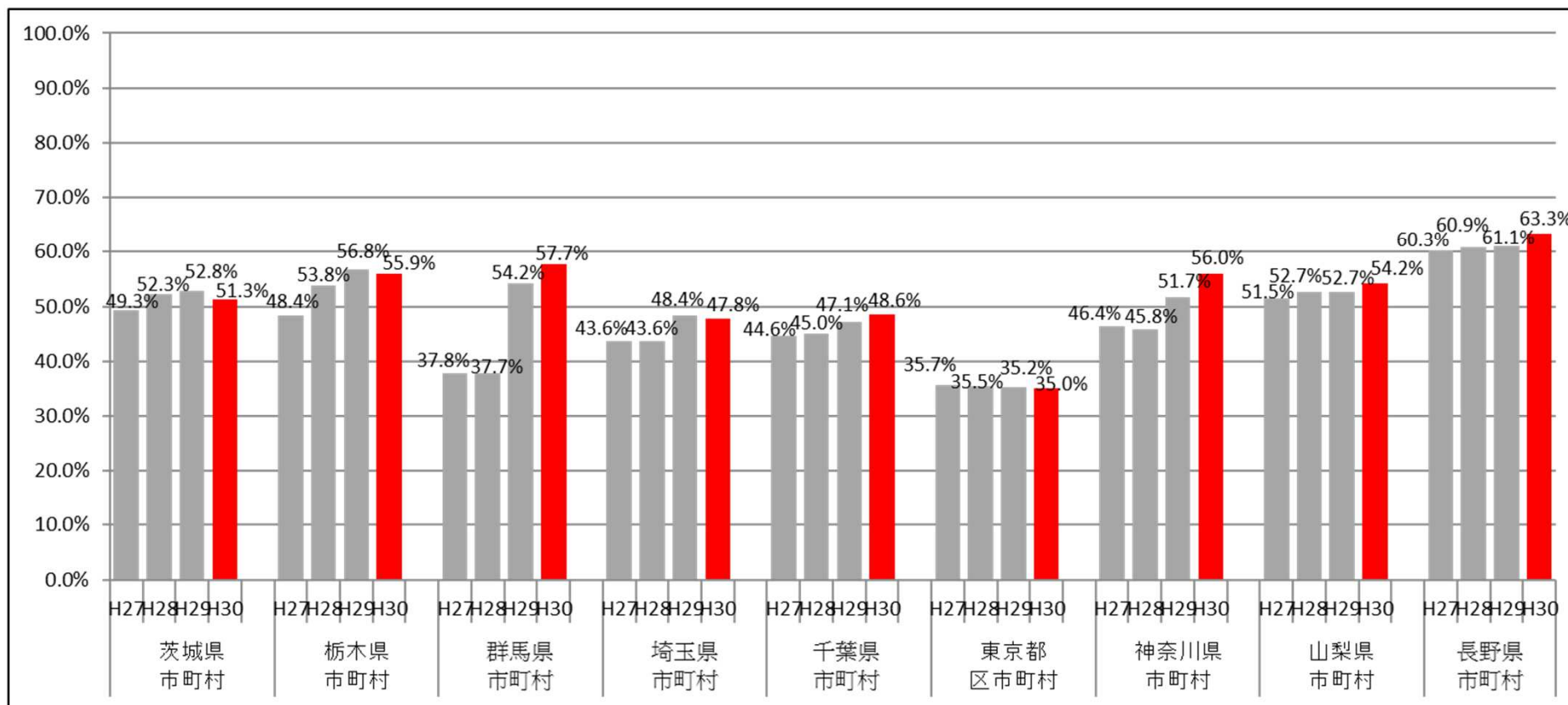


- 注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに工事件数にて算出している。
- 注2) 対象工事: 当該年度に完了した最終契約金額500万円以上の工事。
仕様や現場条件の変更がなく、設計変更の必要がなかった工事も含まれている。
- 注3) 設計変更対象工事: 工期あるいは請負金額のいずれかに変更がある工事。

指標④：設計変更の実施工事率

- ・設計変更の実施工事率は、約9割の都県で区市町村の5割程度となっていた。
- ・設計変更の実施工事率は、半数以上の県でH29年度からH30年度にかけて増加している。
- ・各都県で年度によりバラツキがあるが、調査開始から全般的に増加傾向が見られる。

【区市町村】



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに工事件数にて算出している。

注2) 政令市を除いている。

注3) 対象工事：当該年度に完了した最終契約金額500万円以上の工事。

仕様や現場条件の変更がなく、設計変更の必要がなかった工事も含まれている。

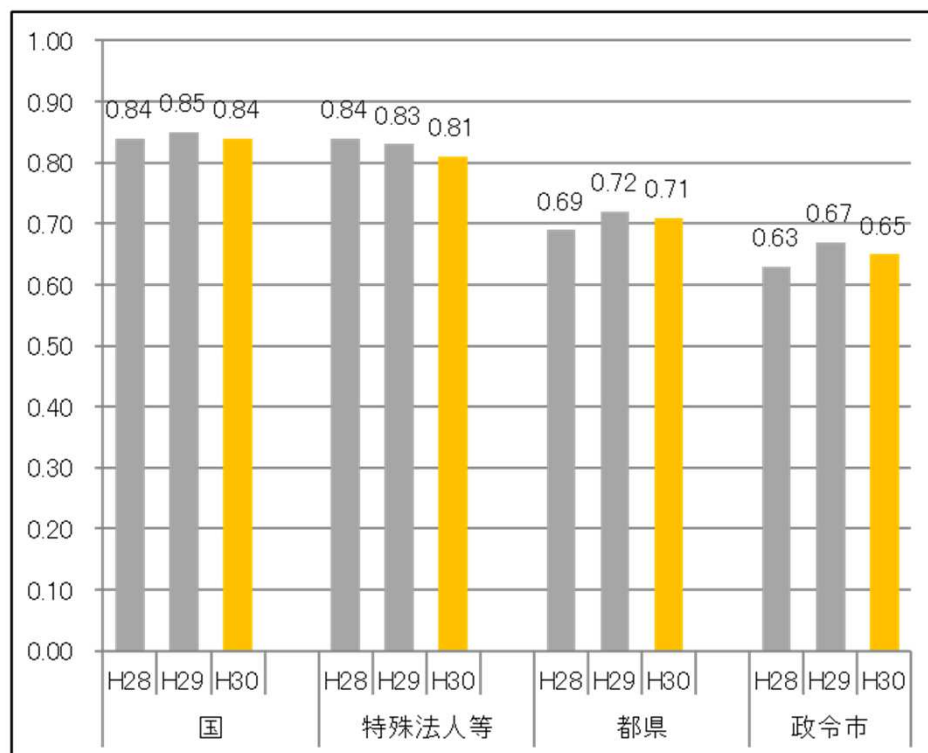
注4) 設計変更対象工事：工期あるいは請負金額のいずれかに変更がある工事。

指標⑤: 平準化率

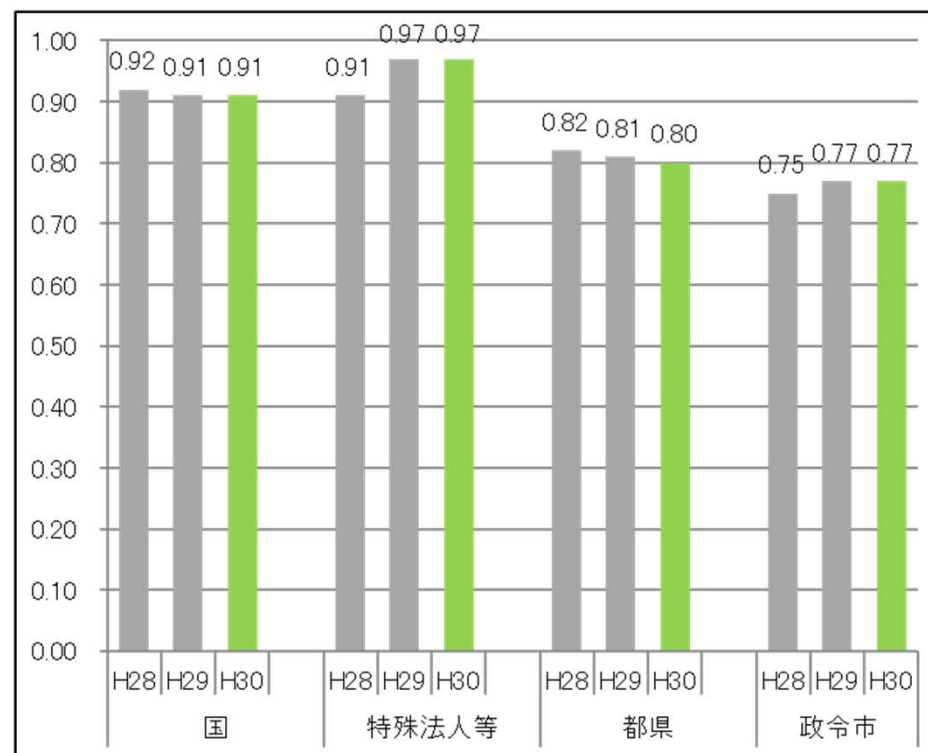
- ・国・特殊法人等においては、稼働件数で0.8程度、稼働金額で0.9程度。都県・政令市においては、稼働件数で0.7程度、稼働金額で0.8程度であった。
- ・国・特殊法人等・都県・政令市において、H30年度の稼働件数・稼働金額ともH29年度とほぼ横ばい傾向であった。
- ・全ての発注機関において、平準化率は稼働件数より稼働金額のほうが1.0に近似していた。

【国・特殊法人等・都県・政令市】

稼働件数



稼働金額



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに算出している。

注2) 対象工事: 契約金額500万円以上の工事。

年度途中で追加される補正予算等の工事を含む。

注3) 地域性(積雪地域等)や工事特性(出水期等)により施工時期が制限される場合、または余裕期間を設定している場合があるが、算出にあたっては考慮していない。

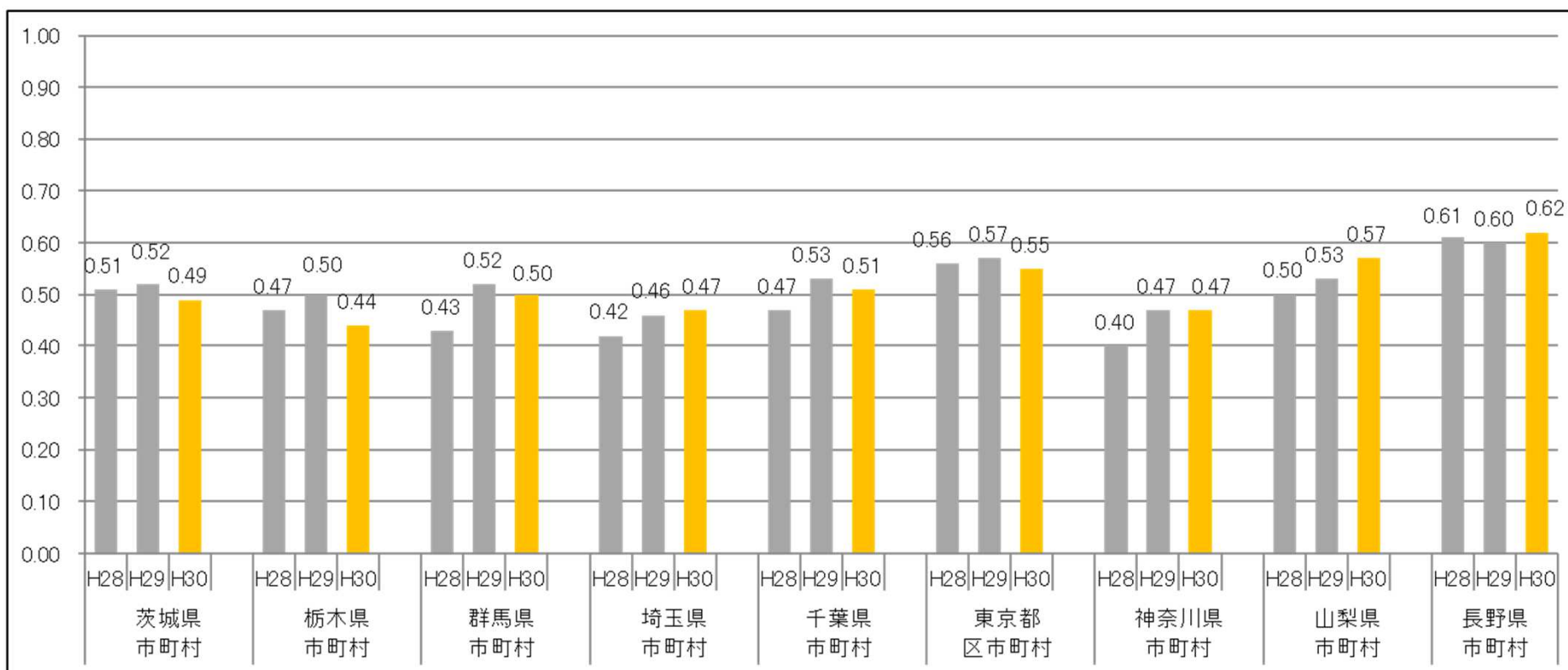
注4) 算出方法については5頁参照。

指標⑤: 平準化率

- ・区市町村においては、稼働件数で概ね0.5～0.6程度、稼働金額で0.6～0.7程度。
- ・区市町村において、H30年度の稼働件数・稼働金額ともほぼ横ばい傾向であった。
- ・全ての発注機関において、平準化率は稼働件数より稼働金額のほうが1.0に近似していた。

【区市町村】

稼働件数



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに算出している。

注2) 政令市を除いている。

注3) 対象工事: 契約金額500万円以上の工事。

年度途中で追加される補正予算等の工事を含む。

注4) 地域性(積雪地域等)や工事特性(出水期等)により施工時期が制限される場合、または余裕期間を設定している場合があるが、算出にあたっては考慮していない。

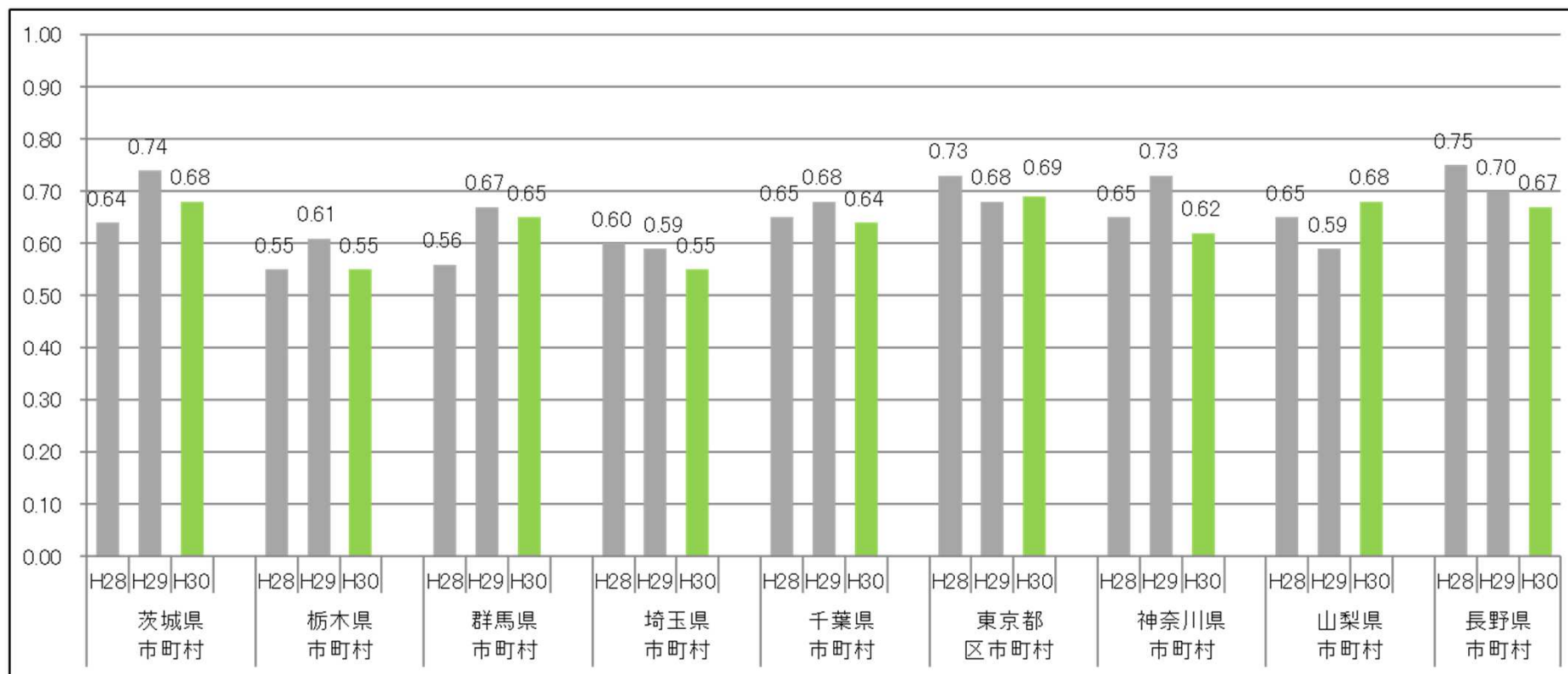
注5) 算出方法については5頁参照。

指標⑤: 平準化率

- ・区市町村においては、稼働件数で概ね0.5～0.6程度、稼働金額で0.6～0.7程度。
- ・区市町村において、H30年度の稼働件数・稼働金額ともほぼ横ばい傾向であった。
- ・全ての発注機関において、平準化率は稼働件数より稼働金額のほうが1.0に近似していた。

【区市町村】

稼働金額



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに算出している。

注2) 政令市を除いている。

注3) 対象工事: 契約金額500万円以上の工事。

年度途中で追加される補正予算等の工事を含む。

注4) 地域性(積雪地域等)や工事特性(出水期等)により施工時期が制限される場合、または余裕期間を設定している場合があるが、算出にあたっては考慮していない。

注5) 算出方法については5頁参照。

參考資料

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【国】

発注機関名	指標①					指標②					指標③					指標④								指標⑤									
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況					単価の更新頻度					設計変更ガイドラインの策定・活用状況					設計変更の実施工事率								平準化率									
	取組状況			目標		取組状況			目標		取組状況			目標		取組状況								取組状況						目標			
	H28	H29	H30	目標値	目標年次	H28	H29	H30	目標値	目標年次	H27	H28	H29	H30	目標値	目標年次	H27		H28		H29		H30		H28		H29		H30		目標値		目標年次
																	完了 工事 件数	変更 率	完了 工事 件数	変更 率	完了 工事 件数	変更 率	完了 工事 件数	変更 率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	
関東管区警察局	c	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	0.00	0.00	2.15	1.87	0.92	0.82	0.5	0.5	R1
科学警察研究所	c	c	c	c	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	0	－	0	－	0	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
皇宮警察本部	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	3	0.0%	5	0.0%	6	33.3%	3	66.7%	0.48	0.43	－	－	1.26	0.81	0.9	0.7	R1
東京都警察情報通信部	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	0	－	0	－	0	－	1	0.0%	－	－	－	－	0.00	0.00	－	－	－
関東財務局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	42	47.6%	40	67.5%	26	76.9%	55	43.6%	0.49	0.56	0.64	0.71	0.56	0.56	0.6	0.6	R2
関東信越国税局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	12	58.3%	10	50.0%	6	33.3%	12	16.7%	0.85	0.74	0.52	0.46	0.00	0.00	第一四半期の発注に努める。		H30
東京国税局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	23	52.2%	27	22.2%	23	34.8%	16	37.5%	0.42	0.32	0.35	0.38	0.44	0.38	0.57	0.55	R2
関東農政局	a	a	a	a	H30	b	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	79	96.2%	80	88.8%	78	93.6%	82	91.5%	0.50	0.63	0.70	0.74	0.53	0.51	0.8	0.75	R1
国 関東森林管理局	a	a	a	a	H30	c	c	c	c	H30	a	a	a	a	a	H30	133	88.0%	161	91.9%	147	87.8%	155	94.8%	0.64	0.71	0.82	0.77	0.84	0.78	0.8	0.8	R1
関東地方整備局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	1,113	97.8%	1,159	97.8%	1,188	97.9%	1,024	98.9%	0.87	0.92	0.88	0.92	0.88	0.93	0.9	0.9	H30
関東運輸局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	2	50.0%	1	100.0%	4	25.0%	3	33.3%	0.00	0.00	0.00	0.00	1.09	2.02	第一四半期の発注に努める		H30
東京航空局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	98	53.1%	127	52.0%	102	56.9%	100	55.0%	0.69	0.85	0.66	0.72	0.66	0.68	0.8	0.8	R2
国土技術政策総合研究所	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	3	66.7%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.23	設定困難 〔発注件数1～2件/年の為〕		
関東地方環境事務所	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	9	33.3%	7	42.9%	9	22.2%	8	62.5%	0.65	0.84	0.13	0.20	1.20	1.07	0.9	0.8	R4
北関東防衛局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	82	80.5%	109	84.4%	98	85.7%	77	85.7%	0.98	0.98	0.99	0.96	0.93	0.99	0.9	0.9	H30
南関東防衛局	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	34	94.1%	54	94.4%	44	90.9%	54	90.7%	1.05	1.08	0.81	0.88	0.90	0.96	0.9	0.9	H30
東京高等裁判所		a	a	a	H30		a	a	a	H30			a	a	a	H30	9	55.6%	21	61.9%	21	52.4%	28	60.7%	0.44	0.65	0.68	0.44	0.15	0.11	早期の発注に努める		

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「—」と記載している。

注3)国各機関のうち、各指標の取組が進んでいる機関について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は国機関平均以上。】

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【特殊法人等】

発注機関名	指標①					指標②					指標③					指標④								指標⑤									
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況					単価の更新頻度					設計変更ガイドラインの策定・活用状況					設計変更の実施工事率								平準化率									
	取組状況			目標		取組状況			目標		取組状況			目標		取組状況								取組状況				目標					
	H28	H29	H30	目標値	目標年次	H28	H29	H30	目標値	目標年次	H27	H28	H29	H30	目標値	目標年次	H27		H28		H29		H30		H28		H29		H30		目標値		目標年次
																	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	
東日本高速道路(株)関東支社	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	141	86.5%	92	89.1%	140	97.9%	162	88.3%	0.88	0.90	1.04	1.01	1.09	1.06	0.9	0.9	H30
中日本高速道路(株)東京支社	b	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	113	90.3%	96	93.8%	95	88.4%	94	91.5%	0.97	0.88	1.01	1.00	0.92	0.97			
首都高速道路(株)	a	a	a	a	H30	b	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	80	93.8%	93	94.6%	92	94.6%	75	98.7%	0.96	1.03	0.97	1.01	1.00	0.93	0.9 現状維持	0.9 現状維持	H30
成田国際空港(株)	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	14	71.4%	12	50.0%	13	69.2%	25	76.0%	0.77	0.96	0.77	0.70	1.02	0.88			
日本中央競馬会	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	120	24.2%	159	20.1%	150	22.7%	179	34.6%	0.92	0.99	0.73	0.83	1.04	0.97	現状維持		H30
(国研)科学技術振興機構	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	1	0.0%	1	0.0%	0	-	1	0.0%	0.00	0.00	-	-	0.00	0.00	第一四半期の発注に努める		H30
(独)国際協力機構	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	5	0.0%	3	66.7%	3	66.7%	4	25.0%	0.55	1.00	0.71	0.67	0.71	0.74	年度当初に各国内拠点と調整し平準化に努める。		
(独)国立科学博物館	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	a	R2	6	33.3%	2	0.0%	3	33.3%	2	50.0%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	第1四半期の発注に努める。		R2
(独)国立女性教育会館	c	c	c	c	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	0	-	0	-	0	-	1	0.0%	-	-	-	-	1.14	1.14	第1四半期の発注に努める。		
(独)国立美術館 国立西洋美術館	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	2	100.0%	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	第一四半期の発注に努める	R1
(独)国立文化財機構 東京国立博物館	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	c	c	a	a	a	H30	2	100.0%	0	-	2	50.0%	0	-	-	-	0.10	0.06	-	-	第一四半期の発注に努める		H30
(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	b	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	c	c	a	a	a	H30	0	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	第一四半期の発注に努める		H30
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	117	26.5%	102	26.5%	91	37.4%	105	25.7%	0.53	0.59	0.37	0.54	0.29	0.49	0.6	0.6	R2
(独)中小企業基盤整備機構	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	12	16.7%	9	55.6%	7	42.9%	24	41.7%	0.60	0.23	0.61	0.47	0.45	0.36	年度により件数等異なり、特定年度での目標設定は困難今後検討したい		
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	41	90.2%	8	75.0%	6	100.0%	9	88.9%	0.96	1.11	1.02	1.00	0.81	0.89	0.9 現状維持	0.9 現状維持	R1
(独)都市再生機構	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	a	a	H30	1,128	68.2%	1,173	69.9%	1,333	69.0%	1,383	59.9%	0.86	0.95	0.81	1.01	0.90	1.02	前年度同様、年度発注計画をもとに上半期発注を実施し、平準化に取り組んでいきたい。		
(独)日本学生支援機構	a	a	a	a	H30	b	b	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	4	0.0%	6	16.7%	4	25.0%	7	14.3%	1.85	1.81	0.80	1.56	0.43	0.83	0.75	0.75	R1
(独)日本芸術文化振興会	b	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	a	a	a	H30	13	7.7%	16	0.0%	10	40.0%	9	11.1%	0.41	0.47	0.76	0.92	0.31	0.40	0.5	0.5	H30
(国研)日本原子力研究開発機構	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	18	50.0%	14	35.7%	18	55.6%	36	8.3%	0.74	0.77	0.88	1.09	0.50	0.73	今後検討したい	今後検討したい	今後検討したい
(独)日本スポーツ振興センター	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	a	R1	9	55.6%	6	83.3%	10	20.0%	4	0.0%	0.92	0.31	0.82	1.07	0.35	0.98	第一四半期の発注に努める。		R2
(独)水資源機構	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	414	75.1%	370	73.2%	395	72.9%	333	79.3%	0.65	0.83	0.75	0.86	0.73	0.95	0.9	0.9	検討中
(独)労働者健康安全機構	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	16	43.8%	11	36.4%	11	54.5%	6	16.7%	0.90	1.45	0.97	0.90	0.80	1.01	新規案件が少ないため目標設定は困難		H30
(国研)産業技術総合研究所	c	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	17	41.2%	51	58.8%	63	66.7%	50	62.0%	0.91	0.93	0.46	0.30	0.85	0.63	第一四半期の発注に努める。		H30
(独)製品評価技術基盤機構	b	b	b	b	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	b	H30	0	-	0	-	7	0.0%	0	-	0.00	0.00	1.65	1.49	1.00	1.00	年度により件数等異なり、特定年度での目標設定は困難		
地方共同法人 日本下水道事業団	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	b	b	a	R2	546	84.6%	555	82.5%	540	85.6%	558	81.7%	0.83	0.88	0.79	0.80	0.84	0.87	0.8	0.8	R2

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「-」と記載している。

注3)特殊法人等各機関のうち、各指標の取組が進んでいる機関について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は独立行政法人等平均以上。】

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【都県・政令市】

発注機関名	指標①					指標②					指標③						指標④								指標⑤										
	最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況					単価の更新頻度					設計変更ガイドラインの 策定・活用状況						設計変更の実施工事率								平準化率										
	取組状況			目標		取組状況			目標		取組状況			目標			取組状況								取組状況					目標					目標 年次
	H28	H29	H30	目標値	目標 年次	H28	H29	H30	目標値	目標 年次	H27	H28	H29	H30	目標値	目標 年次	H27		H28		H29		H30		H28		H29		H30		目標値				
																	完了 工事 件数	変更 率	完了 工事 件数	変更 率	完了 工事 件数	変更 率	完了 工事 件数	変更 率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額			
都 県	茨城県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	a	a	a	a	H30	2,491	69.5%	2,770	75.4%	2,782	73.6%	2,896	74.2%	0.65	0.74	0.65	0.71	0.64	0.69	0.9 (土木部発 注工事のみ 対象)	0.9 (土木部発 注工事のみ 対象)	R1	
	栃木県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	a	a	a	H30	1,533	71.8%	1,970	77.0%	1,630	76.6%	1,766	75.9%	0.84	0.83	0.85	0.86	0.72	0.75	0.9 (県土整備 部目標値)	0.9 (県土整備 部目標値)	R1	
	群馬県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	a	a	a	H30	2,504	61.4%	2,424	57.8%	2,468	72.3%	2,397	77.9%	0.74	0.70	0.82	0.78	0.75	0.71	0.9 (県土整備 部)	0.9 (県土整備 部)	H30	
	埼玉県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	1,906	67.9%	1,917	69.3%	2,090	70.9%	2,131	73.3%	0.64	0.77	0.67	0.68	0.70	0.73	0.9 (県土整備 部)	設定してい ない	H30	
	千葉県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	3,011	62.8%	2,781	62.2%	2,779	64.1%	2,984	62.4%	0.52	0.62	0.58	0.68	0.60	0.68	0.8 (県土整備 部)	設定してい ない	R2	
	東京都	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	5,700	66.0%	5,874	65.2%	5,421	66.0%	5,815	65.7%	0.74	0.90	0.75	0.85	0.76	0.85	0.85 (建設局)	0.9 (建設局)	H30	
	神奈川県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	1,702	75.8%	1,662	77.0%	1,673	77.9%	1,675	78.4%	0.60	0.71	0.61	0.77	0.64	0.74	0.9 (県土整備 局)	0.9 (県土整備 局)	R2	
	山梨県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	1,075	77.1%	977	77.3%	1,067	76.9%	1,162	79.2%	0.68	0.73	0.74	0.81	0.72	0.74	0.8 (県土整備 部で試行)	0.8 (県土整備 部で試行)	R1	
政 令 市	長野県	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	a	a	a	a	H30	1,906	85.9%	1,820	82.6%	1,755	82.7%	1,768	83.7%	0.75	0.82	0.87	0.88	0.80	0.85	0.9 (建設部)	0.9 (建設部)	R5	
	さいたま市	b	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	830	67.5%	777	77.7%	784	79.0%	720	78.3%	0.61	0.68	0.65	0.71	0.63	0.77	0.8	0.8	R1	
	千葉市	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	435	60.7%	482	67.0%	489	65.2%	474	66.5%	0.52	0.65	0.54	0.58	0.42	0.47	0.67	0.67	R2	
	横浜市	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	2,736	69.0%	2,640	71.2%	2,788	75.4%	2,641	76.6%	0.64	0.76	0.67	0.79	0.67	0.79	0.64	0.76	H30	
	川崎市	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	b	b	a	a	a	H30	854	62.2%	877	60.2%	858	60.1%	817	62.9%	0.67	0.80	0.74	0.83	0.75	0.85	0.8	0.8	H30	
	相模原市	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	H30	a	a	a	a	a	H30	287	48.1%	228	56.1%	240	52.9%	262	46.9%	0.55	0.56	0.54	0.50	0.45	0.53	0.65	0.75	R3	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「－」と記載している。

注3)都県のうち、各指標の取組が進んでいる都県について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は都県平均以上。】 政令市についても同様。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【茨城県内市町村】

発注機関名	指標① 最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				指標② 単価の更新頻度				指標③ 設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				指標④ 設計変更の実施工事率				指標⑤ 平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	目標値		目標 年次
													完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率					稼働 件数	稼働 金額	
水戸市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	366	70.2%	380	67.6%	0.61	0.83	0.70	0.98	0.80	0.80	R3
日立市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	180	46.1%	199	34.7%	0.58	0.67	0.42	0.53	上半期で70%以上発注		R1
土浦市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	187	38.0%	110	45.5%	0.89	1.26	0.51	0.53	0.90	現状維持	R4
古河市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	146	47.3%	165	44.8%	0.67	0.77	0.44	0.51	0.70	0.80	R1
石岡市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	88	79.5%	73	60.3%	0.63	0.83	0.46	0.97	0.50	0.50	R1
結城市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	55	29.1%	52	26.9%	0.29	0.27	0.22	0.08	0.80	0.80	R4
龍ヶ崎市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	53	56.6%	51	56.9%	0.18	0.29	0.27	0.18	0.30	0.30	R1
下妻市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	54	64.8%	28	53.6%	0.81	0.70	0.25	0.54	0.50	0.50	R1
常総市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	48	60.4%	63	58.7%	0.54	0.67	0.60	0.64	0.70	0.70	R2
常陸太田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	78	26.9%	93	26.9%	0.20	0.21	0.15	0.21	0.25	0.25	R1
高萩市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	26	50.0%	23	60.9%	0.83	1.76	0.64	0.77	年間発注予定 件数の7割以上 を上半期に発注	0.9以上	R2
北茨城市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	67	47.8%	73	46.6%	0.65	0.66	0.51	0.58			
笠間市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	140	69.3%	108	70.4%	0.63	0.98	0.50	0.64	0.60	0.70	R1
取手市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	46	54.3%	51	45.1%	0.57	0.54	0.71	0.67	0.60	0.60	R1
牛久市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	50	46.0%	63	50.8%	0.63	0.63	0.50	0.52	0.60	0.60	R2
つくば市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	201	53.7%	203	55.7%	0.67	0.98	0.70	0.74	0.90	0.90	R2
ひたちなか市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R2	250	48.4%	249	53.4%	0.52	0.72	0.40	0.54	0.60	0.70	R5
鹿嶋市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	107	52.3%	85	45.9%	0.43	0.54	0.39	0.64	0.65	0.65	R4
潮来市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	41	53.7%	51	68.6%	0.65	0.47	0.72	0.87	0.90	0.90	R4
守谷市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	37	64.9%	55	80.0%	0.66	0.61	0.96	0.98	0.7	0.7	R1
常陸大宮市	b	b	a	R2	a	a	a	H30	b	b	b	H30	93	76.3%	85	70.6%	0.51	0.72	0.43	0.42	0.5	0.6	R5
那珂市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	89	49.4%	103	39.8%	0.26	0.3	0.37	0.5	0.8	0.8	R4

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は茨城県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【茨城県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標 年次	
													完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額		
筑西市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	108	18.5%	124	29.8%	0.21	0.67	0.37	0.91	0.4	0.6	R1	
坂東市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	94	29.8%	103	54.4%	0.36	0.54	0.68	0.78	0.8	0.8	R2	
稲敷市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	70	45.7%	61	62.3%	0.4	0.74	0.53	0.64	0.9	0.9	R1	
かすみがうら市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	57	50.9%	44	45.5%	0.33	0.37	0.27	0.44	0.9	0.9	R4	
桜川市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	34	58.8%	34	58.8%	0.24	0.79	0.39	1.64	0.5	1	R3	
神栖市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	122	23.8%	120	25.8%	0.32	0.58	0.29	0.51	0.8	0.8	R2	
行方市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	67	61.2%	59	50.8%	0.26	0.16	0.25	0.19	0.9	0.9	R4	
銚田市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	47	53.2%	51	56.9%	0.41	0.22	0.62	0.79	設定困難 【予算規模小さいため】			
つくばみらい市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	61	67.2%	59	50.8%	0.44	0.81	0.53	0.77	0.9	0.9	R4	
小美玉市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	102	84.3%	100	72.0%	0.2	0.22	0.46	0.6	未定		未定	
茨城町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	38	39.5%	35	40.0%	0.32	0.58	0.24	0.14	0.648	0.974	目標年次設 定困難	
大洗町	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R3	46	78.3%	24	58.3%	0.96	0.98	0.69	0.82	現状維持		H30	
城里町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	49	75.5%	45	60.0%	0.41	0.59	0.6	0.37	0.7	0.7	R4	
東海村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	80	45.0%	91	49.5%	0.62	0.6	0.42	0.42	0.8	0.8	R2	
大子町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	51	58.8%	35	40.0%	0.3	0.33	0.16	0.16	0.8	0.8	R3	
美浦村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	18	61.1%	11	72.7%	0.26	0.21	0.44	0.47	0.8	0.8	R5	
阿見町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	56	33.9%	50	48.0%	0.52	0.89	0.75	0.7	0.8	0.8	R4	
河内町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	75.0%	6	16.7%	0	0	0.13	0.06	0.2	0.2	R4	
八千代町	b	b	a	R6	a	a	a	H30	b	b	a	R6	21	61.9%	25	44.0%	0.42	0.47	0.24	0.21	0.8	0.8	R6	
五霞町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	11	81.8%	13	53.8%	0.28	0.15	0.5	0.67	現状維持		H30	
境町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	41	29.3%	48	22.9%	0.56	0.51	0.38	0.55	0.7	0.7	R4	
利根町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	8	50.0%	15	46.7%	0.49	0.69	0.33	0.51	設定困難 【予算規模小さいため】			

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事が無い場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は茨城県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【栃木県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標 年次
													完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	
宇都宮市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	598	42.8%	581	41.3%	0.58	0.69	0.38	0.54	検討中		
足利市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	155	56.1%	179	55.3%	0.63	0.62	0.73	0.7	0.9	0.9	R1
栃木市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	190	71.6%	175	63.4%	0.48	0.61	0.35	0.44	0.56	0.55	R1
佐野市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	158	65.2%	149	66.4%	0.39	0.49	0.32	0.37	0.5	0.61	R3
鹿沼市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	114	71.1%	112	63.4%	0.59	0.55	0.49	0.45	0.6	0.6	R1
日光市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	142	69.0%	132	75.0%	0.58	0.78	0.5	0.67	現状維持		R1
小山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	138	51.4%	139	43.9%	0.44	0.6	0.41	0.76	0.9	0.9	R1
真岡市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	126	72.2%	118	76.3%	0.56	0.8	0.35	0.26	0.6	0.7	R4
大田原市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	118	66.1%	94	67.0%	0.62	0.83	0.51	0.83	検討中		
矢板市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	35	57.1%	33	72.7%	0.32	0.31	0.4	0.36	0.4	0.4	R2
那須塩原市	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R2	149	59.1%	143	62.9%	0.53	0.38	0.66	0.74	0.8	0.8	R3
さくら市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	82	56.1%	81	63.0%	0.22	0.4	0.19	0.28	早期発注に努める		R1
那須烏山市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	26	42.3%	27	44.4%	0.47	0.42	0.31	0.42	0.5	0.45	R1
下野市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	125	61.6%	102	49.0%	0.31	0.35	0.39	0.49	0.4	0.5	R4
上三川町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	49	42.9%	37	56.8%	0.26	0.14	0.48	0.41	0.3	0.2	R3
益子町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	33	30.3%	31	48.4%	0.1	0.09	0.39	0.35	第1四半期の発注に努める		R2
茂木町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	19	52.6%	12	58.3%	0.29	0.6	0.38	0.54	0.8	0.8	R3
市貝町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	10	40.0%	11	27.3%	0.00	0.00	0.00	0.00	上半期の発注に努める		R1
芳賀町	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R3	23	47.8%	22	68.2%	0.19	0.18	0.59	0.6	0.7	0.9	R3
壬生町	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R3	60	48.3%	59	37.3%	0.56	0.61	0.47	0.32	0.6	0.7	R3
野木町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	23	52.2%	15	53.3%	0.28	0.41	0.55	0.66	0.5	0.5	R4
塩谷町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	2	50.0%	0	－%	1.6	1.52	0.77	0.4	0.7	0.7	R1
高根沢町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	30	56.7%	5	60.0%	0.62	0.73	0.59	0.91	0.7	0.8	R2
那須町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	41	82.9%	38	57.9%	0.51	0.7	0.5	0.51	0.8	0.8	R1
那珂川町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	27	44.4%	36	77.8%	0.47	0.62	0.44	0.44	0.8	0.8	R4

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「－」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は栃木県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【群馬県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次	
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額		
前橋市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	502	63.3%	466	65.7%	0.54	0.73	0.39	0.51	0.9	0.9	R4	
高崎市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	検討中	440	39.5%	430	51.9%	0.58	0.84	0.61	0.77	－	－	検討中	
桐生市	b	b	a	検討中	a	a	a	H30	b	b	a	R1	109	44.0%	113	47.8%	0.32	0.43	0.39	0.36	0.9	0.9	検討中	
伊勢崎市	b	b	a	検討中	a	a	a	H30	a	a	a	H30	248	46.0%	239	45.6%	0.71	0.54	0.55	0.65	ゼロ市債の活用により平準化を図っている			
太田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	174	50.6%	177	59.9%	0.44	0.51	0.51	0.51	平準化の取り組みについては、年に2回建設工事の債務負担行為や連やか		未定	
沼田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	53	62.3%	57	82.5%	0.44	0.52	0.5	0.78	債務負担行為や連やか		検討中	
館林市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	69	27.5%	57	24.6%	0.29	0.18	0.24	0.19	実施していない		R1	
渋川市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	172	84.3%	143	72.0%	0.48	0.53	0.35	0.42	ゼロ市債・フレックス工期の工事を実施し、平準化に努める			
藤岡市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	119	56.3%	119	63.0%	0.48	1.12	0.56	0.87	検討中	－	検討中	
富岡市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	93	68.8%	89	60.7%	0.62	0.83	0.51	0.5	ゼロ市債などを活用し、平準化に努める		R1	
安中市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	69	59.4%	70	51.4%	0.27	0.65	0.36	0.63	ゼロ市債活用により平準化を図る		－	
みどり市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	48	58.3%	50	56.0%	0.49	0.36	0.29	0.27	－	－	未定	
榛東村	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R3	19	57.9%	18	72.2%	0.26	0.18	0.37	0.47	適切な時期に繰越処理		R1	
吉岡町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	26	46.2%	42	59.5%	0.53	0.56	0.49	0.54	検討中	検討中	検討中	
上野村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	3	0.0%	2	50.0%	1.33	1.62	0	0	件数が少手で、平準化は著しく困難			
神流町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	7	71.4%	3	100.0%	0.65	0.15	0	0	工事件数が少手で、平準化は困難			
下仁田町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	17	41.2%	16	68.8%	0.55	0.52	1.11	1.13	速やかな繰越手続きを行う		検討中	
南牧村	b	b	a	検討中	a	a	a	H30	b	b	a	検討中	11	36.4%	7	85.7%	0.41	0.17	0.85	0.35	件数が少手で、平準化は著しく困難			

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「－」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は群馬県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【群馬県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次
	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	
甘楽町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	b	a	R1	20	60.0%	13	46.2%	0.14	0.09	0.48	0.57	－	－	検討中
中之条町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	17	70.6%	28	75.0%	0.16	0.35	0.68	0.84	工事積算を前年度に行うことによる早期発注を実施する		R1
長野原町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	17	76.5%	19	89.5%	0.44	0.48	0.84	1.2	－	－	検討中
嬬恋村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	31	41.9%	42	61.9%	0.51	0.32	0.86	0.93	繰越予算を活用することで発注の平準化を図っている。		
草津町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	18	66.7%	22	54.5%	0.49	0.35	0.33	0.32	－	－	検討中
高山村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	14	64.3%	10	60.0%	0.31	0.27	0.22	0.69	繰越を活用することで平準化に務める		
東吾妻町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	検討中	22	68.2%	32	78.1%	0.7	0.62	0.75	1.06	繰越予算を活用することで発注の平準化を図っている。		
片品村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	検討中	5	60.0%	2	50.0%	0.53	0.38	1.71	1.39	件数が少手で、平準化は著しく困難		
川場村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	3	33.3%	4	25.0%	0.53	0.76	0.65	0.76	件数が少手で、平準化は著しく困難		
昭和村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	22	81.8%	16	56.3%	0.31	0.33	0.59	0.42	予算繰越を活用し平準化を図る		
みなかみ町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	12	66.7%	15	40.0%	0.77	1.3	0.41	0.7	繰越発注を活用して平準化を図る		
玉村町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	65	53.8%	66	68.2%	0.77	0.85	0.77	0.63	検討中	発注金額はその年度に	R2年度以降
板倉町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	3	100.0%	11	54.5%	0.95	1.04	1.16	1.29	繰越発注などできるだけ平準化に努める		－
明和町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	c	b	R1	23	26.1%	31	19.4%	0.42	0.38	0.5	0.45	繰越・債務負担等によりできるだけ平準化に努める		－
千代田町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	c	b	R4	9	44.4%	5	60.0%	1.03	0.82	0.24	0.08	できる限りの発注金額は平準化には		R1
大泉町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	23	8.7%	22	18.2%	0.22	0.2	0.12	0.05	検討中	－	R1
邑楽町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	13	69.2%	18	50.0%	0.64	0.89	0.59	1.63	繰越制度・債務負担等を活用し平準化を図っている		

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「－」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は群馬県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【埼玉県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	
川口市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	199	30.7%	166	30.1%	0.57	0.78	0.59	0.75	検討中	検討中	検討中
蕨市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	34	70.6%	26	34.6%	0.71	0.95	0.75	0.69	0.8	0.8	R1
戸田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	64	45.3%	65	53.8%	0.48	0.49	0.6	0.38	0.6	0.6	R4
朝霞市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	58	56.9%	84	54.8%	0.63	0.76	0.69	0.79	0.9	0.9	R5
志木市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	45	35.6%	41	46.3%	0.39	0.36	0.42	0.5	未定	未定	未定
和光市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	35	37.1%	53	41.5%	0.51	0.6	0.64	0.57	0.9	0.9	R4
新座市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	93	41.9%	96	45.8%	0.81	1.07	0.79	0.86	0.8	0.8	H30
鴻巣市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	87	58.6%	91	56.0%	0.28	0.49	0.23	0.21	未定	未定	H30
上尾市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	233	28.3%	187	28.3%	0.63	0.68	0.43	0.48	0.7	0.7	R1
桶川市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	未定	46	47.8%	41	58.5%	0.49	0.75	0.63	0.57	第一四半期の発注に努める		R1
北本市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	27	59.3%	32	37.5%	0.2	0.26	0.44	0.68	平準化につとめる	平準化につとめる	R1
伊奈町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	36	2.8%	40	0.0%	0.54	0.62	0.49	0.42	第一四半期の発注に努める		R1
川越市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	145	46.2%	152	38.2%	0.26	0.35	0.43	0.52	0.9	0.9	R5
所沢市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	153	24.8%	141	27.7%	0.57	0.27	0.28	0.46	0.9	0.9	R6
狭山市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	89	57.3%	86	54.7%	0.57	0.85	0.43	0.39	上半期の発注に努める		R1
富士見市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	71	56.3%	57	64.9%	0.59	0.55	0.44	0.45	0.8	0.8	R4
ふじみ野市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	45	48.9%	58	53.4%	0.73	0.86	0.51	0.55	0.7	0.7	R5
三芳町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	32	40.6%	33	42.4%	0.43	0.52	0.73	0.74	平準化につとめる	平準化につとめる	R1
飯能市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	108	43.5%	84	52.4%	0.52	0.75	0.48	0.7	0.7	0.7	R1
入間市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	48	56.3%	70	50.0%	0.48	0.51	0.7	0.89	未定	未定	未定
坂戸市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	54	37.0%	50	58.0%	0.33	0.38	0.48	0.59	0.31	0.46	R1

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「-」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は埼玉県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【埼玉県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次	
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額		
鶴ヶ島市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	17	5.9%	30	10.0%	0.28	0.19	0.56	0.74	0.8	0.6	R1	
日高市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	74	51.4%	70	54.3%	0.5	0.35	0.59	0.68	0.5	0.5	R1	
毛呂山町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	35	51.4%	26	26.9%	0.34	0.37	0.41	0.37	0.7	0.7	R4	
越生町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	3	100.0%	4	25.0%	0.92	1.05	0.35	0.12	現状維持	現状維持	H30	
東松山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	123	73.2%	101	74.3%	0.38	0.44	0.43	0.41	0.9	現状維持	R1	
滑川町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	7	42.9%	9	33.3%	0.31	0.18	0.37	0.4	未定	未定	未定	
嵐山町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	R1	10	60.0%	6	50.0%	0.51	0.2	0.21	0.18	第一四半期の発注に努める。		R1	
小川町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	37	54.1%	34	55.9%	0.36	0.38	0.43	0.27	0.5	0.5	R2	
川島町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	17	35.3%	24	50.0%	0.24	0.32	0.39	0.46	0.24	0.32	未定	
吉見町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	35	48.6%	34	55.9%	0.14	0.14	0.4	0.69	0.5	0.5	R1	
鳩山町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	7	85.7%	8	62.5%	0.49	2.3	0.42	0.37	0.8	0.8	R6	
ときがわ町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	24	70.8%	16	81.3%	0.41	0.47	0.2	0.76	第一四半期の発注に努める		R2	
東秩父村	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	3	66.7%	3	33.3%	0.63	0.68	0	0	未定	未定	未定	
秩父市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	61	88.5%	72	81.9%	0.64	0.59	0.58	0.78	平準化につとめる	平準化につとめる	未定	
横瀬町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	R2	15	73.3%	15	53.3%	0.62	0.52	0.16	0.12	0.9	0.9	R4	
皆野町	b	b	b	H30	b	a	a	H30	b	b	b	H30	11	72.7%	10	70.0%	0.44	0.5	0.38	0.38	未定	未定	未定	
長瀬町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	5	80.0%	9	66.7%	0.13	0.22	0.17	0.18	第一四半期の発注に努める		R1	
小鹿野町	b	b	a	R2	a	a	a	H30	b	b	a	R2	7	42.9%	6	50.0%	0.27	0.18	0.59	0.68	0.9	0.7	R4	
本庄市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	69	50.7%	71	40.8%	0.4	0.45	0.43	0.43	0.6	0.6	R2	
美里町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	10	60.0%	24	66.7%	0.4	0.48	0.53	0.54	未定	未定	未定	
神川町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	11	72.7%	13	53.8%	0.21	0.35	0.53	0.97	0.8	0.8	R4	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は埼玉县市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【埼玉県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次
													完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	目標年次
上里町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	23	56.5%	21	90.5%	0.81	0.67	0.24	0.38	未定	未定	H30
熊谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	152	38.8%	224	48.2%	0.38	0.53	0.37	0.42	0.55	0.55	R2
深谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	126	69.8%	162	66.7%	0.33	0.32	0.35	0.52	0.9	0.9	R2
寄居町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	51	52.9%	42	57.1%	0.17	0.29	0.26	0.33	未定	未定	未定
行田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	86	36.0%	85	38.8%	0.34	0.37	0.43	0.29	0.9	未定	R2
加須市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	R2	81	13.6%	73	26.0%	0.45	0.74	0.48	0.65	0.65	0.8	R1
羽生市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	51	37.3%	43	27.9%	0.37	0.52	0.18	0.17	未定	未定	未定
春日部市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	82	42.7%	95	40.0%	0.38	0.62	0.4	0.65	0.6	0.6	R4
草加市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	126	64.3%	134	68.7%	0.52	0.53	0.57	0.65	未定	未定	未定
越谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	147	67.3%	123	35.8%	0.62	0.8	0.39	0.32	0.5	0.5	R3
八潮市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	96	49.0%	104	63.5%	0.39	0.34	0.5	0.47	未定	未定	未定
三郷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	96	70.8%	109	65.1%	0.56	0.47	0.66	0.67	未定	未定	未定
吉川市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	58	36.2%	49	53.1%	0.44	0.65	0.48	0.47	未定	未定	未定
松伏町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	10	80.0%	5	20.0%	0.48	0.36	0	0	未定	未定	R4
久喜市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	R2	121	56.2%	114	39.5%	0.62	0.83	0.25	0.37	未定	未定	未定
蓮田市	b	a	a	H30	c	a	a	H30	b	b	a	R2	26	46.2%	34	58.8%	0.32	0.32	0.56	0.56	第一四半期の発注に努める		R1
幸手市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	37	62.2%	36	47.2%	0.29	0.45	0.52	0.74	第一四半期の発注に努める		未定
宮代町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	24	54.2%	23	47.8%	0.3	0.57	0.4	0.19	未定	未定	未定
白岡市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	30	63.3%	26	26.9%	0.35	0.79	0.27	1.62	0.3	0.2	R1
杉戸町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	38	50.0%	43	34.9%	0.48	0.44	0.52	0.46	未定	未定	未定

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は埼玉県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【千葉県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	目標値		目標年次
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率					稼働件数	稼働金額	
銚子市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	未定	52	32.7%	53	35.8%	0.21	0.41	0.72	0.61	上半期の発注に努める		R1
市川市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	198	39.9%	147	38.1%	0.49	0.85	0.41	0.59	0.8	0.8	R5
船橋市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	432	44.9%	328	50.6%	0.66	0.79	0.74	0.82	0.65	0.68	R4
館山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	32	65.6%	28	71.4%	0.41	0.27	0.37	0.2	0.6	0.6	R3
木更津市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	92	43.5%	95	51.6%	0.2	0.34	0.43	0.68	第一四半期の発注に努める		R2
松戸市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	256	26.6%	239	22.6%	0.61	0.98	0.49	0.58	0.8	0.8	R3
野田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	120	29.2%	108	30.6%	0.46	0.61	0.16	0.3	上半期の発注に努める		R1
茂原市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	53	35.8%	64	37.5%	0.32	0.52	0.40	0.48	上半期の発注に努める		R1
成田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	168	61.3%	157	54.1%	0.58	0.59	0.58	0.69	0.7	0.7	R5
佐倉市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	133	42.1%	137	54.7%	0.57	0.54	0.49	0.54	0.6	0.6	R2
東金市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	32	46.9%	25	60.0%	0.21	0.22	0.37	0.58	0.5	0.5	R4
旭市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	58	53.4%	64	48.4%	0.46	0.67	0.55	0.39	0.8	0.8	R5
習志野市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	92	50.0%	76	48.7%	0.53	0.84	0.65	0.67	0.8	0.8	R4
柏市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	266	56.0%	244	54.5%	0.66	0.78	0.50	0.6	0.7	設定していない	R2
勝浦市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	18	27.8%	11	9.1%	0.14	0.08	0.29	0.22	0.4	0.4	R2
市原市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	153	62.7%	168	69.0%	0.53	0.74	0.38	0.29	0.5	0.7	R2
流山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R6	120	67.5%	142	71.8%	0.66	0.66	0.62	0.56	0.7	0.7	R2
八千代市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	95	63.2%	93	58.1%	0.5	0.41	0.38	0.45	0.6	未設定	R3
我孫子市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	82	48.8%	78	64.1%	0.77	0.59	0.54	0.52	0.7	目標設定困難	R4
鴨川市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	20	50.0%	30	33.3%	0.44	0.46	0.49	0.37	0.7	0.7	R1
鎌ヶ谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	50	56.0%	42	54.8%	0.47	1.05	0.63	0.55	0.7	0.6	R2
君津市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	55	72.7%	82	58.5%	0.36	0.29	0.45	0.62	0.7	0.7	R5
富津市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	31	45.2%	32	21.9%	0.3	0.26	0.39	0.21	上半期の発注に努める		R1
浦安市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	85	27.1%	122	35.2%	0.34	0.5	0.66	1.28	0.7	0.9	R2
四街道市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	36	72.2%	50	62.0%	0.47	0.51	0.64	0.56	0.5	0.6	R1
袖ヶ浦市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	101	49.5%	81	48.1%	0.68	0.74	0.41	0.38	0.5	0.5	R2
八街市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	37	37.8%	41	58.5%	0.68	0.59	0.45	0.49	0.5	0.5	R1
印西市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	69	60.9%	55	52.7%	0.46	0.55	0.27	0.31	0.7	0.7	R4
白井市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	23	52.2%	26	46.2%	0.47	0.88	0.42	0.67	0.5	0.5	R2

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「-」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は千葉県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【千葉県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次	
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額		
富里市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	21	28.6%	17	47.1%	0.31	0.21	0.72	0.6	第一四半期の発注に努める。	第一四半期の発注に努める。	R1	
南房総市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	54	63.0%	60	61.7%	0.33	0.34	0.53	0.67	0.7	0.7	R4	
匝瑳市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	20	10.0%	23	8.7%	0.22	0.61	0.24	0.21	第一四半期の発注に努める。	第一四半期の発注に努める。	R1	
香取市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	未定	82	48.8%	95	57.9%	0.32	0.41	0.61	0.86	0.6	0.9	R1	
山武市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	50	52.0%	47	40.4%	0.66	1.07	0.45	0.5	0.25	0.25	R4	
いすみ市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	25	48.0%	40	35.0%	0.38	0.74	0.48	0.59	0.4	0.4	R2	
大網白里市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	28	57.1%	40	47.5%	0.61	0.8	0.57	0.61	上半期発注を目標とする		R1	
酒々井町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	25	40.0%	16	68.8%	0.61	0.66	0.63	0.46	0.8	0.8	R2	
栄町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	37	8.1%	18	16.7%	0.41	0.44	0.40	0.56	0.6	0.6	R3	
神崎町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	1	100.0%	0	－%	4	4	1.00	1	0.9	0.9	R2	
多古町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	28	46.4%	19	31.6%	0.36	0.29	0.51	1.01	上半期の発注に努める		R1	
東庄町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	1	100.0%	5	60.0%	0	0	0.00	0	0.6	0.6	R4	
九十九里町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	3	0.0%	2	0.0%	1.33	1.86	0.71	0.87	上半期発注を目標とする。		R1	
芝山町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	9	66.7%	8	62.5%	0.19	0.36	0.00	0	第一四半期の発注に努める	前年度の数値以上を目標	R1	
横芝光町	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R3	15	46.7%	16	62.5%	0.33	0.24	0.10	0.25	上半期に前年度以上の早期発注を目指す。	前年度の数値を上回る数値を目標	R1	
一宮町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	6	16.7%	6	16.7%	0	0	0.75	0.54	上半期に4割の発注を目標とする		R1	
睦沢町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	11	36.4%	11	36.4%	0.59	0.75	0.68	0.84	0.8	0.8	R2	
長生村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	16	50.0%	18	44.4%	0.39	0.24	0.23	0.07	0.8	0.8	R3	
白子町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	2	0.0%	3	0.0%	0	0	0.00	0	0.8	0.8	R2	
長柄町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	9	22.2%	13	15.4%	0.4	0.54	0.06	0.05	上半期7割の発注を目的とする。		R1	
長南町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	12	16.7%	7	42.9%	0.62	0.71	0.32	0.22	第一四半期の発注に努める。		R1	
大多喜町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	7	100.0%	13	53.8%	0.8	0.75	0.67	0.54	上半期に6割の発注を目標とする。		R2	
御宿町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R4	3	0.0%	3	33.3%	0.6	0.88	1.60	1.59	上半期の発注に努める	上半期の発注に努める	R1	
鋸南町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	9	33.3%	11	45.5%	0	0	0.98	1.3	上半期の発注に努める		R1	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事が無い場合については、「－」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は千葉県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【東京都内区市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標 年次	
完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額							
千代田区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	46	39.1%	53	24.5%	0.59	0.74	0.65	1	－	－	R1	
中央区	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	77	29.9%	109	22.9%	0.57	0.73	0.66	0.82	0.8	0.8	R5	
港区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	118	18.6%	108	14.8%	0.62	0.97	0.45	0.58	未定	未定	R3	
新宿区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	91	40.7%	120	37.5%	0.48	0.65	0.5	0.45	上半期の発注に努める	現状維持	H30	
文京区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	90	35.6%	114	32.5%	0.54	0.62	0.58	0.78	0.6	0.6	R2	
台東区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	71	11.3%	101	15.8%	0.5	0.56	0.69	0.82	上半期に7割の発注を目標とする		R2	
北区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	137	33.6%	141	42.6%	0.58	0.77	0.53	0.93	0.8	0.8	R4	
荒川区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	107	28.0%	98	29.6%	0.48	0.45	0.55	0.43	0.5	0.5	R1	
品川区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	137	40.1%	154	29.9%	0.43	0.48	0.44	0.59	第一四半期の発注に努める		R1	
目黒区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	R1	137	35.0%	122	29.5%	0.48	0.61	0.31	0.33	0.8	0.8	R2	
大田区	a	a	a	H30	b	a	a	H30	a	a	a	H30	212	32.1%	230	34.3%	0.43	0.53	0.56	0.74	0.6(建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事を除く)		R5	
世田谷区	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	a	a	H30	230	59.1%	248	66.5%	0.57	0.61	0.71	0.89	0.6 (建築・設備工事は除く)		R3	
渋谷区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	40	25.0%	39	35.9%	0.71	0.85	0.5	0.44	0.7	0.7	R4	
中野区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	92	17.4%	110	26.4%	0.49	0.44	0.51	0.65	第一四半期の発注に努める		R2	
杉並区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	224	41.1%	252	36.1%	0.74	0.8	0.72	0.9	第一四半期の発注に努める		R2	
豊島区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	92	41.3%	80	46.3%	0.57	0.64	0.61	0.7	0.5	0.25	年間件数の半数程度を目安	
板橋区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	220	24.5%	212	18.4%	0.58	0.69	0.6	0.59	第一四半期の発注に努める。		R1	
練馬区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	185	22.7%	191	34.0%	0.65	0.66	0.67	0.68	0.6	0.6	H30	
墨田区	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	112	29.5%	96	27.1%	0.64	0.67	0.59	0.72	0.9	0.9	R4	
江東区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	146	19.2%	140	26.4%	0.48	0.78	0.5	0.55	0.5	0.4	H30	
足立区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	201	28.9%	189	27.0%	0.56	0.7	0.55	0.84	0.3 第一四半期の発注に努める	0.3	R1	
葛飾区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	151	41.1%	164	27.4%	0.58	0.58	0.3	0.53	年度発注予定を設定し、その進捗管理を行っている。		－	
江戸川区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	239	40.6%	223	35.4%	0.52	0.76	0.41	0.49	0.6	0.8	R4	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「—」と記載している。

都内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は東京都区市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【東京都内区市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				目標		
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	目標値		目標年次
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率					稼働件数	稼働金額	
八王子市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	239	37.7%	191	29.8%	0.78	0.87	0.37	0.37	0.5	0.5	R1
青梅市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	76	50.0%	65	47.7%	0.61	0.68	0.46	0.79	0.3	0.5	R2
町田市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	152	60.5%	136	58.1%	0.56	0.74	0.47	0.68	—	上半期発注率70%を目標とする。	R1
日野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	52	50.0%	50	46.0%	0.78	0.73	0.43	0.67	第二四半期までの発注に努める		R1
福生市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	39	25.6%	32	28.1%	1.27	1.85	0.66	0.59	上半期に7割の発注を目標とする。		R1
多摩市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	95	36.8%	60	43.3%	0.84	0.77	0.7	0.46	—	—	—
稲城市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	17	64.7%	18	50.0%	0.14	0.1	0.44	0.6	第一四半期の発注に努める		R2
あきる野市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	25	48.0%	16	68.8%	0.36	0.48	0.48	0.43	0.551724	0.354703	年間発注数が少ないため、未定。
羽村市	b	b	b	H30	b	b	a	R1	b	b	b	H30	24	12.5%	33	15.2%	0.22	0.1	0.65	0.64	上半期に7割の発注に努める		R1
立川市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	103	36.9%	99	41.4%	0.51	0.74	0.62	0.66	0.9	0.9	R2
昭島市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	57	49.1%	55	49.1%	0.5	0.51	0.54	0.74	0.6	0.6	R1
国分寺市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	35	25.7%	44	25.0%	0.65	0.54	0.67	0.83	0.9	0.9	R1
国立市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	31	25.8%	28	21.4%	0.69	0.78	0.6	0.65	上半期に7件すべての発注		R1
東大和市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	28	17.9%	36	11.1%	1.01	0.95	0.86	0.87	0.8	1	R1
武蔵村山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	31	22.6%	24	20.8%	0.51	0.49	0.68	0.95	0.9	0.9	R4
武蔵野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	113	22.1%	124	25.8%	0.64	0.77	0.45	0.65	0.6	0.5	R2
三鷹市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	65	21.5%	57	43.9%	0.41	0.42	0.39	0.59	第1四半期の発注に努める		R1
府中市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	74	23.0%	74	33.8%	0.91	2.02	0.54	0.51	現状維持		H30
調布市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	97	22.7%	95	27.4%	0.67	0.64	0.67	0.77	0.9	0.9	H30
小金井市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	29	20.7%	32	34.4%	0.59	0.58	0.47	0.48	第一四半期の発注に努める		R1

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「—」と記載している。

都内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は東京都区市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【東京都内区市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標 年次
													完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	
狛江市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	38	52.6%	40	60.0%	0.59	0.6	0.75	0.77	0.8	0.7	R1
小平市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	43	88.4%	45	91.1%	0.34	0.2	0.67	0.82	0.61	0.67	R1
東村山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	31	54.8%	44	40.9%	0.72	0.78	0.8	0.96	0.9	0.9	R2
西東京市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	69	33.3%	56	23.2%	0.53	0.46	0.65	0.83	上半期に8割の発注		R1
清瀬市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	27	25.9%	29	17.2%	0.55	0.55	0.49	0.61	第一、二四 半期の発注 に努める	現状維持	H30
恵久留米市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	47	25.5%	50	30.0%	0.48	0.4	0.56	0.7	0.9	0.9	R4
瑞穂町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	22	13.6%	25	20.0%	0.31	0.27	0.51	0.82	上半期の発注に努める		R1
日の出町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	9	55.6%	11	54.5%	0.21	0.23	0.32	0.22	原則9月までの発注に努め る		R1
奥多摩町	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	25	72.0%	33	63.6%	0.09	0.08	0.3	0.34	第一四半期の発注に努め る		R2
檜原村	b	b	b	H30	b	a	a	H30	b	b	b	H30	12	66.7%	13	46.2%	0.39	0.34	0.49	0.38	0.9	0.9	R1
大島町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	32	50.0%	37	54.1%	0.29	0.41	0.32	0.33	0.2	0.2	R3
八丈町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	33	66.7%	29	86.2%	0.6	0.65	0.45	0.46	-	-	-
利島村	b	b	b	H30	a	a	c	R1	b	b	b	H30	2	0.0%	2	50.0%	0.22	0.1	0.86	0.99	未定	未定	未定
新島村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	8	25.0%	20	25.0%	0.34	0.4	0.55	0.72	今後も平準 化に取り組ん でいく		H30
神津島村	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	11	54.5%	11	54.5%	0.18	0.25	0.12	0.14	-	-	-
三宅村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	14	21.4%	7	14.3%	0.29	0.27	0.53	0.69	上半期中の 発注に努め る	現状維持	R1
御蔵島村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	3	33.3%	9	22.2%	0	0	0.18	0.03	未定	未定	未定
青ヶ島村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	0.0%	4	50.0%	0	0	0	0	上半期に3割の発注		R1
小笠原村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	19	26.3%	13	30.8%	0.58	0.81	0.65	0.44	第一四半期 の発注に努 める	未定	未定

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「-」と記載している。

区内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は東京都区市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【神奈川県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			目標年次
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値			
													完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額		
横須賀市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	381	59.6%	368	66.6%	0.47	0.6	0.57	0.66	0.5	0.63	R1	
平塚市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	110	58.2%	127	54.3%	0.71	1.09	0.64	0.81	0.8	0.9	R4	
鎌倉市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	59	44.1%	55	54.5%	0.85	1.06	0.79	0.84	上半期に7割の発注		R2	
藤沢市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	189	30.7%	178	32.0%	0.39	0.82	0.37	0.59	・3月の工期末設定の原則禁止 ・工事発注予定表を基に、早期発注・平準化に努める。		現状維持	
小田原市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	154	36.4%	158	39.9%	0.34	0.48	0.43	0.58	0.5	0.6	R3	
茅ヶ崎市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	81	58.0%	93	68.8%	0.61	0.83	0.6	1.05	0.6	0.6	R2	
逗子市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	21	33.3%	21	38.1%	0.41	0.71	0.59	0.83	0.8	0.8	R4	
三浦市	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	a	a	H30	12	50.0%	23	65.2%	0.38	0.89	0.53	0.63	0.5	0.6	目標年次設定困難	
秦野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	123	57.7%	108	55.6%	0.65	0.75	0.64	0.73	ゼロ市債を積極的に活用		R1	
厚木市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	114	71.9%	129	82.2%	0.46	0.89	0.5	0.65	0.8	0.8	R4	
大和市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	134	53.0%	146	65.8%	0.31	0.5	0.38	0.63	0.4	0.6	R4	
伊勢原市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	55	63.6%	53	75.5%	0.3	0.53	0.42	0.44	・上半期の発注に努める。 ・工期の分散に努める。		R4	
海老名市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	68	61.8%	71	57.7%	0.62	0.76	0.29	0.57	上半期の発注に努める。		R4	
座間市	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	a	a	H30	76	81.6%	62	74.2%	0.4	0.72	0.26	0.23	① 工期末の分散化 ② 債務負担行為の活用		R1	
南足柄市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	23	47.8%	29	55.2%	0.1	0.17	0.13	0.2	第一四半期の発注に努める。	金額の大きい案件を第一四半期の発注に努める。	R2	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は神奈川県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【神奈川県内市町村】

発注機関名		指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
		最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			目標年次
		H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値			
		完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額		
市町村	綾瀬市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	40	47.5%	39	33.3%	0.75	0.99	0.45	0.5	0.9	現状維持	R2	
	葉山町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	21	38.1%	14	35.7%	0.21	0.19	0.28	0.22	上半期の発注に努める。		R2	
	寒川町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	35	31.4%	29	41.4%	0.53	0.54	0.35	0.23	0.6	0.7	R1	
	大磯町	a	a	a	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	22	54.5%	20	70.0%	0.35	0.59	0.26	0.47	0.45	0.65	R1	
	二宮町	b	b	b	H30	b	a	a	H30	a	a	a	H30	9	77.8%	9	77.8%	0.6	0.43	0.53	0.26	0.46	0.27	R2	
	中井町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	9	33.3%	10	50.0%	0.17	0.26	0.24	0.15	上半期に5割の発注		R1	
	大井町	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	15	40.0%	17	41.2%	0.51	0.49	0.13	0.15	上半期の発注に努める		R3	
	松田町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	8	37.5%	9	33.3%	0.55	0.75	0.26	0.21	上半期に発注を行うよう努めます。		未定	
	山北町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	8	62.5%	11	45.5%	0.14	0.12	0.07	0.09	上半期の発注に努める		未定	
	開成町	b	b	a	R2	b	a	a	H30	b	b	a	R2	13	53.8%	10	50.0%	0.06	0.25	0.14	0.02	理想的な平準化は難しい。	数値化は難しい。速やかな発注を促していく。	未定	
箱根町	b	b	a	R1年度以降	a	a	a	H30	b	b	a	R1以降	37	18.9%	36	13.9%	0.38	0.77	0.33	0.43	0.9	0.9	R1		
真鶴町	b	b	a	R2	b	b	a	R2	b	b	a	R2	8	12.5%	7	28.6%	0	0	0	0	第1四半期の発注に努める。		R3		
湯河原町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	16	6.3%	27	11.1%	0.69	0.83	0.38	0.73	0.9	0.9	H30		
愛川町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	41	51.2%	43	58.1%	0.16	0.18	0.14	0.11	・平準化率等の数値目標の設定は行っていない。	・130万円以上の工事について発注予定時期・工期を公表し、計画的な発注・施工の管理を行う。	R1		
清川村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	8	25.0%	6	33.3%	0.52	0.53	0.52	0.72	上半期に8割の発注に努めています。		H30		

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてaかつ指標⑤は神奈川県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【山梨県内市町村】

発注機関名		指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
		最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
		H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次	
完了工事件数	変更率													完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額				
市町村	甲府市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	251	45.8%	217	46.5%	0.69	0.69	0.68	0.72	0.7	0.7	R1	
	富士吉田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	29	69.0%	63	57.1%	0.32	0.38	0.4	0.5	0.5	0.5	R1	
	都留市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	19	57.9%	18	33.3%	0.38	0.21	0.55	0.26	0.7	0.7	R2	
	山梨市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	76	55.3%	93	21.5%	0.44	0.7	0.45	0.82	0.6	0.6	R10	
	大月市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	23	56.5%	15	80.0%	0.42	0.17	0.9	0.94	0.6	0.6	R1	
	韭崎市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	49	38.8%	50	46.0%	0.43	0.45	0.39	0.7	0.8	0.8	R4	
	南アルプス市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	a	a	H30	149	59.1%	169	60.4%	0.34	0.44	0.57	0.73	0.7	0.7	R4	
	北杜市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	102	74.5%	108	79.6%	0.6	0.71	0.73	0.82	0.6	0.6	R2	
	甲斐市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	73	35.6%	73	58.9%	0.47	0.64	0.34	0.42	0.6	0.6	R2	
	笛吹市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	88	58.0%	108	72.2%	0.5	0.56	0.68	0.88	0.6	0.6	R2	
	上野原市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	33	63.6%	19	52.6%	0.77	1.01	0.55	0.49	0.7	0.7	R2	
	甲州市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	28	50.0%	20	65.0%	0.19	0.12	0.24	0.5	0.6	0.6	R4	
	中央市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	49	38.8%	51	35.3%	0.53	0.45	0.56	0.63	0.7	0.7	R2	
	市川三郷町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	13	46.2%	14	42.9%	0.88	0.39	0.68	0.42	0.7	0.7	R1	
	早川町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	3	100.0%	1	0.0%	0.44	0.39	0.6	0.75	0.5	0.5	R2	
	身延町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	32	56.3%	23	56.5%	0.51	0.45	0.68	0.56	0.6	0.6	R2	
	南部町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	6	16.7%	4	25.0%	0.24	0.66	0	0	0.5	0.5	R2	
	富士川町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	14	21.4%	16	56.3%	0.57	0.45	0.51	0.57	0.6	0.6	R1	
	昭和町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	16	68.8%	17	70.6%	0.64	0.78	0.51	0.54	0.7	0.7	R2	
	道志村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	0	－	1	0.0%	－	－	0	0	0.7	0.7	R2	
西桂町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	7	0.0%	6	50.0%	0.47	0.35	0.34	0.16	0.8	0.8	R4		
忍野村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	10	60.0%	16	37.5%	0.62	0.46	0.37	0.42	0.8	0.8	R2		
山中湖村	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	5	40.0%	6	66.7%	0.57	0.94	0.35	0.67	0.6	0.8	R2		
鳴沢村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	0	－	1	0.0%	－	－	0	0	－	－	R1		
富士河口湖町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	18	66.7%	17	41.2%	1.14	1.03	0.63	0.85	0.6	0.7	R1		
小菅村	b	b	b	H30	b	a	a	H30	b	b	b	H30	6	50.0%	4	75.0%	0	0	0.29	0.28	0.5	0.5	R10		
丹波山村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	25.0%	2	100.0%	0	0	3	3.05	0.5	0.5	R2		

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「—」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は山梨県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【長野県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次	
													完了工 件数	変更率	完了工 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額		
長野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	492	60.2%	480	63.1%	0.75	0.82	0.78	0.73	今年度中に数値を決定		R2	
松本市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	242	33.9%	245	40.8%	0.49	0.54	0.54	0.55	第一四半期の発注に努める。R1年度に目標値を検討予定		R4	
上田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	114	82.5%	143	81.8%	0.6	0.63	0.74	0.71	0.8	0.8	R2	
岡谷市	a	a	a	H30	a	a	a	4月期	b	b	a	R1	35	57.1%	43	55.8%	0.22	0.33	0.22	0.25	0.4	0.4	R2	
飯田市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	171	75.4%	144	73.6%	0.48	0.61	0.59	0.78	0.6	0.6	R1	
諏訪市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	60	41.7%	60	55.0%	0.43	0.65	0.28	0.35	0.7	0.7	R1	
須坂市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	31	67.7%	34	61.8%	0.39	0.27	0.67	0.96	0.7	0.7	R1	
小諸市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	45	77.8%	41	78.0%	0.45	0.28	0.73	0.95	0.8	0.8	R4	
伊那市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	90	64.4%	85	58.8%	0.43	0.53	0.51	0.57	第2四半期迄に150件	15億円	R1	
駒ヶ根市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	75	86.7%	52	78.8%	0.77	0.76	0.58	0.3	第一四半期の発注に努める	前年度の数値	R4	
中野市	b	b	a	R1	b	b	a	R1	b	b	a	R1	38	50.0%	52	59.6%	0.63	0.88	0.58	0.91	0.8	0.8	R1	
大町市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	46	78.3%	30	76.7%	0.76	1.09	0.44	0.24	0.8	0.8	R4	
飯山市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	8	50.0%	12	66.7%	0.34	0.33	0.62	0.61	0.8	0.8	R1	
茅野市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	3	66.7%	7	28.6%	0.12	0.06	0.96	0.99	0.7	0.7	R1	
塩尻市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	95	41.1%	67	61.2%	0.61	0.56	0.73	0.41	0.8	0.8	R4	
佐久市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	104	75.0%	119	62.2%	0.6	0.71	0.51	0.69	0.7	0.7	R2	
千曲市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	12	83.3%	21	66.7%	0.73	0.91	0.92	1.12	0.8	0.8	R4	
東御市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	13	84.6%	17	82.4%	0.94	0.78	0.59	0.7	0.71	0.66	R1	
安曇野市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	130	72.3%	134	73.9%	0.51	0.68	0.49	0.63	0.621	0.421	R1	
小海町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	5	80.0%	2	50.0%	0.97	1.42	1	0.76	0.8	0.8	R4	
川上村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	6	50.0%	5	100.0%	0.7	0.71	0.69	0.48	1	1	R1	
南牧村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	4	75.0%	3	66.7%	0.86	1.37	1.33	1.01	0.9	0.9	R5	
南相木村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	4	75.0%	6	83.3%	1	1.43	1.23	1.22	0.8	0.8	R1	
北相木村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	2	100.0%	1	0.0%	0	0	0	0	0.5	0.5	R1	
佐久穂町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	14	21.4%	11	54.5%	0.47	0.35	0.8	0.33	0.7	0.7	R2	
軽井沢町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	58	51.7%	56	66.1%	0.68	0.65	0.57	0.74	(ゼロ町債取組) 8		(ゼロ町債取組)	R1

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は長野県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【長野県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		H29		H30		H29		H30		目標年次
	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	
御代田町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	11	27.3%	15	40.0%	0.41	0.91	0.49	0.64	0.6	0.7	R1
立科町	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	a	R1	2	100.0%	3	66.7%	0	0	0.77	0.71	0.7	0.7	R2
青木村	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	5	80.0%	2	0.0%	0.31	0.71	0	0	上半期に5割の発注を目	19百万	R1
長和町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	7	85.7%	6	83.3%	1.16	1.27	0.43	0.23	1.2	1.3	R3
下諏訪町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	0.0%	2	50.0%	0	0	0.43	0.61	0.7	0.7	R1
富士見町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	21	52.4%	26	65.4%	0.31	0.29	0.5	0.51	0.7	0.7	R1
原村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	0	－	2	0.0%	－	－	0.67	0.67	0.7	0.7	R1
辰野町	b	b	a	R2	a	a	a	H30	b	b	a	R2	9	77.8%	5	80.0%	0.69	0.59	0.55	0.52	1.3	1.2	R1
箕輪町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R2	28	82.1%	27	55.6%	0.82	0.86	0.84	0.56	0.9	0.9	R2
飯島町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	9	11.1%	8	62.5%	0.12	0.04	0.49	0.61	年間発注件数が少ないが上半期の発注に努める	第1四半期発注金額	R2
南箕輪村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	12	41.7%	12	50.0%	0.42	1.51	0.31	0.68	上半期に4割の発注に努める	上半期に5割の発注に努める	R2
中川村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	7	42.9%	7	57.1%	0.11	0.14	0.26	0.21	第1四半期の発注に努める	第1四半期の発注に努める	R4
宮田村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	6	66.7%	5	100.0%	0.92	0.68	0.43	0.43	0.8	0.8	R1
松川町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	9	55.6%	7	57.1%	0.72	0.46	0.62	0.29	0.8	0.8	R1
高森町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	7	71.4%	7	42.9%	0.59	0.53	0.17	0.12	0.8	0.8	R4
阿南町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R3	3	33.3%	7	28.6%	0.21	0.04	0.19	0.13	0.8	0.8	R1
阿智村	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	25.0%	2	100.0%	0.52	0.7	1.09	1.43	0.7	0.7	R3
平谷村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	1	100.0%	0	－	0.4	0.4	1	1	0.8	0.8	R1
根羽村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	1	0.0%	2	50.0%	0	0	2	2.37	0.8	0.8	R1
下條村	b	b	a	R1	c	a	a	H30	b	b	b	H30	4	0.0%	3	0.0%	0.67	1.05	0.24	0.26	0.8	0.8	R4
売木村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	0	－	1	100.0%	0	0	2	2	0.8	0.8	R1
天龍村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	1	100.0%	0	－	0	0	1	1	0.8	0.8	R1
泰阜村	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	2	50.0%	2	0.0%	0.8	0.56	0	0	0.8	0.8	R1
喬木村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	2	100.0%	2	0.0%	0.53	0.83	0	0	0.8	0.8	R4
豊丘村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	7	42.9%	11	100.0%	0.63	0.94	0.88	0.74	0.9	0.9	R2
大鹿村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	1	100.0%	1	100.0%	0	0	2	0.41	0.8	0.8	R1

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「－」と記載している。

県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は長野県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【長野県内市町村】

発注機関名	指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤							
	最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率							
	取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標			
	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標 年次	
													完了工事 件数	変更率	完了工事 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額		
市町村	上松町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	9	33.3%	8	75.0%	0.71	0.69	0.45	0.66	第一四半期の発注に努める		R1
	南木曽町	b	a	a	H30	b	a	a	H30	b	b	a	R1	18	77.8%	13	84.6%	1	0.9	0.72	0.6	第一四半期の発注に努める		R1
	木祖村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	50.0%	13	61.5%	0.44	0.68	0.6	0.63	第一四半期の発注に努める		R2
	王滝村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R2	5	100.0%	1	0.0%	0.63	0.33	0.8	0.8	第一四半期の発注に努める		R1
	大桑村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	12	75.0%	6	100.0%	0.32	0.54	0.35	0.58	0.3	0.7	R1
	木曽町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	35	37.1%	32	46.9%	0.46	0.89	0.45	0.53	0.4	0.4	R3
	麻績村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	2	100.0%	0	－	0	0	1	1	0.8	0.8	R4
	生坂村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	5	80.0%	6	66.7%	0.59	0.54	0.78	0.65	第一四半期の発注に努める		R4
	山形村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	1	100.0%	2	50.0%	0	0	0.57	0.68	第一四半期の発注に努める		R1
	朝日村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	13	61.5%	5	40.0%	0.7	0.97	0.57	0.25	第一四半期の発注に努める		R1
	筑北村	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	1	0.0%	2	100.0%	0	0	0.86	0.24	0.8	0.8	R4
	池田町	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	12	50.0%	21	52.4%	0.49	0.82	0.4	0.63	0.3	0.5	R1
	松川村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	5	100.0%	4	75.0%	0.91	1.21	0.56	0.56	0.9	0.9	R2
	白馬村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	12	75.0%	15	60.0%	1.04	0.29	0.58	0.99	0.9	0.9	R1
	小谷村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	4	75.0%	4	75.0%	1.17	1.03	0.43	0.73	0.8	0.8	R4
	坂城町	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	18	61.1%	23	82.6%	0.58	0.47	0.64	0.69	0.6	0.6	R4
	小布施町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	10	70.0%	19	84.2%	0.09	0.05	0.75	0.87	1	0.94	R1
	高山村	b	b	b	H30	b	b	a	R1	a	a	a	H30	8	100.0%	8	100.0%	0.52	0.6	1.29	1.06	0.6	0.7	R1
	山ノ内町	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	12	41.7%	7	42.9%	0.7	0.72	0.68	0.66	0.8	0.8	R1
	木島平村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	0	－	2	0.0%	－	－	0	0	0.8	0.8	R1
野沢温泉村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	4	50.0%	3	0.0%	0.94	2.36	0.86	0.22	0.8	0.8	R1	
信濃町	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	8	50.0%	4	100.0%	0.57	0.65	0.31	0.08	第一四半期の発注に努める		R1	
小川村	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	11	81.8%	13	69.2%	0.98	1.54	0.47	0.29	0.9	0.9	R1	
飯綱町	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	11	72.7%	18	50.0%	0.57	0.51	0.32	0.28	0.7	0.7	R1	
栄村	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R1	6	33.3%	11	72.7%	0.64	0.94	1.16	0.78	0.8	0.8	R1	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「－」と記載している。

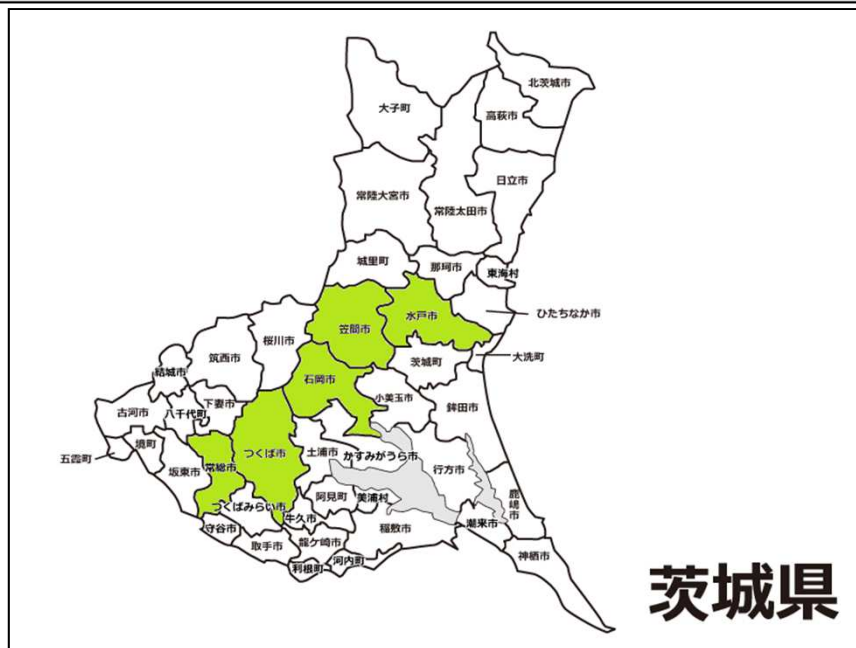
県内市町村のうち、各指標の取組が進んでいる市町村について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は長野県市町村平均以上。】

注4)人口10万人以上の地方公共団体は、区市町村名に下線。

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【平成30年度調査結果】

～都県内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村～ ※政令指定都市除く



※着色について

都内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は各都県区市町村平均以上。】

※政令指定都市除く

《P24-42データ参照》

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【平成30年度調査結果】
～都県内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村～ ※政令指定都市除く

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【平成30年度調査結果】
～都県内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村～ ※政令指定都市除く



都内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色。

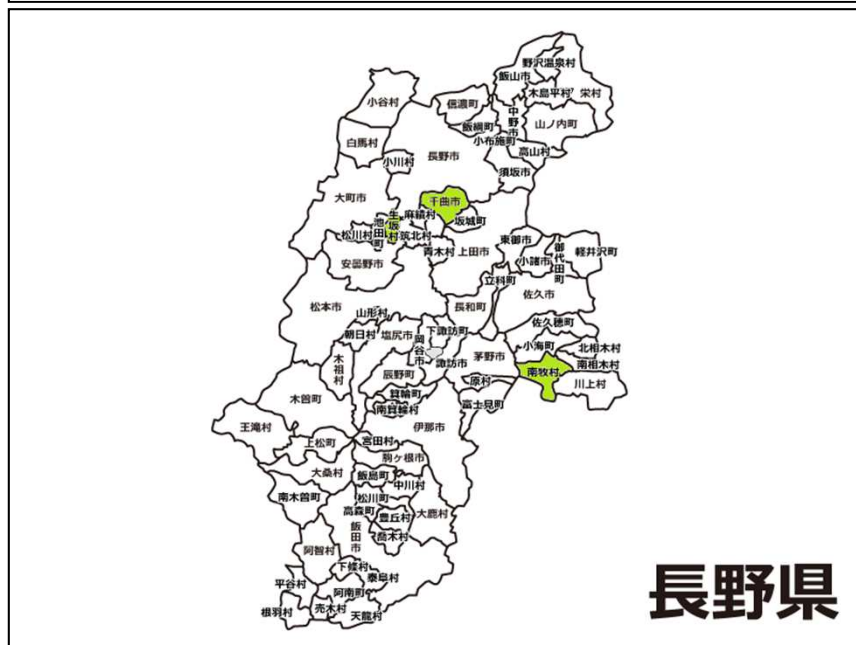
都内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色。
【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は各都県区市町村平均以上。】

※政令指定都市除く

《P24-42データ参照》

(参考資料)各発注機関の取り組み状況【平成30年度調査結果】

～都県内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村～ ※政令指定都市除く



※着色について

都内区市町村のうち、各指標の取組が進んでいる区市町村について着色。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は各都県区市町村平均以上。】

※政令指定都市除く

《P24-42データ参照》

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

～1都8県の人口10万人以上の地方公共団体の取り組み状況～ ※政令指定都市除く

1都8県の人口10万人以上の地方公共団体(抜粋)

発注機関名		指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
		最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
		H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次
													完了工 件数	変更率	完了工 件数	変更率	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額	稼働 件数	稼働 金額		
茨城県	水戸市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	366	70.2%	380	67.6%	0.61	0.83	0.70	0.98	0.80	0.80	R3
	日立市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	180	46.1%	199	34.7%	0.58	0.67	0.42	0.53	上半期で70%以上発注		R1
	土浦市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	187	38.0%	110	45.5%	0.89	1.26	0.51	0.53	0.90	現状維持	R4
	古河市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	146	47.3%	165	44.8%	0.67	0.77	0.44	0.51	0.70	0.80	R1
	取手市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	46	54.3%	51	45.1%	0.57	0.54	0.71	0.67	0.60	0.60	R1
	つくば市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	201	53.7%	203	55.7%	0.67	0.98	0.70	0.74	0.90	0.90	R2
	ひたちなか市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	a	R2	250	48.4%	249	53.4%	0.52	0.72	0.40	0.54	0.60	0.70	R5
	筑西市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	108	18.5%	124	29.8%	0.21	0.67	0.37	0.91	0.4	0.6	R1
栃木県	宇都宮市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	598	42.8%	581	41.3%	0.58	0.69	0.38	0.54	検討中		
	足利市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	155	56.1%	179	55.3%	0.63	0.62	0.73	0.7	0.9	0.9	R1
	栃木市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	190	71.6%	175	63.4%	0.48	0.61	0.35	0.44	0.56	0.55	R1
	佐野市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	158	65.2%	149	66.4%	0.39	0.49	0.32	0.37	0.5	0.61	R3
	小山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	138	51.4%	139	43.9%	0.44	0.6	0.41	0.76	0.9	0.9	R1
	那須塩原市	b	b	a	R3	a	a	a	H30	b	b	a	R2	149	59.1%	143	62.9%	0.53	0.38	0.66	0.74	0.8	0.8	R3
群馬県	前橋市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	502	63.3%	466	65.7%	0.54	0.73	0.39	0.51	0.9	0.9	R4
	高崎市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	検討中	440	39.5%	430	51.9%	0.58	0.84	0.61	0.77	-	-	検討中
	桐生市	b	b	a	検討中	a	a	a	H30	b	b	a	R1	109	44.0%	113	47.8%	0.32	0.43	0.39	0.36	0.9	0.9	検討中
	伊勢崎市	b	b	a	検討中	a	a	a	H30	a	a	a	H30	248	46.0%	239	45.6%	0.71	0.54	0.55	0.65	ゼロ市債の活用により平準化を図っている		
	太田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	174	50.6%	177	59.9%	0.44	0.51	0.51	0.51	平準化の取り組みについては、年に2回建設工事の発注		
埼玉県	川口市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	199	30.7%	166	30.1%	0.57	0.78	0.59	0.75	検討中	検討中	検討中
	戸田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	64	45.3%	65	53.8%	0.48	0.49	0.6	0.38	0.6	0.6	R4
	朝霞市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	58	56.9%	84	54.8%	0.63	0.76	0.69	0.79	0.9	0.9	R5
	新座市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	93	41.9%	96	45.8%	0.81	1.07	0.79	0.86	0.8	0.8	H30
	鴻巣市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	87	58.6%	91	56.0%	0.28	0.49	0.23	0.21	未定	未定	H30
	上尾市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	233	28.3%	187	28.3%	0.63	0.68	0.43	0.48	0.7	0.7	R1
	川越市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	145	46.2%	152	38.2%	0.26	0.35	0.43	0.52	0.9	0.9	R5
	所沢市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	153	24.8%	141	27.7%	0.57	0.27	0.28	0.46	0.9	0.9	R6
	狭山市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	89	57.3%	86	54.7%	0.57	0.85	0.43	0.39	上半期の発注に努める		
	富士見市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	71	56.3%	57	64.9%	0.59	0.55	0.44	0.45	0.8	0.8	R4
	ふじみ野市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	45	48.9%	58	53.4%	0.73	0.86	0.51	0.55	0.7	0.7	R5

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「-」と記載している。

1都8県人口10万人以上の地方公共団体のうち、各指標の取組が進んでいる地方公共団体について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は1都8県人口10万人以上の地方公共団体平均以上。】※政令指定都市除く

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

～1都8県の人口10万人以上の地方公共団体の取り組み状況～ ※政令指定都市除く

1都8県の人口10万人以上の地方公共団体(抜粋)

発注機関名		指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤					
		最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率					
		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標	
		H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	目標値	
														完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率					稼働件数	稼働金額
埼玉県	入間市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	48	56.3%	70	50.0%	0.48	0.51	0.7	0.89	未定	未定
	坂戸市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	54	37.0%	50	58.0%	0.33	0.38	0.48	0.59	0.31	0.46
	熊谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	152	38.8%	224	48.2%	0.38	0.53	0.37	0.42	0.55	0.55
	深谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	126	69.8%	162	66.7%	0.33	0.32	0.35	0.52	0.9	0.9
	加須市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	R2	81	13.6%	73	26.0%	0.45	0.74	0.48	0.65	0.65	0.8
	春日部市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	82	42.7%	95	40.0%	0.38	0.62	0.4	0.65	0.6	0.6
	草加市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	126	64.3%	134	68.7%	0.52	0.53	0.57	0.65	未定	未定
	越谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	147	67.3%	123	35.8%	0.62	0.8	0.39	0.32	0.5	0.5
	三郷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	96	70.8%	109	65.1%	0.56	0.47	0.66	0.67	未定	未定
	久喜市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	R2	121	56.2%	114	39.5%	0.62	0.83	0.25	0.37	未定	未定
千葉県	市川市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	198	39.9%	147	38.1%	0.49	0.85	0.41	0.59	0.8	0.8
	船橋市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R3	432	44.9%	328	50.6%	0.66	0.79	0.74	0.82	0.65	0.68
	木更津市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	92	43.5%	95	51.6%	0.2	0.34	0.43	0.68	第一四半期の発注に努める。	
	松戸市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	256	26.6%	239	22.6%	0.61	0.98	0.49	0.58	0.8	0.8
	野田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	120	29.2%	108	30.6%	0.46	0.61	0.16	0.3	上半期の発注に努める。	未設定
	成田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	168	61.3%	157	54.1%	0.58	0.59	0.58	0.69	0.7	0.7
	佐倉市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R2	133	42.1%	137	54.7%	0.57	0.54	0.49	0.54	0.6	0.6
	習志野市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	92	50.0%	76	48.7%	0.53	0.84	0.65	0.67	0.8	0.8
	柏市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	266	56.0%	244	54.5%	0.66	0.78	0.50	0.6	0.7	設定していない
	市原市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	153	62.7%	168	69.0%	0.53	0.74	0.38	0.29	0.5	0.7
	流山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R6	120	67.5%	142	71.8%	0.66	0.66	0.62	0.56	0.7	0.7
	八千代市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	95	63.2%	93	58.1%	0.5	0.41	0.38	0.45	0.6	未設定
	我孫子市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	82	48.8%	78	64.1%	0.77	0.59	0.54	0.52	0.7	目標設定困難
	鎌ヶ谷市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	50	56.0%	42	54.8%	0.47	1.05	0.63	0.55	0.7	0.6
	浦安市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	85	27.1%	122	35.2%	0.34	0.5	0.66	1.28	0.7	0.9
	印西市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	69	60.9%	55	52.7%	0.46	0.55	0.27	0.31	0.7	0.7
	中央区	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	77	29.9%	109	22.9%	0.57	0.73	0.66	0.82	0.8	0.8
東京都	港区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	118	18.6%	108	14.8%	0.62	0.97	0.45	0.58	未定	未定
	新宿区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	91	40.7%	120	37.5%	0.48	0.65	0.5	0.45	上半期の発注に努める。	現状維持
	文京区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	90	35.6%	114	32.5%	0.54	0.62	0.58	0.78	0.6	0.6
	台東区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	71	11.3%	101	15.8%	0.5	0.56	0.69	0.82	上半期に7割の発注を目標とする	

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

1都8県人口10万人以上の地方公共団体のうち、各指標の取組が進んでいる地方公共団体について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は1都8県人口10万人以上の地方公共団体平均以上。】※政令指定都市除く

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

～1都8県の人口10万人以上の地方公共団体の取り組み状況～ ※政令指定都市除く

1都8県の人口10万人以上の地方公共団体(抜粋)

発注機関名		指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
		最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
		H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29	H30	目標値	目標年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標年次
完了工事件数	変更率													完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額	稼働件数	稼働金額			
東京都	北区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	137	33.6%	141	42.6%	0.58	0.77	0.53	0.93	0.8	0.8	R4
	荒川区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	107	28.0%	98	29.6%	0.48	0.45	0.55	0.43	0.5	0.5	R1
	品川区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	137	40.1%	154	29.9%	0.43	0.48	0.44	0.59	第一四半期の発注に努める		R1
	目黒区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	R1	137	35.0%	122	29.5%	0.48	0.61	0.31	0.33	0.8	0.8	R2
	大田区	a	a	a	H30	b	a	a	H30	a	a	a	H30	212	32.1%	230	34.3%	0.43	0.53	0.56	0.74	0.6(建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事を除く)		R5
	世田谷区	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	a	a	H30	230	59.1%	248	66.5%	0.57	0.61	0.71	0.89	0.6(建築・設備工事は除く)		R3
	渋谷区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	40	25.0%	39	35.9%	0.71	0.85	0.5	0.44	0.7	0.7	R4
	中野区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	92	17.4%	110	26.4%	0.49	0.44	0.51	0.65	第一四半期の発注に努める		R2
	杉並区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	224	41.1%	252	36.1%	0.74	0.8	0.72	0.9	第一四半期の発注に努める		R2
	豊島区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	92	41.3%	80	46.3%	0.57	0.64	0.61	0.7	0.5	0.25	年間件数の半数程度を目安
	板橋区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	220	24.5%	212	18.4%	0.58	0.69	0.6	0.59	第一四半期の発注に努める。		R1
	練馬区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	185	22.7%	191	34.0%	0.65	0.66	0.67	0.68	0.6	0.6	H30
	墨田区	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	112	29.5%	96	27.1%	0.64	0.67	0.59	0.72	0.9	0.9	R4
	江東区	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	146	19.2%	140	26.4%	0.48	0.78	0.5	0.55	0.5	0.4	H30
	足立区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	201	28.9%	189	27.0%	0.56	0.7	0.55	0.84	0.3 第一四半期の発注に努める	0.3	R1
	葛飾区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	151	41.1%	164	27.4%	0.58	0.58	0.3	0.53	年度発注予定を設定し、その進捗管理を行っている。		－
	江戸川区	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	239	40.6%	223	35.4%	0.52	0.76	0.41	0.49	0.6	0.8	R4
	八王子市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	239	37.7%	191	29.8%	0.78	0.87	0.37	0.37	0.5	0.5	R1
	青梅市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	76	50.0%	65	47.7%	0.61	0.68	0.46	0.79	0.3	0.5	R2
	町田市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	152	60.5%	136	58.1%	0.56	0.74	0.47	0.68	－	上半期発注率70%を目標	R1
	日野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	52	50.0%	50	46.0%	0.78	0.73	0.43	0.67	第二四半期までの発注に努める		R1
	多摩市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	95	36.8%	60	43.3%	0.84	0.77	0.7	0.46	－	－	－
	立川市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	103	36.9%	99	41.4%	0.51	0.74	0.62	0.66	0.9	0.9	R2
	昭島市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	57	49.1%	55	49.1%	0.5	0.51	0.54	0.74	0.6	0.6	R1

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事が無い場合については、「—」と記載している。

1都8県人口10万人以上の地方公共団体のうち、各指標の取組が進んでいる地方公共団体について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は1都8県人口10万人以上の地方公共団体平均以上。】※政令指定都市除く

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

～1都8県の人口10万人以上の地方公共団体の取り組み状況～ ※政令指定都市除く

1都8県の人口10万人以上の地方公共団体(抜粋)

発注機関名		指標①				指標②				指標③				指標④				指標⑤						
		最新の積算基準の適用状況及び 基準対象外の際の対応状況				単価の更新頻度				設計変更ガイドラインの 策定・活用状況				設計変更の実施工事率				平準化率						
		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況		目標		取組状況				取組状況				目標		
		H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29	H30	目標 値	目標 年次	H29		H30		H29		H30		目標値		目標 年次
東京都	国分寺市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	a	a	a	H30	35	25.7%	44	25.0%	0.65	0.54	0.67	0.83	0.9	0.9	R1
	武蔵野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	113	22.1%	124	25.8%	0.64	0.77	0.45	0.65	0.6	0.5	R2
	三鷹市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	65	21.5%	57	43.9%	0.41	0.42	0.39	0.59	第1四半期の発注に努める		R1
	府中市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	74	23.0%	74	33.8%	0.91	2.02	0.54	0.51	現状維持		H30
	調布市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	97	22.7%	95	27.4%	0.67	0.64	0.67	0.77	0.9	0.9	H30
	小金井市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	29	20.7%	32	34.4%	0.59	0.58	0.47	0.48	第一四半期の発注に努める		R1
	小平市	b	b	a	R1	a	a	a	H30	b	b	b	H30	43	88.4%	45	91.1%	0.34	0.2	0.67	0.82	0.61	0.67	R1
	東村山市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	a	a	H30	31	54.8%	44	40.9%	0.72	0.78	0.8	0.96	0.9	0.9	R2
	西東京市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	69	33.3%	56	23.2%	0.53	0.46	0.65	0.83	上半期に8割の発注		R1
	東久留米市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	47	25.5%	50	30.0%	0.48	0.4	0.56	0.7	0.9	0.9	R4
神奈川県	横須賀市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	381	59.6%	368	66.6%	0.47	0.6	0.57	0.66	0.5	0.63	R1
	平塚市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	110	58.2%	127	54.3%	0.71	1.09	0.64	0.81	0.8	0.9	R4
	鎌倉市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	59	44.1%	55	54.5%	0.85	1.06	0.79	0.84	上半期に7割の発注		R2
	藤沢市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	189	30.7%	178	32.0%	0.39	0.82	0.37	0.59	・3月の工期末設定の原則 禁止 ・工事発注予定表を基に、 早期発注・平準化に努める。		現状維持
神奈川県	小田原市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	154	36.4%	158	39.9%	0.34	0.48	0.43	0.58	0.5	0.6	R3
	茅ヶ崎市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	81	58.0%	93	68.8%	0.61	0.83	0.6	1.05	0.6	0.6	R2
	秦野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	123	57.7%	108	55.6%	0.65	0.75	0.64	0.73	ゼロ市債を積極的に活用		R1
	厚木市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	a	a	a	H30	114	71.9%	129	82.2%	0.46	0.89	0.5	0.65	0.8	0.8	R4
	大和市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	134	53.0%	146	65.8%	0.31	0.5	0.38	0.63	0.4	0.6	R4
	伊勢原市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	55	63.6%	53	75.5%	0.3	0.53	0.42	0.44	・上半期の発注に努める。 ・工期の分散に努める。		R4
	海老名市	a	a	a	H30	b	b	b	H30	b	b	b	H30	68	61.8%	71	57.7%	0.62	0.76	0.29	0.57	上半期の発注に努める。		R4
	座間市	b	b	b	H30	b	b	b	H30	b	a	a	H30	76	81.6%	62	74.2%	0.4	0.72	0.26	0.23	① 工期末の分散化 ② 債務負担行為の活用		R1
	山梨県	甲府市	b	a	a	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	251	45.8%	217	46.5%	0.69	0.69	0.68	0.72	0.7	0.7
長野県	長野市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	492	60.2%	480	63.1%	0.75	0.82	0.78	0.73	今年度中に数値を決定		R2
	松本市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	b	H30	242	33.9%	245	40.8%	0.49	0.54	0.54	0.55	第一四半期の発注に努める。 R1年度に目標値を検討予定		R4
	上田市	a	a	a	H30	a	a	a	H30	b	b	a	R1	114	82.5%	143	81.8%	0.6	0.63	0.74	0.71	0.8	0.8	R2
	飯田市	b	b	b	H30	a	a	a	H30	a	a	a	H30	171	75.4%	144	73.6%	0.48	0.61	0.59	0.78	0.6	0.6	R1

注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

1都8県人口10万人以上の地方公共団体のうち、各指標の取組が進んでいる地方公共団体について着色している。

【指標①～指標③すべてa かつ指標⑤は1都8県人口10万人以上の地方公共団体平均以上。】※政令指定都市除く

令和2年度改定の主な積算基準等について

令和2年7月



国土交通省 関東地方整備局
企画部 技術管理課

目 次

1. 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について ……P2
2. 令和2年度 土木工事標準積算基準 改定概要 ……P5

1. 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について

1. 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (H25より継続)
- (3) 労働基準法の改正による有給休暇の取得義務化をふまえて、**義務化分の有給休暇取得に要する費用を反映**

全職種

全 国 (20,214円) 平成31年3月比；+2.5% (平成24年度比；+51.7%)
 被災三県 (21,966円) 平成31年3月比；+2.9% (平成24年度比；+68.8%)

主要12職種

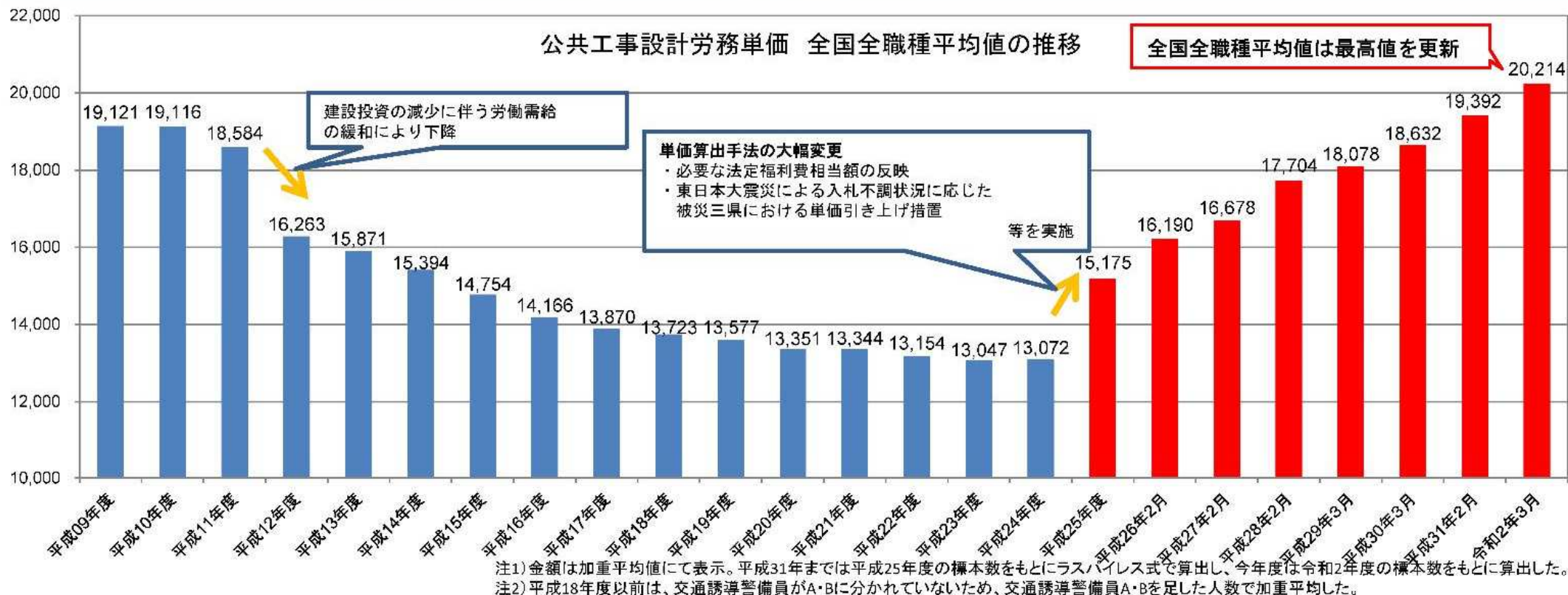
職種	全国平均値	平成31年度比	職種	全国平均値	平成31年度比
特殊作業員	22,137円	+1.9%	運転手 (一般)	19,675円	+1.9%
普通作業員	18,895円	+1.9%	型枠工	25,146円	+2.6%
軽作業員	14,517円	+2.1%	大工	23,315円	+2.4%
とび工	24,855円	+2.5%	左官	24,202円	+2.6%
鉄筋工	24,807円	+2.6%	交通誘導警備員 A	14,053円	+2.4%
運転手 (特殊)	22,633円	+1.9%	交通誘導警備員 B	12,321円	+2.2%

注1) 金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

注2) 被災三県における単価の引き上げ措置 (継続)

1. 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について

○全国全職種平均値は**最高値を更新し、20,000円の大台を突破**。



○伸び率については、**8年連続の引き上げとなったが、全国平均の伸び率は過去8年間では最小の数値**。

参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	H24比
全 国	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	→ +2.5%	+51.7%
被災三県	+21.0%	→ +8.4%	→ +6.3%	→ +7.8%	→ +3.3%	→ +1.9%	→ +3.6%	→ +2.9%	+68.8%

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

2. 令和2年度 土木工事標準積算基準 改定概要

① 円滑な施工体制の確保

(1)現道上の工事等における施工地域補正の改定

- 現道上の工事で一般交通の影響を受ける工事や、運搬費・安全費などの費用が割高となる市街地での工事について、より実態に即した積算を可能とするため、施工地域補正を改定。

共通仮設費の施工地域を考慮した補正の改定

施工地域区分	適用条件 対象	工種区分	補正 係数	適用 優先
大都市(1)	東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が 施工箇所に含まれる場合。	舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事	2.0	1
大都市(2)	札幌市、…(中略)…、福岡市の市街地 部が施工箇所に含まれる場合。 ※東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部 については、鋼橋架設工事、下水道工事 (1),(2)のみ対象とする。	鋼橋架設工事 舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事 下水道工事(1),(2)	1.5	2
市街地(DID補 正)(1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.3	3
一般交通影響有り (1)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量 (上下合計)が5,000台/日以上の上車道にお いて、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、 常時全面通行止めの場合は対象外とする。	全ての工種(※)	1.3	4
一般交通影響有り (2)	一般交通影響有り(2)以外の車道において、 車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面 通行止めの場合を含む。)	全ての工種(※)	1.2	5
市街地(DID補 正)(2)	市街地(DID補正)(1)で適用となる工種 区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる 場合。	市街地(DID補正) (1)以外(※)	1.2	6
山間僻地及び離島	人事院規則における特勤勤務手当を支給するた めに指定した地区、及びこれに準ずる地区の場 合。	全ての工種(※)	1.3	7

共通仮設費
の改定

施工地域区分	適用条件 対象	工種区分	補正 係数	適用 優先
大都市(1)	東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が 施工箇所に含まれる場合。	舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事	2.0	1
大都市(2)	札幌市、…(中略)…、福岡市の市街地 部が施工箇所に含まれる場合。 ※東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部 については、鋼橋架設工事、下水道工事 (1),(2)のみ対象とする。	鋼橋架設工事 舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事 下水道工事(1),(2)	1.5	2
市街地(DID補 正)(1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.4	3
一般交通影響有り (1)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量 (上下合計)が5,000台/日以上の上車道にお いて、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、 常時全面通行止めの場合は対象外とする。	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.4	3
一般交通影響有り (2)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、 車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面 通行止めの場合を含む。)	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.3	4
市街地(DID補 正)(1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.3	4
一般交通影響有り (1)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量 (上下合計)が5,000台/日以上の上車道にお いて、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、 常時全面通行止めの場合は対象外とする。	電線共同溝工事、道路維持 工事、舗装工事、橋梁保全 工事以外の工事(※)	1.3	5
一般交通影響有り (2)	一般交通影響有り(2)以外の車道において、 車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面 通行止めの場合を含む。)	電線共同溝工事、道路維持 工事、舗装工事、橋梁保全 工事以外の工事(※)	1.2	6
市街地(DID補 正)(2)	市街地(DID補正)(1)で適用となる工種 区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる 場合。	鋼橋架設工事、電線共同溝 工事、道路維持工事、舗装 工事、橋梁保全工事以外の 工事(※)	1.2	7
山間僻地及び離島	人事院規則における特勤勤務手当を支給するた めに指定した地区、及びこれに準ずる地区の場 合。	全ての工種(※)	1.3	8

(1)現道上の工事等における施工地域補正の改定

現場管理費の施工地域を考慮した補正の改定

施工地域区分	適用条件 対象	工種区分	補正 係数	適用 優先
大都市 (1) ,(2)	札幌市, ... (中略) ..., 福岡市の市街地 部が施工箇所に含まれる場合。 ※東京特別区, 横浜市, 大阪市の市街地 部については, 鋼橋架設工事, 下水道工事 (1),(2)のみ対象とする。	鋼橋架設工事 舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事 下水道工事(1),(2)	1.2	1
市街地 (DID 補 正) (1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.1	2
一般交通影響有り (1)	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000 台/日以上以上の車道にお いて, 車線変更を促す規制を行う場合。ただし, 常時全面通行止めの場合は対象外とする。	全ての工種 (※)	1.1	3
一般交通影響有り (2)	一般交通影響有り (2) 以外の車道において, 車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面 通行止めの場合を含む。)	全ての工種 (※)	1.1	4
市街地 (DID 補 正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種 区分以外で, 市街地部が施工箇所に含まれる 場合。	市街地 (DID 補正) (1) 以外 (※)	1.1	5
山間僻地及び離島	人事院規則における特地勤務手当を支給する ために指定した地区, 及びこれに準ずる地区の場 合。	全ての工種 (※)	1.0	6

現場管理費
の改定

施工地域区分	適用条件 対象	工種区分	補正 係数	適用 優先
大都市 (1) ,(2)	札幌市, ... (中略) ..., 福岡市の市街地 部が施工箇所に含まれる場合。 ※東京特別区, 横浜市, 大阪市の市街地 部については, 鋼橋架設工事, 下水道工事 (1),(2)のみ対象とする。	鋼橋架設工事 舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事 下水道工事(1),(2)	1.2	1
市街地 (DID 補 正) (1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.2	2
一般交通影響有り (1)	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000 台/日以上以上の車道にお いて, 車線変更を促す規制を行う場合。ただし, 常時全面通行止めの場合は対象外とする。	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.2	2
一般交通影響有り (2)	一般交通影響有り (1) 以外の車道において, 車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面 通行止めの場合を含む。)	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.1	3
市街地 (DID 補 正) (1)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	1.1	3
一般交通影響有り (1)	2車線以上 (片側1車線以上) かつ交通量 (上下合計) が5,000 台/日以上以上の車道にお いて, 車線変更を促す規制を行う場合。ただし, 常時全面通行止めの場合は対象外とする。	電線共同溝工事, 道路維持 工事, 舗装工事, 橋梁保全 工事以外の工事 (※)	1.1	4
一般交通影響有り (2)	一般交通影響有り (2) 以外の車道において, 車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面 通行止めの場合を含む。)	電線共同溝工事, 道路維持 工事, 舗装工事, 橋梁保全 工事以外の工事 (※)	1.1	5
市街地 (DID 補 正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種 区分以外で, 市街地部が施工箇所に含まれる 場合。	鋼橋架設工事, 電線共同溝 工事, 道路維持工事, 舗装 工事, 橋梁保全工事以外の 工事 (※)	1.1	6
山間僻地及び離島	人事院規則における特地勤務手当を支給する ために指定した地区, 及びこれに準ずる地区の場 合。	全ての工種 (※)	1.0	7

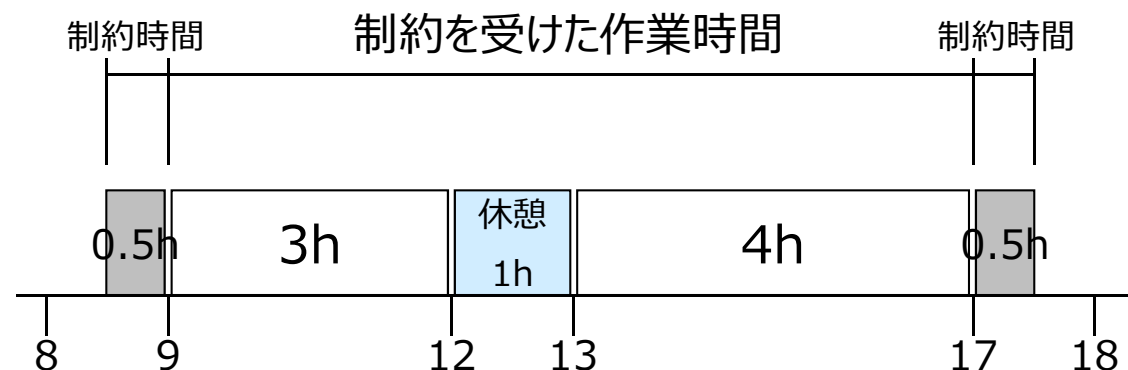
※ 直接工事費約1億円の舗装工事の場合、
工事価格 約164百万円→約168百万円 (約400万円:2.7%) 増

(2) 時間的制約を受ける積算方法の見直し

土木工事において、現場条件により継続的に時間的制約を受け、標準作業時間（8時間）を確保することができない場合の積算方法として、労務費の補正を行う。

時間的制約を受ける積算のイメージ

(昼間施工で時間的制約を受ける場合の例)



時間的制約条件

- ① 現道の交通量の多い時間帯
- ② 通勤・通学の時間帯
- ③ 公的な輸送機関（バス・鉄道等）のピークとなる時間帯
- ④ 工事現場周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯等

以上の時間帯を避けた施工を行う場合。

ただし、ある特定の日のみ（例：毎週○曜日のみ）を受ける場合は適用しない。

**砂防工事等の
山間部の工事
を想定して、
要件を追加**

- ① 現道の交通量の多い時間帯
- ② 通勤・通学の時間帯
- ③ 公的な輸送機関（バス・鉄道等）のピークとなる時間帯
- ④ 工事現場周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯等
- ⑤ 山間部など現場条件によって作業時間に制約を受ける場合等

①～④の時間帯を避けた施工を行う場合又は⑤の制約を受ける場合。

ただし、ある特定の日のみ（例：毎週○曜日のみ）を受ける場合は適用しない。

補正割増し係数

時間的制約状況の程度	補正割増し係数
時間的制約を受ける場合※1	1.06
時間的制約を著しく受ける場合※2	1.14

※1：作業時間が、7時間/日を超え7.5時間/日以下

※2：作業時間が、4時間/日以上、7時間/日以下

$$\begin{aligned} \text{設計労務単価} &= \text{基準額} \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準額} \times \underline{1.14} \end{aligned}$$

※ 直接工事費約1億円の砂防・地すべり工事で時間的制約を著しく受ける場合は、工事価格 約200万円（約1.3%）増

② 働き方改革に取り組める環境整備

(3) 週休2日の労務費、機械経費(賃料)、間接工事費の補正

- 週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費の補正係数を見直し。
- 受注者希望方式における積算方法を、現場閉所の達成状況に応じた設計変更から、発注者指定方式と同様に当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行う。

週休2日工事の実施状況

	H29	H30	H31・R1	(R1.9時点)		
				発注者指定	受注者希望	交代制モデル
公告件数	3,841	6,485	4,902	407	4,370	125
実施件数	1,106	3,129	2,458	215	2,159	84
実施率	29%	48%	50%	53%	49%	67%

週休2日の補正係数

(H31・R1年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上		(R2年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05		労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04		機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費	1.01	1.03	1.04		共通仮設費	1.02	1.03	1.04
現場管理費	1.02	1.04	1.05		現場管理費	1.03	1.04	1.06

※週休2日対象工事の中から一部の工事を抽出し、
発注部局の協力のもと、建設業所管部局において下請への賃金の行き渡りについて調査

(4)新たな労務単価の割増し

- 休日割増を導入
- 契約後、受注者の法定休日について報告をもらう。

土木工事標準積算基準書（改定案）

第2章 工事費の積算

① 直接工事費

3 労務費

労務費は、工事を施工するに必要な労務の費用とし、その算定は次の(1)から(4)によるものとする。

(1) 所要人員

<略>

(2) 労務賃金

<略>

(3) 夜間工事の労務単価

<略>

(4) 休日作業の労務単価

緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合には、休日割増し（基準額×割増対象賃金比×0.35）を加算するものとする。

※法定休日とは、使用者の定める週一回以上、もしくは4週間のうちに4日以上の日

（参考）労働基準法【抜粋】

（災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）

第三十三条

災害その他避けることのできない事由によつて、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁の許可を受けて、その必要の限度において第三十二条から前条まで若しくは第四十条の労働時間を延長し、又は第三十五条の休日に労働させることができる。ただし、事態急迫のために行政官庁の許可を受ける暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならない。

2 前項ただし書の規定による届出があつた場合において、行政官庁がその労働時間の延長又は休日の労働を不相当と認めるときは、その後にその時間に相当する休憩又は休日を与えるべきことを、命ずることができる。

3 公務のために臨時の必要がある場合においては、第一項の規定にかかわらず、官公署の事業（別表第一に掲げる事業を除く。）に従事する国家公務員及び地方公務員については、第三十二条から前条まで若しくは第四十条の労働時間を延長し、又は第三十五条の休日に労働させることができる。

（参考）労働基準法に基づく割増賃金率表

種類	支払う条件	割増率
時 間 外 (時間外手当・残業手当)	法定労働時間（1日8時間・週40時間）を超えたとき	25%以上
	時間外労働が限度時間（1か月45時間、1年360時間等）を超えたとき	25%以上（※1）
	時間外労働が1か月60時間を超えたとき（※2）	50%以上（※2）
休 日（休日手当）	法定休日（週1日）に勤務させたとき	35%以上
深 夜（深夜手当）	22時から5時までの間に勤務させたとき	25%以上

（※1）25%を超える率とするよう努める必要があります。

（※2）中小企業については、当分の間、適用が猶予されています。

③ i-Constructionの更なる拡大

(5)ICT施工における積算基準の拡充

ICT施工のフロー



現 行

項 目	計上項目	積算方法
① 3次元起工測量	共通仮設費	見積徴収 による積上げ
② 3次元設計データ作成	共通仮設費	見積徴収 による積上げ
③ ICT建機施工	直接工事費	損料または賃料
③ (保守点検)	共通仮設費	算定式 による積上げ
③ (システム初期費)	共通仮設費	定額 による積上げ
④ 3次元出来形管理	共通仮設費	率計上 (通常工事と同率)
⑤ 3次元データ納品	共通仮設費	率計上 (通常工事と同率)
その他 社員等従業員給与手当や外注経費等	現場管理費	率計上 (通常工事と同率)

改定 (案)

積算方法の改定
見積徴収
見積徴収
市場の単価を反映
算定式
定額
補正係数の設定
補正係数の設定
補正係数の設定

共通仮設費 補正

1.2

現場管理費 補正

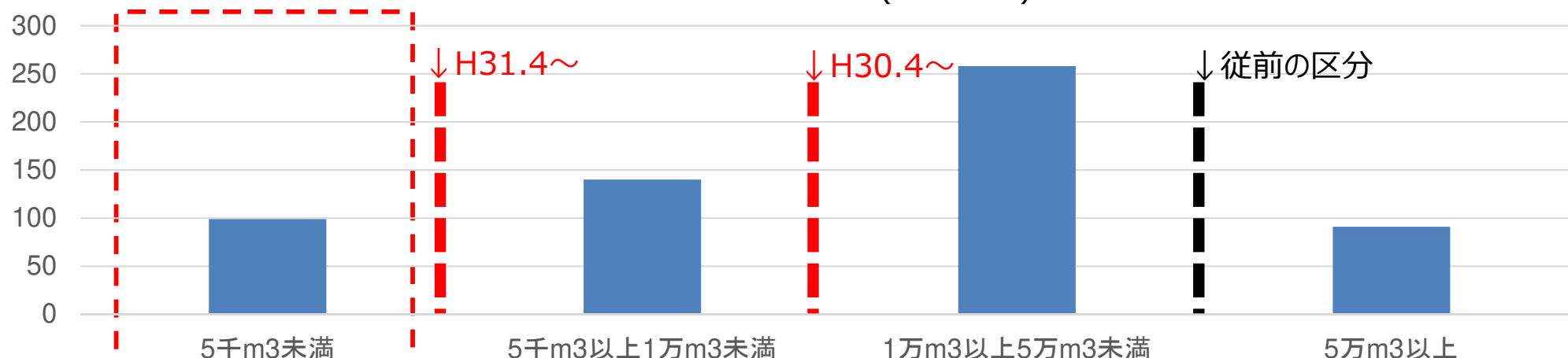
1.1

※直接工事費 約1億円の河川工事の場合、
工事価格 約153百万円→約155百万円 (約200万円:1.3%)増 (ICT建機賃料の改定含む)

(6) ICT活用工事における小規模施工の積算対応

- 現場条件により、標準のICT施工機械（クローラ型山積0.8m³）が施工現場に搬入できない、又は配置できない場合などは、標準積算によらず見積りを活用するなど適正な予定価格を設定。

施工土量別の工事件数(H30年度)

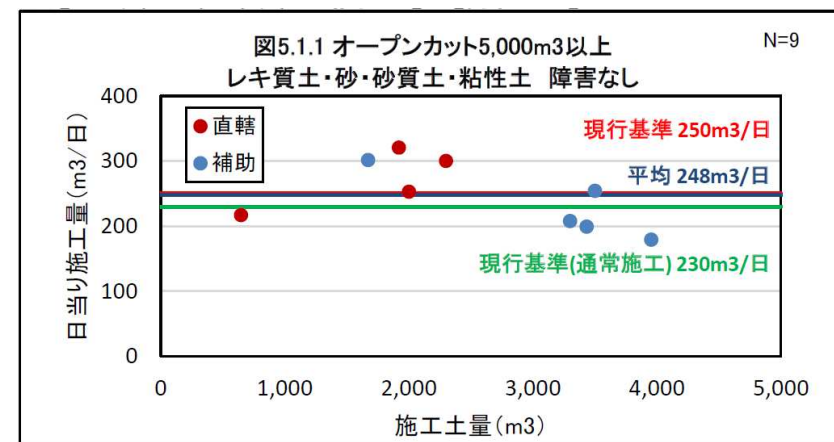


日当り施工量 【レキ質土・砂・砂質土・粘性土】× 【障害なし】	250m ³ /日	290m ³ /日	350m ³ /日	550m ³ /日
---------------------------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

現場条件により、標準のICT施工機械※よりも
規格の小さい施工機械を用いる場合は、
標準積算によらず見積りを活用

標準のICT施工機械を活用する場合、5,000m³未満の工事
 における日当たり施工量には、施工土量による差は見られない。

※バックホウクローラ型山積0.8m³



- ICTの新規工種として、地盤改良工（深層混合）の「スラリー攪拌工（ICT）」、舗装工（修繕工）の「切削オーバーレイ工（ICT）」の2工種を新設

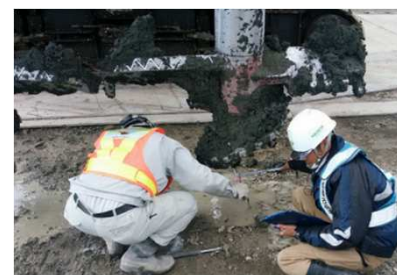
○スラリー攪拌工（ICT）

【ICT施工の概要】

本施工は、セメント及び石灰系固化材のスラリー材（セメントミルク又はモルタル）を圧送・注入し、原地盤と攪拌・混合することにより改良体（コラム）を造成する工法において、地盤改良機の位置・標高をリアルタイムに取得し、ICT建設機械による施工用データとの差分を用いて、作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術による地盤改良工である。

【制定内容】

- 施工位置決めの効率化による日当たり施工量の制定
杭長が短い場合の日当たり施工本数が効率化することを反映
- ICT建設機械経費加算額の制定
ICT地盤改良機に取付ける各種機器及び地上の基地局・管理局の賃料
- システム初期費の制定
ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者へ貸出しに要する費用



（従来）誘導員による位置決め （ICT）施工位置のガイダンス画面（例）

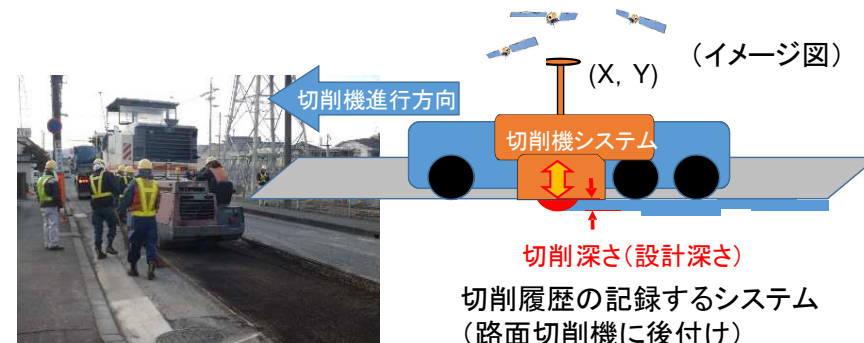
○切削オーバーレイ工（ICT）

【ICT施工の概要】

本施工は、出来形計測の省力化を図ることが出来るシステムを用いた、ICT路面切削機によるアスファルト路面の切削作業である。路面切削機の位置及び刃先の位置をリアルタイムに取得した、施工履歴データと3次元設計データとの差分による出来形管理を行うものである。

【制定内容】

- ICT建設機械経費加算額の制定
施工履歴データ取得に必要な各種機器及び地上の基地局・管理局の賃料
- システム初期費の制定
ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者へ貸出しに要する費用



④ 改正品確法等を踏まえた 積算基準の改定

(8)工期と連動した間接工事費の設定

- 現状、一時中止に伴う増加費用等の積算の基準は整備されているが、一時中止の有無にかかわらず、受注者に責任がない中で工期を延期した場合（天候要因等の場合）の積算基準を整備。
- 施工実態に即して、算定方式の係数を見直す。
※本基準を適切に運用できるよう、発注時に天候要因による休日日数を条件明示する。

改定案

□ 算定方法

$$G = dg \times J + a$$

G : 中止期間中の工期延期に伴う現場維持等の費用（受注者の責によるものを除く）

dg : 中止工期延期に係る現場経費率（%）

J : 対象額（一時中止工期延期時点の契約上の現場管理費対象純工事費）

a : 積上げ費用

$$dg = [A \{ (\frac{J}{a \times J^{b+N}})^B - (\frac{J}{a \times J^b})^B \}] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$$

N : 中止日数（日）ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延期日数 - 工期延期日数（受注者の責によるものを除く）

R : 公共工事設計労務単価（土木一般世話役）

A, B, a, b : 各工種毎に決まる係数（別表 - 1）

現 行 「河川工事」の事例

工種区分	係数A			係 数 B	係 数 a	係 数 b
	地方部（一般交通等の影響なし）	地方部（一般交通等影響有）山間僻地離島	市街地（D I D地区・準ずる地区			
河川工事	739.2	781.0	807.6	-0.2636	0.3687	0.3311

改定（案）

工種区分	係数A					係数B					係数a	係数b
	一般交通影響無し	一般交通影響有り（1）	一般交通影響有り（2）	市街地（D I D補正）（2）	山間僻地及び離島	一般交通影響無し	一般交通影響有り（1）	一般交通影響有り（2）	市街地（D I D補正）（2）	山間僻地及び離島		
河川工事	1901.4	2116.7	2104.1	2104.1	1939.0	-0.3284	-0.3275	-0.3280	-0.3280	-0.3269	13.3999	0.1615

※ 純工事費約 2 億円の河川工事で約20日間の工期延期をした場合は約146万円が約150万円へ約4万円（約2%）増

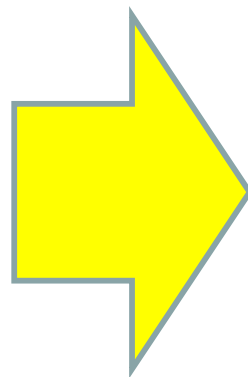
(9)除雪工における積算方法の改定

- 施工実態調査の結果を踏まえ、道路除雪工の歩掛を改定。
- 除雪作業は維持工事に含めて発注することが多いことから、通常4月に行う歩掛改定を次年度の早期発注に間に合うように、年度内に歩掛の一部改定を行う。
- 改定歩掛の適用は令和2年2月1日以降に契約締結する工事とする。

現 行

除雪機械1時間当たり単価表

名 称	単位	数量
運転手（特殊・一般）	人	1/T
助手 （特殊作業員・普通作業員）	人	1/T
土木一般世話役	人	(1/T)/5
機械付労務 （特殊作業員・普通作業員）	人	
除雪機械	h	1
付属品損耗費	h	1
燃料費	L	
諸雑費	式	1



改 定

除雪機械1時間当たり単価表

名 称	単位	数量
運転手（特殊・一般）	人	1/T
助手 （特殊作業員・普通作業員）	人	1/T
除雪作業世話役 （土木一般世話役）	人	(1/T)/3
機械付労務 （特殊作業員・普通作業員）	人	
除雪機械	h	1
付属品損耗費	h	1
燃料費	L	
諸雑費	式	1

- 改正品確法において、労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映が法定化されたことを踏まえ、全工種区分の現場管理費を改定。
※併せて、入札説明書において労災補償に必要な保険の付保を要件化

● 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 概要

<審議の経緯>
R1.5.28 衆議院本会議可決（全会一致）
R1.6.7 参議院本会議可決（全会一致）
R1.6.14 公布・施行

背景・必要性

1. 災害への対応

- 全国的に災害が頻発する中、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興のため、災害時の緊急対応の充実強化が急務

3. 生産性向上の必要性

- 建設業・公共工事の持続可能性を確保するため、働き方改革の促進と併せ、生産性の向上が急務

2. 働き方改革関連法の成立

- 「働き方改革関連法」の成立により、公共工事においても長時間労働の是正や処遇改善といった働き方改革の促進が急務

4. 調査・設計の重要性

- 公共工事に関する調査等の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割

法案の概要

1. 災害時の緊急対応の充実強化

【基本理念】災害対応の担い手の育成・確保、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備

【発注者の責務】

- ①緊急性に依拠して随意契約・指名競争入札等適切な入札・契約方法を選択
- ②建設業者団体等との災害協定の締結、災害時における発注者の連携
- ③労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映、災害時の見積り徴収の活用

2. 働き方改革への対応

【基本理念】適正な請負代金・工期による請負契約の締結、公共工事に従事する者の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の適正な整備への配慮

【発注者の責務】

- ①休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定
- ②公共工事の施工時期の平準化に向けた、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定、中長期的な発注見通しの作成・公表等
- ③設計図書の変更に伴い工期が翌年度にわたる場合の繰越明許費の活用等

【公共工事等を実施する者の責務】適正な額の請負代金・工期での下請契約の締結

3. 生産性向上への取組

【基本理念、発注者・受注者の責務】情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上

4. 調査・設計の品質確保

公共工事に関する調査等（測量、地質調査その他の調査（点検及び診断を含む。）及び設計）について広く本法律の対象として位置付け

5. その他

(1)発注者の体制整備

- ①発注関係事務を行う職員等の育成・確保等の体制整備【発注者の責務】
- ②国・都道府県による、発注関係事務に関し助言等を適切に行う能力を有する者の活用促進等

(2)工事に必要な情報（地盤状況）等の適切な把握・活用【基本理念】

(3)公共工事の目的物の適切な維持管理【国・特殊法人等・地方公共団体の責務】

法改正の理念を現場で実現するために、地方公共団体、業界団体等の意見を聴き、基本方針や発注者共通の運用指針を改正

現場管理費率（算定式）の改定

— 現行
— 改定



現行 「河川・道路構造物工事」の事例

工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
河川工事	43.20%	$1270 \times N p^{-0.2145}$	14.90%

改定

工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
河川工事	43.43%	$1276.7 \times N p^{-0.2145}$	14.98%

(11) 墜落制止用器具(フルハーネス型)の原則化に伴う積算対応

- 安全衛生法関係法令が改正（平成31年2月施行）され、墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となった。
- 現行の安全帯の使用は、令和4年1月1日までの猶予期間があり、その間の費用計上方法は実績変更により計上。
- 共通仮設費の率計上に向けて、次年度から諸経費動向調査を実施する。

安衛法令等の改正

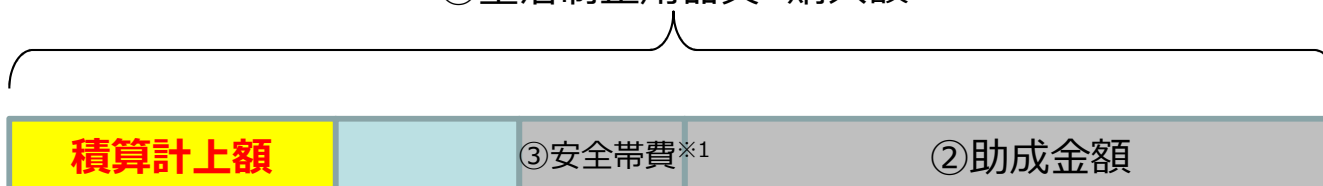
	2018(平成30)年				2019(平成31・令和元)年				2020(令和2)年				2021(令和3)年				2022(令和4)年以降
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	
政令改正	★公布				★施行日(2月1日)												★完全施行日(1月2日～)
省令改正	★公布				★施行日(2月1日)												
改正法令に基づく墜落制止用器具の使用					使用可能 (2019(平成31)年2月1日～)												
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間					使用可能 (2022(令和4)年1月1日まで)												×
安全帯の規格改正					★適用日①(2月1日) ★適用日②(8月1日)												
改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売	製造可能				製造・販売可能 (2019(平成31)年2月1日～)												
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間					製造・販売可能				販売可能								×
特別教育規程の改正	★告示				★適用日(2月1日)								フルハーネス型				

フルハーネス型のイメージ



費用計上のイメージ

① 墜落制止用器具 購入額



[計算式]

$$\text{積算計上額} = (\text{①} - \text{②} - \text{③}) \times \frac{\text{当該工事における使用年数}}{\text{耐用年数}} \times \text{購入数量}$$

※1安全帯費：共通仮設費の率分に計上されている額を控除

(12)土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛の改定概要

土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当り、若しくは日当りの労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量について工種ごとにとりまとめたもの。「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定。

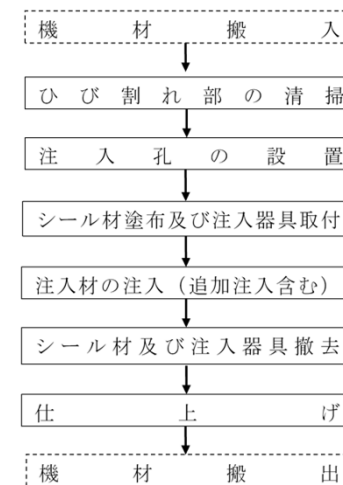
(1) 新規制定工種 【1 工種】

①トンネル補修工（ひび割れ補修工）

(2) 日当り施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種 【1 3 工種】

- ①仮橋仮栈橋工、②架設支保工、③ウェルポイント工、④コンクリート工（砂防）、⑤鋼製砂防工、⑥連続鉄筋コンクリート舗装工、⑦トンネル清掃工、⑧道路除雪工、⑨P C 橋片持架設工、⑩トンネル工（N A T M）（発破工法）、⑪トンネル工（N A T M）（機械掘削工法）、⑫小断面トンネル工（N A T M）、⑬トンネル工（N A T M）仮設備工（防音扉工）

トンネル補修工（ひび割れ補修工）【新規工種】



施工フロー

施工状況

表3. 1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 所 作 業 車	[トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型] 作業床高9.9m・積載荷重1,000kg	台	1	

(注) 高所作業車は、賃料とする。

表5. 1 日当り施工量 (m/日)

日当り施工量	単 位	数 量
ひび割れ補修工（低圧注入工法）	m	8.5

(13)建設機械等損料

建設機械等損料の改定概要

建設機械損料は、土木請負工事費の積算に用いる機械経費であり、建設業者が所有する建設機械等の償却費、維持修理費、管理費等を取りまとめたもの。実態調査結果を踏まえ、新規機種を追加や既存機種の建設機械損料を改定。

令和2年度建設機械等損料算定表 機械分類別平均変動率表

(変動率：令和2年度／平成30年度)

区分	基礎価格	標準 使用年数	年間標準 運転時間	年間標準 運転日数	年間標準 供用日数	維持 修理費率	年間 管理費率	残存率	運転1時間当たり 換算値損料 (13)欄	供用1日当たり 換算値損料 (15)欄
01 プルトーザ及びスクレーパ	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00
02 掘削及び積込機	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00
03 運搬機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
04 クレーンその他の荷役機械	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	0.99	0.99
05 基礎工事用機械	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01
06 せん孔機械及びトンネル工事用機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
07 モータグレーダ及び路盤用機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
08 締固め機械	1.01	1.00	1.00	1.00	1.09	1.00	1.00	1.00	1.01	0.93
09 コンクリート機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
10 舗装機械	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01
11 道路維持用機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
12 空気圧縮機及び送風機(原動機を含む)	1.00	1.00	－	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00 ※1	0.98
13 建設用ポンプ(原動機を含む)	1.03	1.00	－	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.03 ※1	1.03
15 電気機器	1.00	1.00	－	－	1.00	1.00	1.00	1.00	－	1.00
16 ウインチ類	1.01	1.00	－	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01 ※1	1.01
17 試験測定機器	1.00	1.00	－	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02 ※1	1.00
18 鋼橋・PC橋架設用仮設備機器	1.02	1.00	－	－	1.00	1.00	1.00	1.00	－	1.02
20 その他の機器	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00
40 コンクリート生産設備(ダム施工機械)	1.03	1.15	1.17	1.20	1.17	1.53	1.00	1.00	1.03	1.02
50 除雪用建設機械	1.01	1.00	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	－

※1 運転1日当たり換算値損料

(14) 施工パッケージ関係

改定のポイント

施工パッケージは、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における機械経費、労務費、材料費を含んだ単位施工量当り「単価」を施工パッケージ毎に設定したもので、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、施工パッケージ単価を改定。

また、施工パッケージ標準単価は、施工実態の変動を反映させるとともに、機械、労務、材料単価の物価変動による乖離が生じないように、毎年度単価の更新を行っています。

施工パッケージ関係 【10工種】

1) 日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【10工種】

- ①土工、②安定処理工、③基礎・裏込砕石工、④排水構造物工、⑤塵芥処理工、⑥土工(砂防)、⑦透水性アスファルト舗装工、⑧路側工(取外し)、⑨橋梁付属施設設置工、⑩スノーポール設置・撤去工

「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」の公表

施工パッケージ型積算方式の理解向上に資するため、施工パッケージ標準単価の代表機労材規格のうち、代表機械規格及び代表労務規格の参考数量を「施工パッケージ型積算方式標準単価表(参考資料)」として、国土技術政策総合研究所HPに掲載(令和2年3月末公表予定)。

(http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm)

(15)電気通信編

改定のポイント

電気通信に関する標準歩掛等は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種等を改定。

電気通信編の改定

1)歩掛制定【2工種】

- ①照明灯プレキャスト基礎設置工
- ②デジタル陸上移動通信装置設置工



照明灯プレキャスト基礎

2)撤去工事に関する歩掛改定【4工種】

- ①電気通信設備工事における一般事項(既設設備の撤去工事)、
 - ②空中線装置設置工、③固定型衛星通信用地球局設備設置工、レーダ基地局装置設置工
- 既設設備の撤去工事において、据付歩掛に対する補正係数及び技術者等の取り扱いの変更を実施

3)移設工事に関する機器管理費率の改定

機器管理費率の補正係数に「機器を移設する場合」を追加

4)電気通信設備工事の日施工量の本基準化

電気通信設備工事における日施工量を制定

電気通信設備工事の工期のイメージ

項目／工期	1	2	3	4	5	6	7	8
準備期間	←→		工期の大半が機器製作期間					
機器製作期間			←→					
工事期間							←→	

機器製作期間と工事期間が重複する期間がある

改定のポイント

機械設備編（機械設備積算基準）は、土木機械設備請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における労務工数、材料数量、直接経費等の所要量についてとりまとめたもので、「公共工事機械設備共同調査」の結果等を踏まえ、既存制定工種の改定。

（１）機械設備工事積算基準の改定

積算基準と実態とで乖離が見られたため改定

１）河川用水門設備、揚排水ポンプ設備（除塵設備）、鋼製付属設備の輸送費算定式

２）一般管理費等率の改定

（２）機械設備点検・整備積算基準の改定

積算基準と実態とで乖離が見られたため改定

１）一般管理費等率の改定

国 関 整 技 調 第 1 6 号
令 和 2 年 5 月 1 3 日

関東ブロック発注者協議会会員 各位

関東ブロック発注者協議会会長
関東地方整備局長 石原 康弘

国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保
に向けた具体的対策について（参考送付）

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事又は業務の対応については、令和2年4月7日に改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、緊急事態宣言時に事業の継続が求められるものとして、河川や道路などの公物管理、公共工事が挙げられていることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」（令和2年4月7日付け国地契第1号、国官技第6号、国営管第12号、国営計第1号、国港総第16号、国港技第3号、国空予管第15号、国空空技第5号、国空交企第3号、国北予第1号）のとおりに参考送付したところです。

また、令和2年4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたこと及び令和2年5月4日に緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、これらの対応について周知するとともに、感染拡大防止対策の徹底について、「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」（令和2年4月20日付け国官総第12号、国地契第5号、国官技第19号、国営管第49号、国営計第9号、国港総第62号、国港技第9号、国空予管第47号、国空空技第13号、国空交企第12号、国北予第3号）のとおりに参考送付したところです。

これらを踏まえ、国土交通省所管事業の執行については、引き続き、緊急事態宣言を踏まえて最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指して感染拡大防止対策を徹底しつつ、一層の円滑な発注及び施工体制の確保を図るため、国土交通省直轄の工事及び業務について、別添のとおりに通知を行っているところですが、貴職におかれましては、当該取り組みについてご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴分科会会員に対しても、その内容の周知をお願い致します。

<内容に関する問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局

企画部 技術管理課 荒井 TEL 048-600-1331（直通）

技術調査課 後閑 TEL 048-600-1332（直通）

関東ブロック発注者協議会（委員）送付先

	所 属	部 署	役 職
会 長	国土交通省	関東地方整備局	関東地方整備局長
副会長	農林水産省	関東農政局	農村振興部長
副会長	茨城県	土木部	土木部長
委 員	警察庁	関東管区警察局	総務監察部長
	警察庁	科学警察研究所	総務部長
	警察庁	皇宮警察本部	副本部長
	警察庁	東京都警察情報通信部	情報通信部長
	財務省	関東財務局	管財第一部長
	財務省	関東信越国税局	総務部次長
	財務省	東京国税局	総務部次長
	農林水産省	関東森林管理局	計画保全部長
	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部長
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部長
	国土交通省	関東運輸局	総務部長
	国土交通省	東京航空局	空港部長
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部長
	環境省	関東地方環境事務所	統括自然保護企画官
	防衛省	北関東防衛局	調達部長
	防衛省	南関東防衛局	調達部長
	最高裁判所	東京高等裁判所	事務局会計課長
	栃木県	県土整備部	県土整備部長
	群馬県	県土整備部	県土整備部長
	埼玉県	県土整備部	県土整備部長
	千葉県	県土整備部	県土整備部長
	東京都	建設局	企画担当部長
	神奈川県	県土整備局	技監(兼)都市部長
	山梨県	県土整備部	県土整備部長
	長野県	建設部	建設部長
	さいたま市	建設局	建設局長
	千葉市	建設局	建設局長
	横浜市	財政局	公共施設・事業調整室長
	川崎市	建設緑政局	建設緑政局長
	相模原市	都市建設局	都市建設局長
	茨城県水戸市	財務部	財務部長
	栃木県宇都宮市	建設部	建設部長
	群馬県前橋市	総務部	総務部長
	埼玉県川口市	都市計画部	技監兼都市計画部長
	千葉県船橋市	建設局都市計画部	都市計画部長
	東京都新宿区	みどり土木部	みどり土木部長
	神奈川県横須賀市	財政部	財政部長
	山梨県甲府市	総務部	総務部長
	長野県長野市	建設部	建設部長

	所 属	部 署	役 職
委 員	東日本高速道路(株)	関東支社	技術部長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部長
	首都高速道路(株)		技術部長
	成田国際空港(株)		調達部長
	日本中央競馬会		施設部長
	(国立研究開発法人) 科学技術振興機構		契約部長
	(独) 国際協力機構		調達部長
	(独) 国立科学博物館		経営管理部長
	(独) 国立女性教育会館		事務局長
	(独) 国立美術館	国立西洋美術館	総務課長
	(独) 国立文化財機構	東京国立博物館	総務部長
	(独) 国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部長
	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部長
	(独) 中小企業基盤整備機構		財務部長
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京支社	総務部長
	(独) 都市再生機構		技術・コスト管理部長
	(独) 日本学生支援機構		財務部長
	(独) 日本芸術文化振興会	総務企画部	経理担当副部長
	(国立研究開発法人) 日本原子力研究開発機構		契約部次長
	(独) 日本スポーツ振興センター		財務部長
	(独) 水資源機構		技術管理室長
	(独) 労働者健康安全機構	医療企画・賃金援護部	建築課長
	(国立研究開発法人) 産業技術総合研究所		環境安全企画部長
	(独) 製品評価技術基盤機構		企画部管理部長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部長

発注者協議会長 殿
(地方整備局長等 殿)

大臣官房技術審議官

国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保
に向けた具体的対策について（参考送付）

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事又は業務の対応については、令和 2 年 4 月 7 日に改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 2 年 3 月 28 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、緊急事態宣言時に事業の継続が求められるものとして、河川や道路などの公物管理、公共工事が挙げられていることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」（令和 2 年 4 月 7 日付け国地契第 1 号、国官技第 6 号、国営管第 12 号、国営計第 1 号、国港総第 16 号、国港技第 3 号、国空予管第 15 号、国空空技第 5 号、国空交企第 3 号、国北予第 1 号）のとおりに参考送付したところです。

また、令和 2 年 4 月 16 日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたこと及び令和 2 年 5 月 4 日に緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、これらの対応について周知するとともに、感染拡大防止対策の徹底について、「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」（令和 2 年 4 月 20 日付け国官総第 12 号、国地契第 5 号、国官技第 19 号、国営管第 49 号、国営計第 9 号、国港総第 62 号、国港技第 9 号、国空予管第 47 号、国空空技第 13 号、国空交企第 12 号、国北予第 3 号）のとおりに参考送付したところです。

これらを踏まえ、国土交通省所管事業の執行については、引き続き、緊急事態宣言を踏まえて最低 7 割、極力 8 割程度の接触機会の低減を目指して感染拡大防止対策を徹底しつつ、一層の円滑な発注及び施工体制の確保を図るため、国土交通省直轄の工事及び業務について、別添のとおりに通知を行っているところですが、地域発注者協議会等の貴会会員や関係団体に対しても、その内容を周知願います。

<内容に関する問合せ先>

国土交通省 大臣官房技術調査課

出口 中園 Tel 03-5253-8220 （直通）

辛嶋 永瀬 Tel 03-5253-8221 （直通）

国 地 契 第 6 号
 国 官 技 第 29 号
 国 営 管 第 61 号
 国 営 計 第 15 号
 国 北 予 第 7 号
 令 和 2 年 5 月 7 日

大臣官房官庁営繕部 各 課 長 殿
 各 地 方 整 備 局 総 務 部 長 殿
 企 画 部 長 殿
 営 繕 部 長 殿
 北 海 道 開 発 局 事業振興部長 殿
 営 繕 部 長 殿
 国土技術政策総合研究所 総 務 部 長 殿
 国 土 地 理 院 総 務 部 長 殿

大臣官房 地 方 課 長
 技 術 調 査 課 長
 官庁営繕部管理課長
 官庁営繕部計画課長
 北海道局 予 算 課 長

国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保 に向けた具体的対策について

国土交通省所管事業の執行については、「国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について（改正）」（令和2年1月31日付け国地契第34号、国官技第323号、国営管第339号、国営計第99号、国北予第35号）により、円滑な発注及び施工体制の確保を図っているところである。

一方、令和2年4月7日に発出された新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事又は測量・調査・設計等の業務（以下「工事等」という。）の対応については、同日改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、緊急事態宣言時に事業の継続が求められるものとして、河川や道路などの公物管理、公共工事が挙げられていることを踏まえ、「新型コロナ

ウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」（令和２年４月７日付け国地契第１号、国官技第６号、国営管第１２号、国営計第１号、国港総第１６号、国港技第３号、国空予管第１５号、国空空技第５号、国空交企第３号、国北予第１号）のとおり通知したところであるが、令和２年４月１６日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたこと及び令和２年５月４日に緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、これらの対応について周知するとともに、工事等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底については、「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」（令和２年４月２０日付け国官総第１２号、国地契第５号、国官技第１９号、国営管第４９号、国営計第９号、国港総第６２号、国港技第９号、国空予管第４７号、国空空技第１３号、国空交企第１２号、国北予第３号）のとおり通知したところである。

これらを踏まえ、国土交通省所管事業の執行については、引き続き、緊急事態宣言を踏まえて最低７割、極力８割程度の接触機会の低減を目指して感染拡大防止対策を徹底しつつ、一層の円滑な発注及び施工体制の確保を図るため、当分の間、別紙に定めるところによることとする。

なお、「国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について（改正）」は廃止する。

円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策

1. 全般

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言時に河川や道路などの公物管理、公共工事については事業の継続が求められていることを踏まえ、受発注者双方においてテレワークの推進や「三つの密」の回避等の感染拡大防止対策を徹底すること。

また、工事又は測量・調査・設計等の業務（以下「工事等」という。）の発注に当たっては、発注者間の一層の連携に努めるとともに、地域の建設業者や必要に応じて測量業者・地質調査業者・コンサルタント業者の実情を的確に把握すること。

その上で、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、以降に掲げる事項を参考にしつつ、円滑な発注及び施工体制の確保を図ること。

2. 円滑な発注及び施工体制の確保

以下に掲げる事項を参考にして、円滑な発注及び施工体制の確保を図ること。

（1）入札・契約に係る取組

① 総合評価落札方式の適切な運用と技術評価点の加算点の適切な設定等

- ・ 総合評価落札方式の実施に際しては、総合評価ガイドライン等に基づき、工事内容、規模、要求要件等に応じて、類型の選定や評価項目・配点の設定等を適切に実施する。
- ・ 総合評価落札方式の実施に際しては、十分な技術力を持つにもかかわらず評価対象となる実績を持たない企業や技術者に対しても受注機会が拡大されるよう、工事規模・地域の実情等に応じて、実績にとらわれない評価項目の設定に努める。

＜新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた柔軟な対応の例＞

- 企業・技術者の資格や実績、成績、表彰、継続教育（ＣＰＤ）の取組状況、手持ち工事量等の評価に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、例えば以下の事項を検討するなど、適宜柔軟な対応を行う。
 - ・ 競争参加資格確認申請書及び資料等の提出期限を延長する。
 - ・ 一時中止措置等を行ったことにより完成しない工事等について、評価の対象とする。
 - ・ ＣＰＤの評価対象期間や登録証明書等の提出期限を延長し、又は、評価対象単位数を減らす。
 - ・ 測量・調査・設計等の業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が令和元年度から令和２年度に変更となった業務については、令和２年度の手続開始に係る公示における手持ち業務量とみなさない。
- 原則ヒアリングは実施しない。ヒアリングの実施が真に必要と認められる場合には、電話やインターネットによるテレビ会議システムを活用する。
- 施工計画の提出を求めずに、企業・技術者の能力等の評価により、適切かつ確実に施工上の性能等が確保されることが確認できる工事であって、予定価格が３億円未満（分任官特例を適用する場合はその範囲）の工事については、施工能力評価型Ⅱ型の入札手続を参考に、提出資料を簡素化等する。
- 工事の総合評価落札方式における技術提案に係る評価については、技術的難易度に関係なく、指定テーマ数及びテーマごとの提案数を最小限とする。
- 業務のプロポーザル方式、総合評価方式における実施方針等や評価テーマに対する技術提案に係る評価については、項目の省略や評価テーマ数を最小限とする。
- 技術提案書等の作成に当たり図面等の閲覧を認める場合には、官署への出張が不要となるよう、インターネット等を活用する。
- 電子入札システム等について、電子承認カード等を可能な限り使用せずテレワーク等において支障のないと考えられる方策を検討する。

＜評価項目の設定等の例＞

- 競争参加資格の確認や総合評価項目の評価において、技術者の能力等の要件を緩和する（企業の能力評価等のみとし、技術者の能力等の要件を求めないことも含む）。
- 維持修繕工事等、調達環境が厳しい工事の受注者については、次回以降の総合評価時に加点評価を行う。
- 各地方整備局等で試行されているチャンス拡大方式（施工計画のみでの評価、施工計画を求めない実績のみでの評価等）を活用する。
- 難工事（経常維持工事や橋梁補修、現道沿いの防災工事等を含む）の指定及び難工事施工実績の評価を導入する。
 - ・ 社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を「難工事」と指定し、当該工事を適切に完成させた場合にそれ以降発注する工事の総合評価において「難工事施工実績」として加点評価する。
 - ・ 難工事の指定基準、難工事施工実績の評価基準等については、地域の実情を踏まえ、適切に設定する。
 - ・ 難工事の指定を行った場合は、入札公告及び入札説明書において難工事指定工事である旨を明記する。

② 適切な規模・内容での発注

- ・ 地域企業の活用に留意しつつ適切な規模での発注による技術者等の効率的な活用を図ること。なお、中小建設業者等の受注機会の確保を図るため、政府調達協定の対象工事を除く、技術的難易度が比較的低い工事については、上位等級工事への参入の拡大を積極的に推進する。
- ・ 競争性の確保、工事の技術的難易度、中小・中堅建設業者の受注機会の確保等に配慮し、対象等級区分を1つの等級区分に限定する必要がある場合は、複数の等級区分を対象とすることができる。

＜適切な規模・内容での発注の例＞

- 地域の実情等を踏まえつつ、発注ロットを積極的に拡大する（分任官特例の適用や対象地域の拡大、上位等級工事への参入拡大等を含む）。
- 技術的難易度が比較的低い工事については上位等級工事への参入を、比較的高い工事については下位等級工事への参入を可能とする。
- 県外企業の活用も含め、地域要件を緩和する。
- 河川事業と道路事業など、複数の事業の工事を組み合わせて発注する。

③入札方式等の取扱い

- ・ 契約の性質又は目的により競争に加わるべきものが少数で一般競争入

札に付する必要がないものについては、指名競争入札方式を選択することができる。

- ・ 災害復旧工事においては、改正後の公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）第 7 条第 1 項第 3 号、「発注関係事務の運用に関する指針」（平成 27 年 1 月 30 日公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議申合せ）及び「災害復旧における適切な入札契約方式の適用ガイドラインについて」（平成 29 年 7 月 7 日付け国地契第 11 号、国官技第 84 号、国営計第 39 号）に基づき、工事の緊急度や実施する企業の体制等を勘案し、最適な契約相手を選定できるよう、適切な入札契約方式を適用するとともに、実態を踏まえた積算や発注関係事務の負担軽減等、被災の状況や地域の実情を踏まえた必要な措置を講ずる。

<入札契約方式の例>

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、技術者の確保や労働力、資機材の調達が困難である等の地域の実情や工事の特性を踏まえ、競争参加者が少数と見込まれるとともに、技術的難易度が比較的低い工事について、以下のような指名競争入札方式を選択することができる。
 - ・ 分任官工事（営繕工事にあつては、地方整備局会計事務取扱標準細則（平成 14 年 3 月 28 日付け国官会第 4136 号）第 22 条第 1 項第 6 号に該当するもののうち本官工事として行うものを含む）について、入札参加意欲を確認し、施工能力を評価する方式（指名競争・総合評価落札方式）等
 - ・ 複数の工事について、地域の実情や工事の特性を踏まえ、建設業者から幅広く入札参加意欲を確認し、指名の際の名簿作成の参考とする方式（フレームワーク方式）等
- ※ これらの方式において、要件を満たす全ての入札参加者を指名する場合には、一者応札であっても入札契約手続を継続することができる。
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、事業の継続が求められる通年維持工事等や災害復旧工事等について一時中止措置等を行う場合は、随意契約等の必要な対応を行う。

④多様な入札契約方式の導入・活用等

- ・ 工事の発注に当たっては、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 3 条第 4 項及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」第 2 の 4 に基づき、「発注関係事務の運用に関する指針」及びそれぞれの技術力や発注体制を踏まえつつ、工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な入札契約方式を選択するよう努める。

- ・ 技術的難易度が低い工事については、より一層の競争を促進させる観点から、「一般競争入札等の競争参加資格における施工実績に係る要件を緩和する工事の試行について」（平成 22 年 3 月 29 日付け国地契第 39 号、国官技第 371 号、国営計第 104 号）等により、競争参加資格の施工実績に係る要件として工事量を求めないこととしているので、その適切な実施に努める。

＜競争参加資格の施工実績に係る要件の例＞

- － 営繕工事において、改修工事や建築設備の撤去新設工事の場合、競争参加資格の施工実績に係る要件として工事量を求めない。

⑤ 一括審査方式の更なる活用

- ・ 一括審査の対象工事数を上限に、配置予定技術者を複数申請した場合には、複数の工事の落札を認める。この場合、工事受注者の偏在等の弊害が生じないように配慮する。

⑥ 技術提案審査の効率化

- ・ 総合評価落札方式における技術提案の審査については、「総合評価方式及びプロポーザル方式における技術提案の審査に関する体制について」（平成 18 年 7 月 11 日付け国官総第 263 号、国官会第 495 号、国地契第 38 号、国官技第 92 号、国営計第 54 号）に基づき中立性、公正性を確保しつつ、効率的な実施に努める。

＜総合評価委員会等の中立性、公正性を確保した上での効率化の例＞

- － 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、入札・契約手続委員会、技術審査会、総合評価委員会（部会）等の開催について、委員は必要最小限の人数とし、インターネットによるテレビ会議等による遠隔開催や書面開催の活用など効率化を図る。

⑦ 概算数量発注又は詳細設計付工事発注により実施する工事の契約変更

- ・ 概算数量発注については、「条件明示について」（平成 14 年 3 月 28 日付け国官技第 369 号）又は「施工条件明示について」（平成 14 年 5 月 30 日付け国営計第 24 号）の規定により工事に関する施工条件を設計図書に明示することに留意しつつ、その適切な活用を努める。また、詳細設計付工事発注についても、工事の種類、現場条件等を考慮し、適切な活用を努めること。なお、概算数量発注又は詳細設計付工事発注により実施する工事においては、当該工事に係る数量又は詳細設計が確定した段階で、最初の契約変更を適切に行う。

- ・ 概算数量発注又は詳細設計付工事発注により実施する工事においては、当該工事に係る数量又は詳細設計に基づく最初の設計変更により追加されるものについて、原則として「設計変更に伴う契約変更の取扱いについて」（昭和44年3月31日付け建設省東地厚発第31号の2）中の「現に施工中の工事と分離して施工することが著しく困難なもの」として契約変更の対象としても差し支えないものとする。

＜概算数量発注及び詳細設計付工事発注の活用の例＞

- － 施工能力評価型において概算数量発注を行う場合は、適切な概算数量の設定及び条件明示を行うなどにより、設計変更手続に十分留意する。
- － 詳細設計付工事発注を行う場合は、予定価格の作成については詳細設計に係る費用を適切に計上するとともに、工期設定については詳細設計に係る期間を適切に考慮する。

⑧ 入札書及び技術資料の同時提出の取扱い

- ・ 入札書及び技術資料の同時提出については、「高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続の見直しの実施について」（平成26年2月6日付け国地契第61号、国官技第256号、国営計第110号、国北予第39号）の規定にかかわらず、令和2年度当初予算による工事に適用しなくても差し支えない。

（2）設計・積算に係る取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別調査や見積りの徴収等が困難な歩掛や単価については、設計変更の対象とする旨を入札公告時に明示するとともに、設定した歩掛や単価を公表し、適切に設計変更を行う。

また、この場合の現場説明、見積合わせ等については、官署への出張が不要となるよう、メールやFAX等を活用する。

① 見積りの積極活用等

- ・ 調達環境の厳しい工種や建設資材等について、当初発注から積極的に見積りを活用して積算するなど、適正な予定価格を設定する。
- ・ 調達環境の厳しい工種や建設資材等について、特別調査や見積りの徴収等により設定した歩掛や単価等を公表する。
- ・ 営繕工事において、改修工事の施工条件を踏まえた単価の割増し、工事ごとの見積単価の収集・使用、見積活用方式の採用など、施工条件にあった単価の使用を徹底する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、発注者への見積書の提出に当たっては、押印の省略、メール等による提出とすることを可能

とし、後日押印済みの原本の郵送による提出を求めるなど、受発注者双方の負担や感染リスクの軽減を行う。

＜当分の間、配慮が必要な工種等＞

- 河川維持工（伐木除根工）
- 砂防工（コンクリート工、鋼製砂防工、仮設備工等）
- 電源設備工（発電設備設置工、無停電電源設備設置工）
- その他、過去に同一地域で不調・不落になった工事と同種及び類似工事

＜当分の間、配慮が必要な建設資材＞

- 鋼矢板
- 高力ボルト
- 生コンクリート

※ 上に掲げる工種・建設資材等のほかに、当初発注から見積りを活用することが適当と考えられるものがある場合には、事前に大臣官房技術調査課（建設システム管理企画室）へ報告されたい。

② 災害の発生等による共通仮設費・現場管理費の補正

- ・ 災害の発生等により、積算基準において想定している状況と実態が乖離している場合等については、同一地域・同種工事の過去の見積りの結果や間接費実績変更方式における支出実績等を踏まえて、共通仮設費率・現場管理費率の補正係数を設定し、予定価格を作成する。
- ・ 補正係数を設定する場合には、その旨を入札公告時に明示する。
- ・ なお、この補正を適用する場合には、大臣官房技術調査課（建設システム管理企画室）へ報告されたい。

③ 適切な設計変更

- ・ 通常の設計変更に加え、厳しい施工条件を踏まえ、設計変更の対象とする経費や工種等を入札公告時に明示し、適切に設計変更を行う。

＜設計変更の対象とする経費の例＞

- 遠隔地からの建設資材調達に係る購入費・輸送費
- 遠隔地からの労働者確保に要する労務管理費・交通費・宿泊費等
- 資機材置き場の確保が困難な工事における運搬費
- 交通集中が見られる地域における安全費
- 現場事務所等の借上げに要する費用が多大となる地域における営繕費
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用
 - ・労働者宿舎における密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費
 - ・現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料
 - ・現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用
 - ・現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用
 - ・遠隔臨場やテレビ会議等のための機材・通信費

※ 「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」（令和2年4月20日付け国官総第12号、国地契第5号、国官技第19号、国営管第49号、国営計第9号、国港総第62号、国港技第9号、国空予管第47号、国空空技第13号、国空交企第12号、国北予第3号）参照。

＜設計変更の対象とする工種等の例＞

- ブロック工の不足する地域における間知ブロック張工
- 河川維持工（伐木除根工）
- 砂防工（コンクリート工、鋼製砂防工、仮設備工等）
- 電源設備工（発電設備設置工、無停電電源設備設置工）
- その他、過去に同一地域で不調・不落になった工事と同種及び類似工事

④ 施工箇所が点在する工事の間接費の積算

- ・ 建設機械を複数箇所に運搬したり、交通規制等が複数箇所で発生したりするなど、異なる施工箇所としてみなすことが適当と考えられる場合は、共通仮設費、現場管理費を箇所ごとに算出する。

⑤ 山間地等における移動時間を考慮した積算

- ・ 施工箇所が山間地等にあるため、工事に従事する者の現場への移動時間を考慮したときに、1日8時間の作業時間を確保することが困難と認められる場合は、「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」（平成30年3月20日付け国官技第280号）に示す「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用する。
- ・ 当該積算方式を適用する場合は、現場への移動時間を考慮した際の作

業時間に応じて労務費の設計変更を行う対象工事である旨を入札公告時に明示する。

- ・ 離島等における営繕工事の積算に当たっては、材料・労務の調達、プラント・機械器具の有無、運搬方法等についての特殊事情を調査・検討し、実状に応じて必要な費用を計上する。

＜適用する例＞

- 山間僻地及び離島における工事
- 砂防・地すべり等工事（施工地域が人口集中地区（DID 地区）及びこれに準ずる地区である場合を除く）

⑥ 現道上の工事等における施工地域を考慮した積算

- ・ 施工地域や工種区分に応じて、共通仮設費及び現場管理費の補正係数を適切に適用する。
- ・ 現道上の工事等においては、常時全面通行止めを行う場合を含め車線変更を促す規制を伴う場合には、車線数や交通量にかかわらず補正係数を適切に適用する。

⑦ 適切な工期設定

- ・ 余裕期間制度を原則活用する。なお、当分の間、余裕期間は、契約ごとに原則 6 ヶ月を超えない範囲内で設定できるものとする。この場合において、余裕期間をいたずらに長期間設定することで、事業の全体工程の遅延や工期の終期が年度末となる工事の過度な増加（施工時期の偏在）が生じないように、配慮すること。また、6 ヶ月を超えての余裕期間を設定する必要がある場合は、土木工事については大臣官房技術調査課（建設システム管理企画室）、営繕工事については大臣官房官庁営繕部計画課へ協議されたい。
- ・ 施工箇所が点在する工事において、箇所ごとの施工体制ではなく、いわゆる 1 班体制による施工を前提とした工期設定を基本とする。この場合においては、技術者を無用に長期間拘束しないよう、余裕期間制度を活用し、前倒し竣工を可能とする。

⑧ 交通誘導警備員の円滑な確保等

- ・ 「国土交通省所管事業の執行における交通誘導警備員の円滑な確保等について」（令和 2 年 3 月 31 日付け国官技第 501 号）に基づき、遠隔地からの交通誘導警備員確保等に要する経費の計上、工事用信号機の活用、交通誘導警備員対策協議会の設置等の適切な対策を実施する。

(3) 施工段階等における取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、工事等に係る検査、打合せ等の実施に当たっては、受発注者協議の上、設備環境の整備状況等を踏まえつつ、可能な限り電話、インターネット等を活用する。また、令和元年8月より運用を開始した電子契約システムについては、受発注者間の書類等のやり取りがシステム上で可能となることから、受注者に対して更なる利用を促すこと。

① 監理技術者等の途中交代

- ・ 監理技術者等の死亡や疾病等、真にやむを得ない場合のほか、受注者の責めによらない理由により工期が延長された場合等においては、監理技術者等の途中交代が可能である旨を入札手続段階で明確化するなど、「監理技術者制度の運用等について」(平成28年12月28日付け国地契第58号、国官技第246号、国営計第75号)及び「新型コロナウイルス感染症対策による学校等の臨時休業に伴う建設業法上の取扱いの明確化について」(令和2年2月28日付け国地契第48号、国官技第363号、国営計第122号)に基づき、適切に対応する。

<監理技術者等の途中交代の例>

- 学校等の臨時休業に伴う育児のため、監理技術者等がやむを得ず職務を継続できない場合や、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合には、監理技術者等の交代、代理勤務等を認める。

② 工事書類の簡素化

- ・ 各地方整備局等で試行されている工事書類(資料検査に必要な書類)の簡素化の取組等を参考にして、事務の効率化を図る。

<検査時の書類の簡素化の例>

- 検査時の確認書類を工事品質に関わる資料に限定する(検査書類限定型モデル工事の活用)。

※ 「国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策における工事書類の簡素化の取扱いについて」(令和2年5月7日付け大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長事務連絡) 参照。

③ 検査の実施

- ・ 「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」に基づき、人と人との接触を可能な限り避けるために必

要最少限で実施する等の適切な対策を実施する。

＜中間技術検査の簡素化の例＞

- － 原則 2 回実施する中間技術検査について、工事の重要度に応じて実施頻度を増減する。

※ 実施頻度を減ずることができる場合について「地方整備局土木工事技術検査基準（案）における中間検査の実施頻度について」（令和 2 年 3 月 25 日付け大臣官房技術調査課工事監視官事務連絡）参照。

④ 遠隔臨場の取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、「建設現場の遠隔臨場に関する試行について」（令和 2 年 3 月 2 日付け国官技第 333 号）に基づき、遠隔臨場を積極的に行う。

※ 具体的な試行方法は「令和 2 年度における遠隔臨場の試行について」（令和 2 年 5 月 7 日付け大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長事務連絡）参照。

⑤ 履行状況の確認等

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、業務計画書の提出期限や工事・業務実績情報データベースへの登録期限など発注者に対する提出書類等の期限を延長する。また、ワンデーレスポンス、ウィークリースタンスの取組についても、適宜柔軟な対応を行う。

（４）成績評定における取組

- ・ 工事種別が維持修繕である工事等については、「請負工事成績評定要領の運用の一部改正について」（令和元年11月20日付け国官技第258号）により、成績の評定を行う際の評価対象となったことに留意する。

＜成績評定評価項目の弾力的な対応の例＞

- － 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける評価項目については、感染拡大防止を図るために災害防止協議会や訓練等の時期を調整するなど柔軟な対応を行った場合でも成績評定で評価する。

※ 「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた請負工事成績評定要領の弾力的な取り扱いについて」（令和 2 年 5 月 7 日付け大臣官房技術調査課工事監視官事務連絡）参照。

3. 入札不調の際の随意契約の実施について

入札不調により契約に至らない工事等について、以下の条件を全て満たす場合は、競争に付しても入札者がいないときに行うことができる予算決算及び

会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2の規定による随意契約（以下「不調随契」という。）によることができる。

- ① 品質を確保した上で、入札参加資格要件（技術要件、地域要件、対象等級）を最大限緩和していること。
- ② 見積りの積極活用、調達実態を反映した設計変更、施工箇所が点在する工事の間接費の積算等、積算上最大限の対策を講じていること。
- ③ 過去の不調発生状況から、競争入札手続を行った場合に、入札者の見込みがない可能性が高いと判断されること。

なお、1回の入札不調で不調随契への移行も可能ではあるが、上記条件を全て満たすことを適切に確認すること。

また、必要な対策を講じずに再公告を行い、入札不調が繰り返されることのないよう十分留意すること。

一方、再度の入札を行っても落札者がいないときに行うことができる同条の規定による随意契約（以下「不落随契」という。）については、「不落随契の原則廃止等その厳正化について」（平成17年8月29日付け国地契第46号）において、不落随契の原則廃止等その厳正化について定められていることに留意されたい。

4. その他

- ・ 現在契約中の工事等についても、本対策の趣旨を踏まえ、適切に対応すること。
- ・ 本対策を行う際には、地域の実情を踏まえつつ、必要に応じて各業界団体等とインターネット等を活用し、意見交換等を実施すること。

なお、本対策の内容については、必要に応じて、適宜見直すものとする。